

玉名市地域公共交通計画

令和 6 年3月



玉名市

玉名市地域公共交通会議

目 次

頁

第 1 章 玉名市地域公共交通計画の概要	1
1. 背景と目的	1
2. 対象区域	1
3. 計画期間	1
4. 計画の位置づけ	1
5. 地域公共交通の役割・効果	2
6. 上位・関連計画の整理	3
第 2 章 玉名市の現状	5
1. 位置及び地勢	5
2. 人口動向	6
3. 通勤・通学流動	7
4. 利用交通手段	8
5. 道路網	9
6. 市内主要施設	10
第 3 章 地域公共交通の現状	13
1. 玉名市の地域公共交通の現状	13
2. 鉄道	16
3. 路線バス	17
4. 一般タクシー	19
5. 乗合タクシー	19
6. 介護タクシー・福祉タクシー	21
7. スクールバス	21
8. その他の移動支援事業	22
第 4 章 市民及び利用者の移動ニーズ	23
1. 市民アンケート調査	23
2. 鉄道・路線バス利用者ニーズ調査	31
3. 乗合タクシー利用登録者アンケート調査	45
4. 交通事業者ヒアリング調査	50
5. 関連団体アンケート調査	53
6. 近隣自治体アンケート調査	55
第 5 章 地域公共交通を取り巻く課題の整理	56
第 6 章 計画の基本理念・基本方針・計画目標	58
1. 基本理念・基本方針・計画目標	58
2. 地域公共交通の機能分担	59
3. 将来ネットワークイメージ	60
4. 評価指標の設定	62
第 7 章 実施事業	63
1. 計画目標を踏まえた実施事業一覧	63
2. 実施事業の内容	66
第 8 章 計画の達成状況の評価	76
1. 進行管理の体制	76
2. PDCAサイクルによる推進	76
参考資料	77
1. 用語解説	77
2. 関係例規	79
3. 計画策定の経過	83
4. 玉名市地域公共交通会議委員名簿	84

第1章 玉名市地域公共交通計画の概要

1. 背景と目的

近年、人口減少、乗務員不足、公的負担の増加等により、地域公共交通サービスの維持・確保が困難となっています。本市における最適で持続可能な地域公共交通体系を構築するため、地域公共交通※の活性化及び再生に関する法律第5条第1項に規定する地域公共交通のマスタープランとして、「玉名市地域公共交通計画」（以下、本計画と呼びます。）を策定します。

本計画は、交通分野のみならず、まちづくり、医療、福祉、教育、観光、環境等様々な分野と連携して取り組むこととし、“地域公共交通の維持・確保は、地域社会全体の価値を直接的に高める”という認識のもと、行政・交通事業者のみならず、地域住民をはじめ様々な主体が中心となって、地域戦略の一環として取り組みます。

2. 対象区域

本計画の対象区域は、玉名市全域とします。

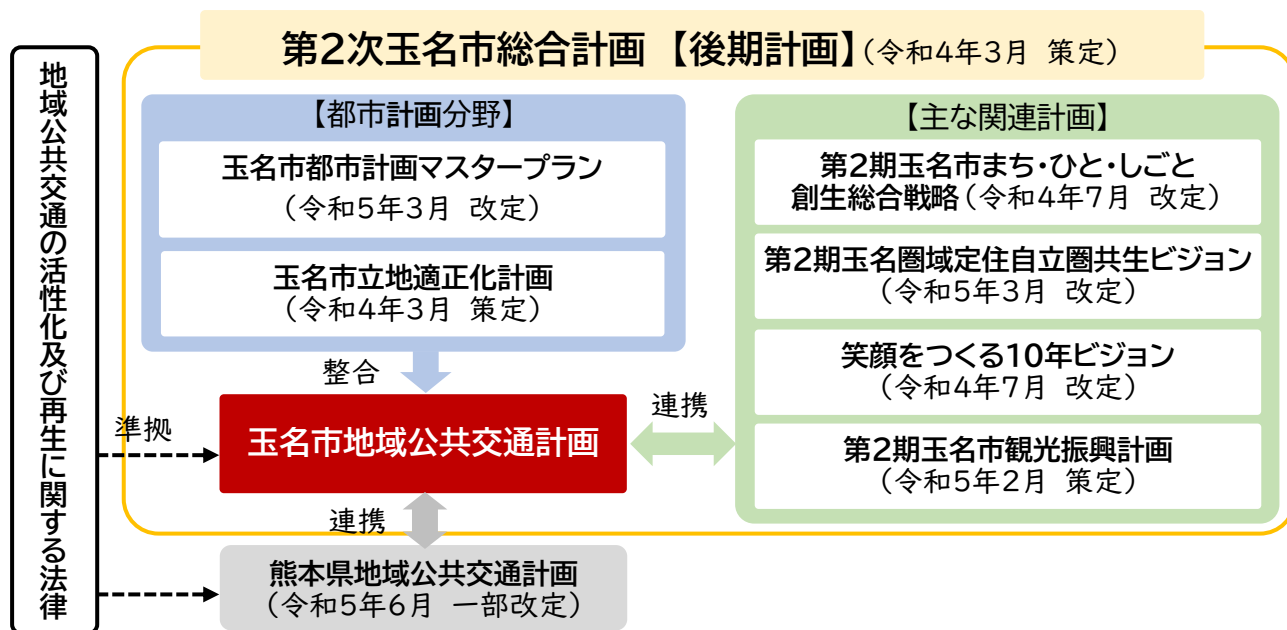
3. 計画期間

本計画の対象期間は、令和6年度から令和10年度の5年間とします。

4. 計画の位置づけ

本市のまちづくりは、「第2次玉名市総合計画 後期計画」（令和4年3月策定）で掲げた、『人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名』という将来像を目指して、取組を進めています。

本計画の策定にあたっては、最上位計画である「第2次玉名市総合計画」の方針に基づき、都市計画や観光、定住自立圏※等の各種計画と連携を図ります。



注) 文章中の「※」印を記載した用語について、巻末の用語解説(P77～)にて説明している。
なお、初めて該当する用語が出てきた箇所のみ「※」を記載している。

5. 地域公共交通の役割・効果

地域公共交通は、まちづくり、医療、福祉、教育、観光、環境等の分野における様々な生活シーンに関わる社会基盤です。

地域公共交通が担う役割としては、高齢者や学生等の市民の暮らしを支える大切な移動手段であることに加え、鉄道駅等の交通拠点は中心地としての地域の顔となっています。

これら拠点につながる鉄道、バス、タクシー等の地域公共交通は、市民、来訪者に欠かせない手段であり、地域全体の活性化を支えるものです。

また、自動車からの二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減が課題となる中で、地域公共交通の利用は環境効率のよい交通手段として重要な役目もあります。

下の図は地域公共交通がなくなった場合、様々な対策が必要となり、それに伴う財政負担等も増えることから、維持していくことの重要性を示しています。

【役割と効果】

医療・防災・まちづくり等のあらゆる分野の基盤となる地域公共交通の実現	分野	公共交通の役割・効果イメージ	公共交通がなくなった場合に 必要な対策イメージ
	医療	- 通院手段 - 家族の送迎負担の軽減 - 外出することによる健康増進	- 病院までの送迎サービス - 医師による往診の実施 - 医療費の増大対策
	福祉	- 高齢者や障がい者等の外出手段 - 外出することによる介護予防	- 福祉有償運送※等の拡充 - さらなる介護予防の実施
	環境	環境負荷の低減	自動車利用増に伴うさらなる温室効果ガス削減対策の実施
	地域コミュニティ	コミュニケーションの増加	- 地域コミュニティの強化 - 外出支援策の拡充
	防災	災害時における移動（避難）の手段	災害時における移動手段の確保
	商業	スーパー等への買い物の手段	日用品の訪問または移動販売の実施
	教育	学校への通学手段	- 市内学校への通学対策 - 市外学校への通学に伴う人口流出への対策
	観光	- 観光地やイベント会場への移動手段 - 利便性向上による地域の魅力向上	観光地やイベント会場への移動手段の確保
	建設	輸送能力の高い交通手段（道路負荷の低減）	交通混雑の解消に向けた道路の整備
	交通安全	交通事故の低減	事故防止のためのさらなる安全教育
	産業	企業への通勤手段	市外への通勤に伴う人口流出への対策
	まちづくり	- 交通施設周辺地域の活性化 - 地域ブランド価値の維持、向上	- 土地の価値低下等による税収減への対策 - 不便な地域というまちのブランド価値の払拭

6. 上位・関連計画の整理

(1) 第2次玉名市総合計画【後期計画】

【将来像】『人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名』
◆将来像(都市像)を達成するための3つのキーワード◆
『笑顔』があふれるまち 『健康』と福祉のまち 『良質』な暮らしができるまち

【基本目標】 1. 自然と暮らしを守る ふるさとづくり 2. 人と文化を育む 地域づくり
3. 賑わいと活力ある 産業づくり 4. 便利で快適な 都市づくり
5. 健康で安心な 福祉づくり 6. 公平で誇りの持てる 社会づくり
7. 健全な行政運営

【地域公共交通関連事項】
《主要施策2》 公共交通の維持・充実
①バス路線網等の維持再編 ②公共交通不便地域の解消（重点施策）
③既存の公共交通の利便性の向上 ④公共交通の利用促進

(2) 第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【政策5原則】 ①自立性 ②将来性 ③地域性 ④総合性 ⑤結果重視
【横断的な目標】 (1)多様な人材の活躍を推進する
(2)新しい時代の流れを力にする
【基本目標】 1. 玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出する
2. 玉名市への新たな人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地域公共交通関連事項】
《基本的方向》 ①公共交通網の充実 ■施策名：公共交通の利便性の向上
■成果指標

指標	基準値(R2)	目標値(R6)
公共交通不便地域の解消率	28.6%	100%

(3) 玉名市都市計画マスタープラン

【都市づくりの目標】『人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名』
【基本方針】 1. 各拠点の形成やネットワークの確保による持続可能な都市づくり
2. 計画的な都市施設等の維持管理、防災強化等による安全で、暮らしやすい都市づくり
3. 地域資源を活用した産業の育成や雇用の創出、観光振興の基盤となる都市づくり
4. 自然と共存した都市づくり

【地域公共交通関連事項】
《3.2 道路・交通に関する整備方針》
○利便性の高い生活の足の確保—各種公共交通(バス、鉄道、乗合タクシー等)—
《まちづくりの方針と主要な施策》
○交通の利便性の向上
○安心して、健康で元気に暮らし続けることができるまちづくり

(4) 玉名市立地適正化計画

【基本理念】『利便性が集約された 居住者も来訪者も利用しやすい県北の拠点都市』

【基本方針】 ≪ 拠 点 ≫ まちなかの求心力向上

≪人口集積≫利便性の高いエリアへの人口集積

≪ 交 通 ≫ 拠点間のネットワーク確保

【地域公共交通関連事項】

「≪交通≫拠点間のネットワーク確保」を達成するための施策方向性

○公共交通網の強化によるネットワークの形成

○公共交通への利用転換促進による利用者確保

■目標数値

路線バス及び乗合タクシーの利用者数

:現状値817,085人(H27)⇒目標値613,800人(R22)

■効果目標

路線バス及び乗合タクシーの支出額

:現状値94,886千円(H27)⇒目標値101,700千円(R22)

(5) 第2期玉名圏域定住自立圏共生ビジョン

【構成市町】 玉名市、玉東町、南関町、和水町

【将来人口展望】 令和12年 81,547人

【計画の体系】 ①生活機能の強化に係る政策分野

②結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

③圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

【地域公共交通関連事項】

○公共交通の維持、利便性向上及び活性化

⇒持続可能な住民の移動手段確保事業

■KPI 指標

バス及び乗合タクシーの利用者数

:現状値616千人(R3)⇒目標値613千人(R8)

(6) 笑顔をつくる10年ビジョン

【基本目標】 市民の笑顔が人を呼び込むまち

【三原則】 ①市民生活の安定 ②まちづくりの充実 ③行政運営の進化

【プロジェクト】 【市民生活の安定】

(1)安心子育て環境づくり

(2)みんなの生活を守る福祉のまちづくり

(3)みんな安心健康づくり

【まちづくりの充実】

(4)魅力ある産業づくり

(5)オンリー玉名!のまちづくり

(6)機能的な都市基盤づくり

【行政運営の進化】

(7)市民のための行財政運営

(8)地域内連携の強化

(9)広域連携の強化

【地域公共交通関連事項】

○住み慣れた地域でいつまでも

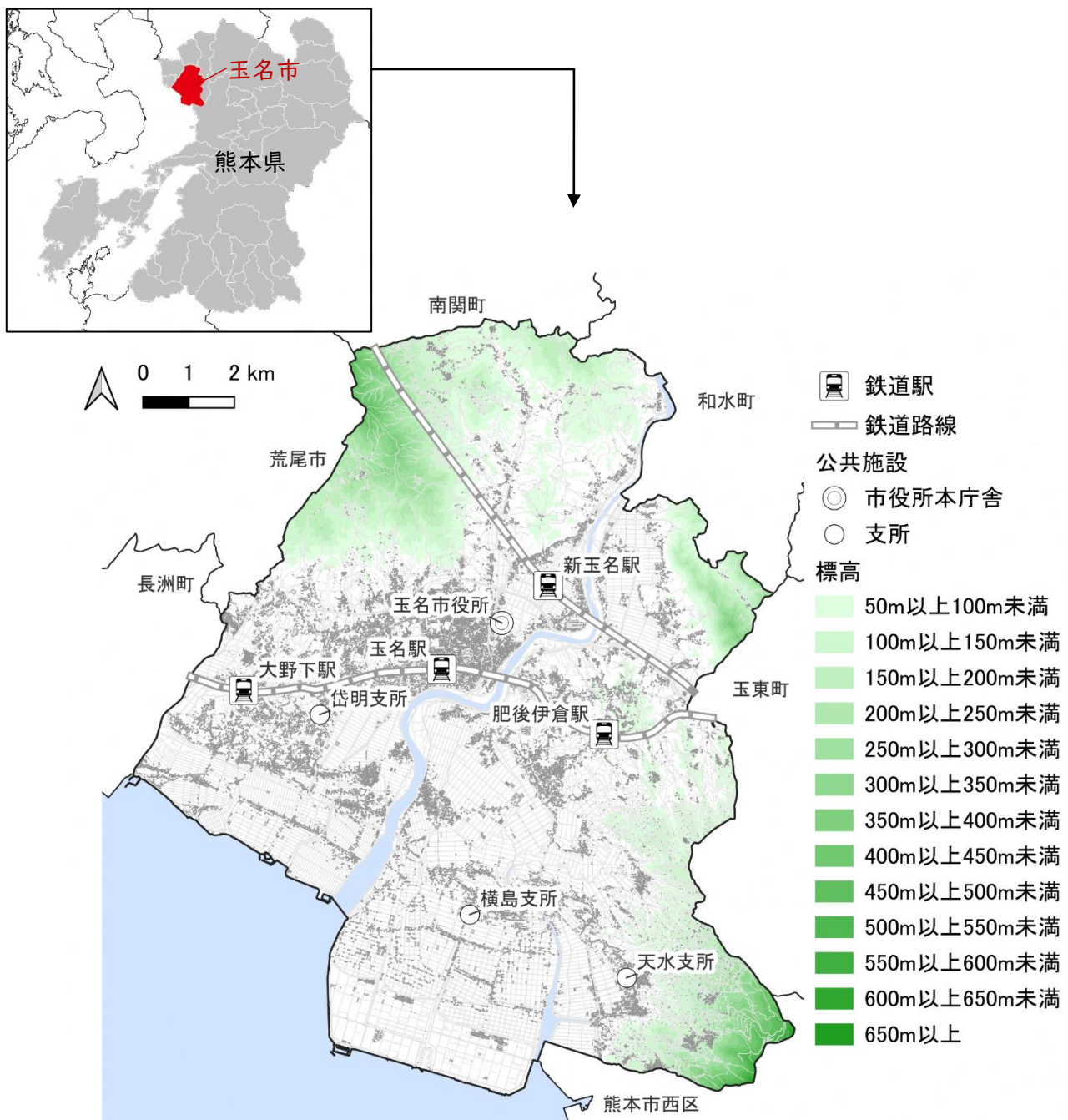
○安全で住みよい環境づくり

第2章 玉名市の現状

1. 位置及び地勢

本市は、平成17年に1市3町（玉名市、岱明町、横島町、天水町）が合併して生まれた市であり、南北の距離は約17km、東西は約14.5km、市域の面積は約152km²となっています。熊本都市圏と福岡都市圏の間に位置し、熊本県北地域の拠点都市として、JR九州新幹線新玉名駅やJR鹿児島本線の3つの駅があるほか、九州縦貫自動車道の菊水IC、南関ICに近く、近隣には長崎県へ連絡する有明フェリーが運航している等、広域交通の便にも恵まれています。

【玉名市の位置及び全図】

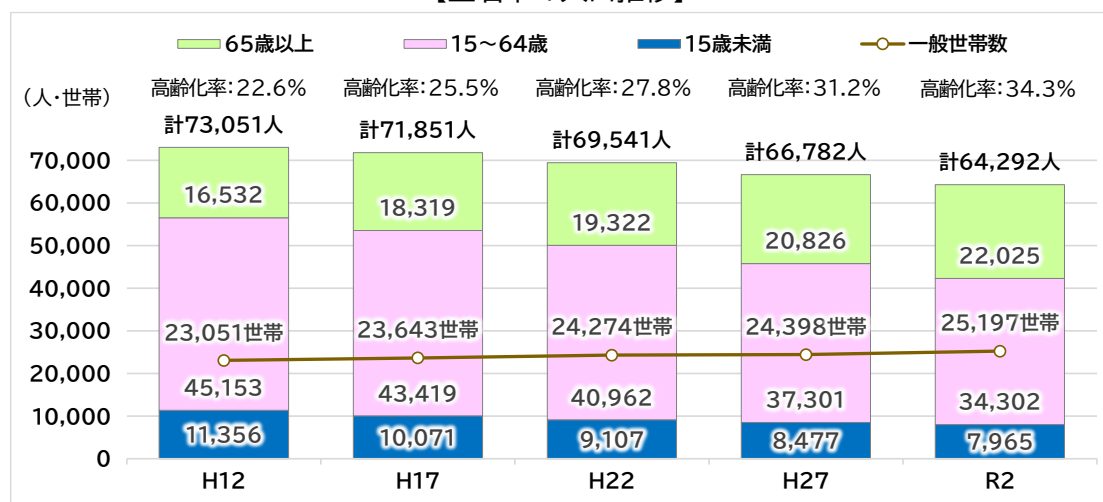


2. 人口動向

《POINT》 人口減少、高齢化、少子化の進行 / 市街地への人口集中

本市の人口は、令和6年2月末時点で63,352人となっています。平成12年以降、人口は減少傾向にある一方で、65歳以上の高齢者の人口が増加しており、高齢化が進んでいます。また、高齢化が進む中で、世帯数は年々上昇傾向にあることから、一人暮らしの高齢者世帯が増加していることが推測されます。

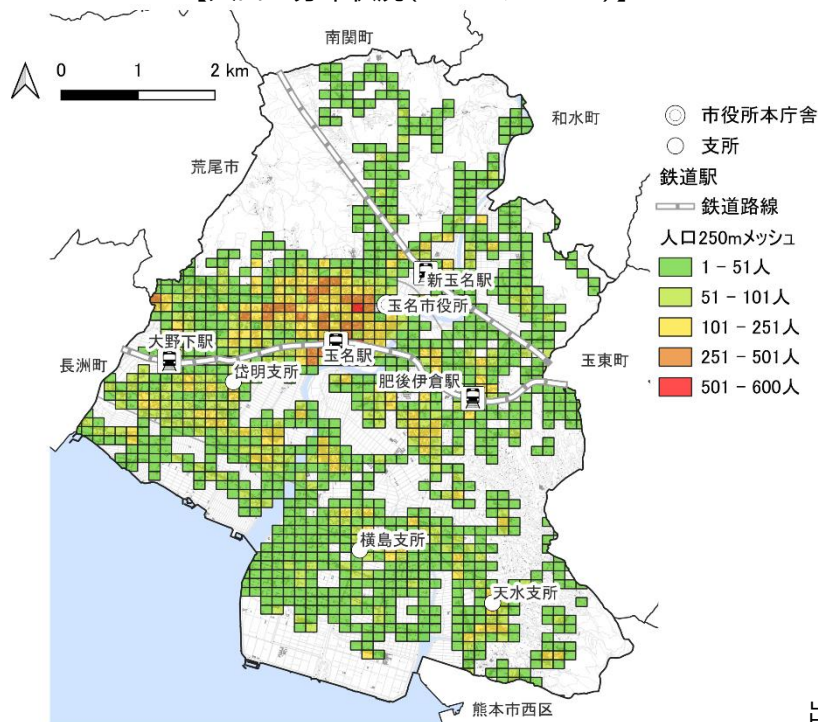
【玉名市の人口推移】



出典：国勢調査（平成12年、平成17年は合併前の調査のため、玉名市、岱明町、横島町、天水町の合計値）

人口の分布状況を見ると、主に玉名駅周辺の市街地に人口が集中している一方で、北西部の山間部は人口が少ない状況となっています。

【人口の分布状況(250m メッシュ)】



出典：令和2年国勢調査

注)メッシュ：緯線・経線によって囲まれたほぼ長方形の区画のこと。ここでは、約250m四方の区画あたりの人口を分析している。

《POINT》 通勤は流出超過 / 通学は流入超過

また、全体としては、他市町村への流出人口が、他市町村からの流入人口よりも2,132人多く、流出超過となっています。

玉名市 (Tamana City) is the central focus, with a total commuting and migration movement of 14,720 people within the city.

Neighboring municipalities and regions include:

- 福岡県内 (Fukuoka Prefecture)
- 南関町 (Nankan Town)
- 和水町 (Wazumi Town)
- 山鹿市 (Yamaguchi City)
- 玉東町 (Tamaki Town)
- 熊本市 (Kumamoto City)
- 荒尾市 (Arano City)
- 長洲町 (Chosho Town)
- その他 (Others)

Legend:

- 流入人口 (Inflow Population) - Blue arrow
- 流出人口 (Outflow Population) - Orange arrow

Commuting and Migration Movement Data (2017):

From/To	Inflow (流入人口)	Outflow (流出人口)
福岡県内	713人	1,093人
南関町	284人	752人
和水町	506人	658人
山鹿市	473人	439人
玉東町	481人	312人
熊本市	2,052人	2,867人
荒尾市	1,549人	1,573人
長洲町	1,013人	1,732人
その他	596人	1,072人

玉名市内での通学移動
2,024人

相手自治体	流入人口 (人)	流出人口 (人)
福岡県内	106	288
南関町	87	0
和水町	92	0
山鹿市	119	25
玉東町	81	2
熊本市	472	627
その他	227	83
長洲町	188	1
荒尾市	437	84

他市町村から玉名市への通勤者・通学者数(流入人口)	9,476人	(流入人口)－(流出人口)
玉名市から他市町村への通勤者・通学者数(流出人口)	11,608人	▲2,132人

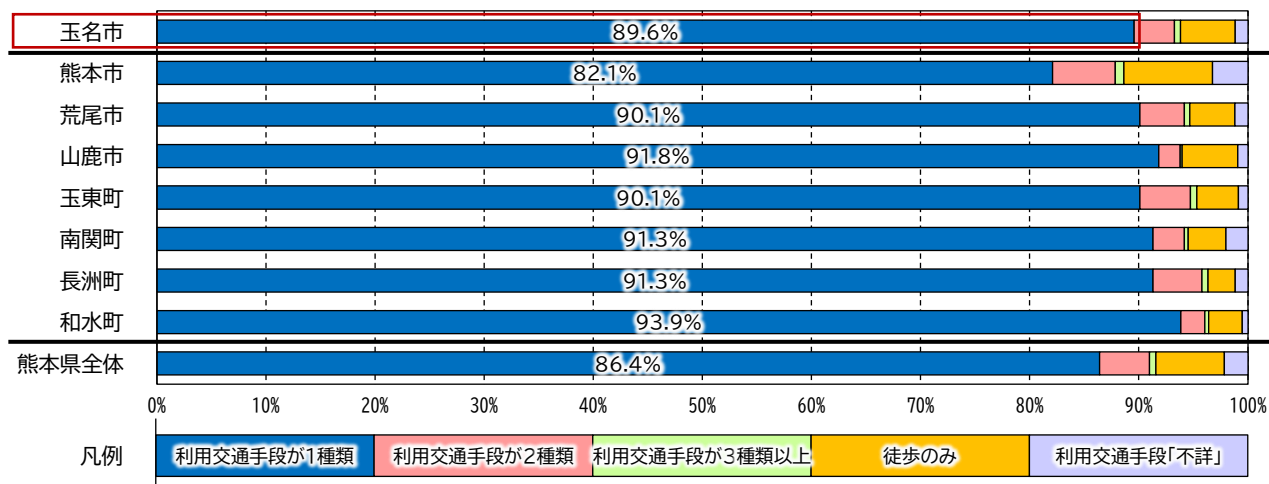
7

4. 利用交通手段

《POINT》 自家用車への依存度が高い

普段の日常生活における交通手段について、令和2年国勢調査の結果によると、利用交通手段が1種類と答えた人の割合は、本市で89.6%となっています。

【利用交通手段の種類】



出典：令和2年国勢調査

利用交通手段が1種類と回答した人のうちの利用交通手段について、本市では「自家用車のみ」を利用している人が85.8%となっており、県全体の78.1%よりも高くなっています。

また、近隣自治体と比較すると、本市では熊本市・荒尾市・長洲町に比べて「自家用車のみ」を利用している人の割合が高くなっています。

【利用交通手段(利用交通手段が1種類)】

	自家用車のみ	鉄道・電車のみ	乗合バス※のみ	勤め先・学校のバスのみ	ハイヤー※・タクシーのみ	オートバイのみ	自転車のみ	その他のみ
玉名市	85.8%	2.7%	0.4%	0.9%	0.0%	2.0%	7.3%	0.9%
熊本市	67.7%	3.4%	5.7%	0.5%	0.1%	5.1%	15.9%	1.5%
荒尾市	85.1%	2.9%	0.6%	1.2%	0.0%	2.7%	6.2%	1.2%
山鹿市	89.3%	0.1%	1.3%	0.8%	0.1%	1.7%	5.7%	1.0%
玉東町	87.8%	7.0%	0.2%	0.4%	0.0%	1.4%	2.4%	0.8%
南関町	87.7%	0.4%	0.6%	2.0%	0.1%	2.8%	4.9%	1.6%
長洲町	77.4%	4.1%	0.1%	0.9%	0.1%	2.2%	14.3%	1.0%
和水町	91.1%	0.5%	0.6%	1.6%	0.0%	2.6%	2.7%	0.8%
熊本県全体	78.1%	2.6%	3.0%	0.7%	0.1%	3.4%	10.7%	1.4%

出典：令和2年国勢調査

注)近隣市町・熊本県と比較。

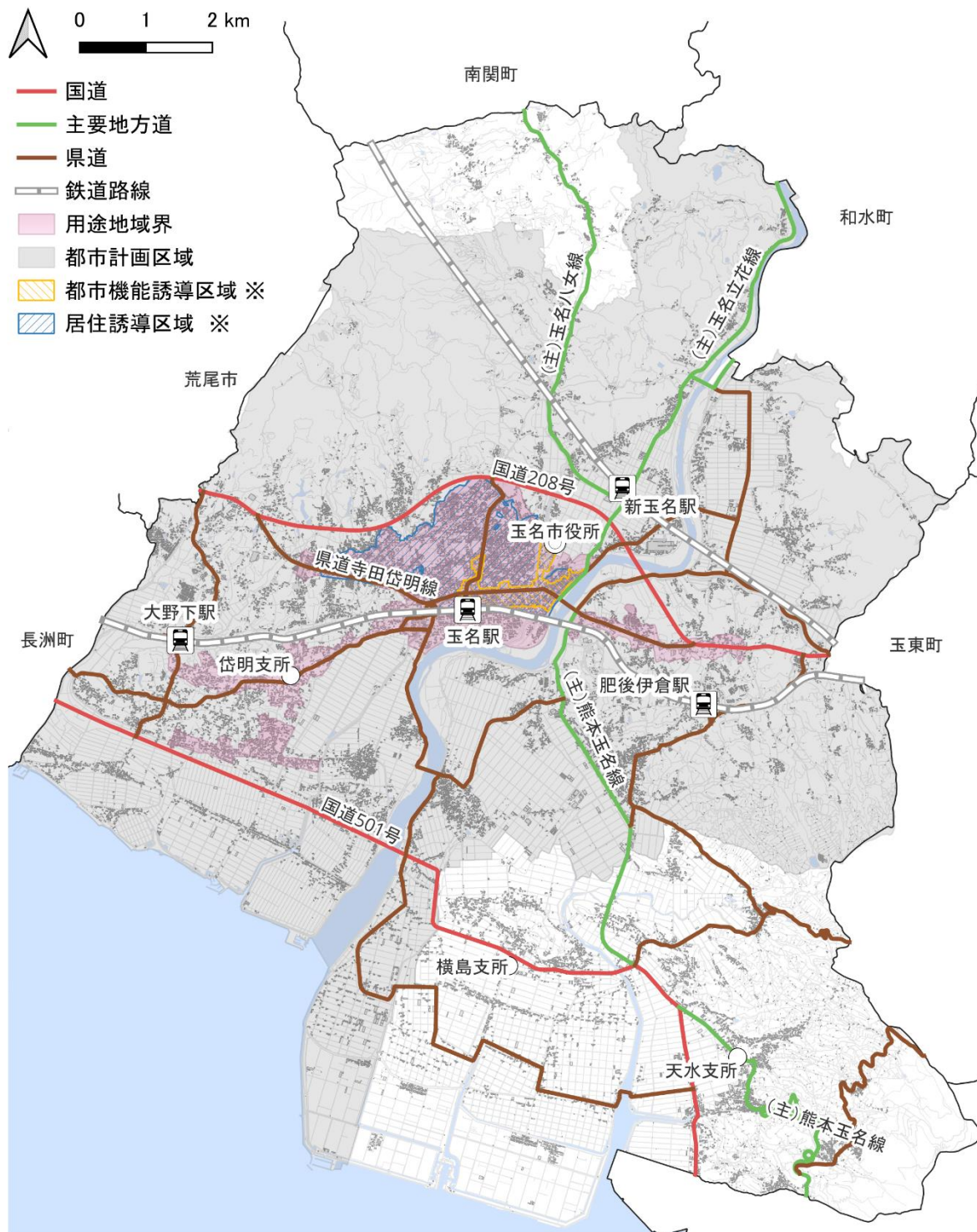
注)割合の高いものから上位3項目を色分けしている。

5. 道路網

本市は国道208号、国道501号が市域を横断するように通過しており、国道208号は玉東町～玉名市～荒尾市を、国道501号は熊本市～玉名市～長洲町を連絡しています。国道とは対照的に、主要地方道は市を縦断するように通過しており、熊本市、南関町、和水町と玉名市を連絡しています。

また、主要地方道以外の県道については、国道・主要地方道を結ぶように市内全域に通っています。

【玉名市の道路網】



出典：玉名市資料

6. 市内主要施設

《POINT》 中心市街地と各支所周辺に主要施設が立地

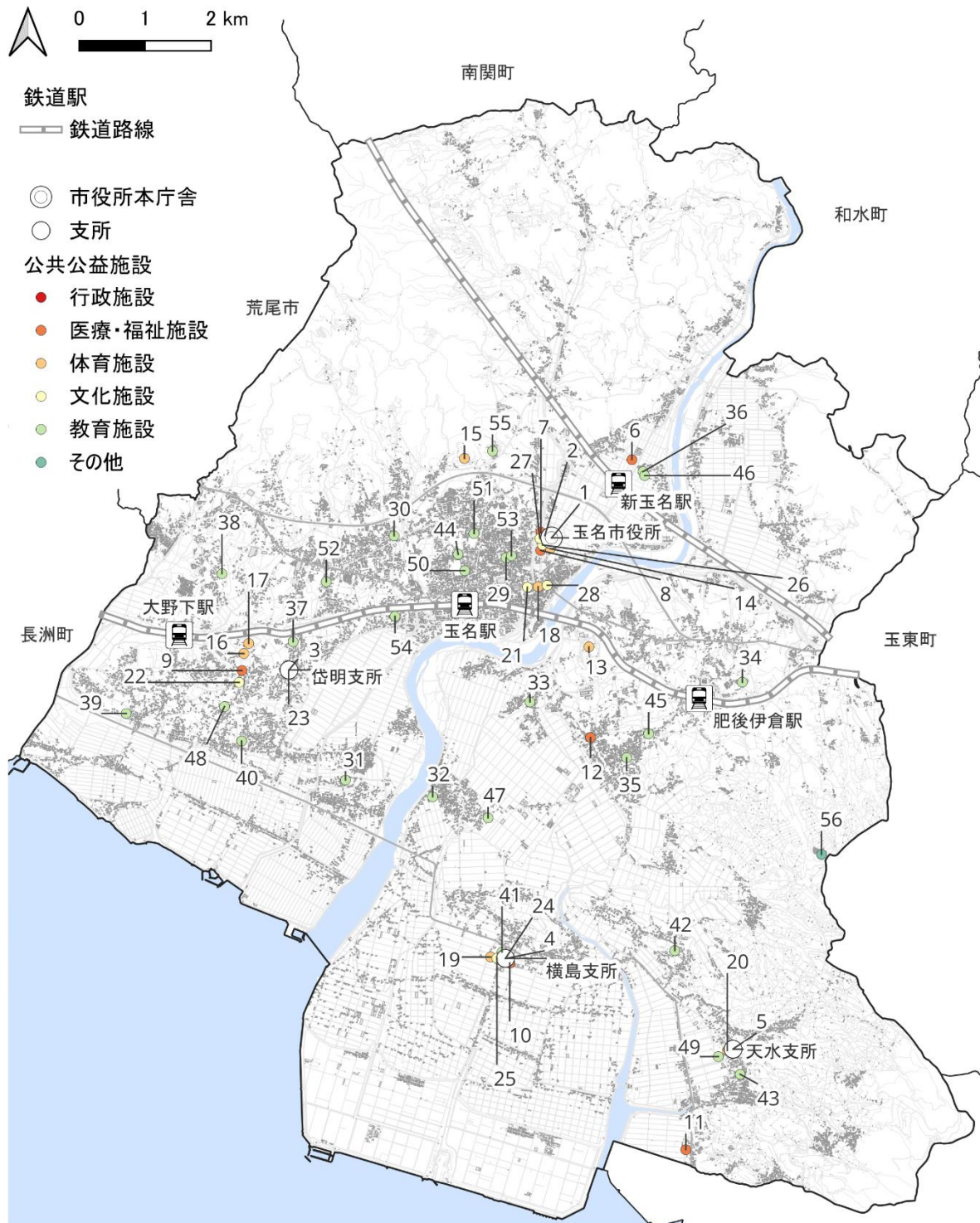
(1) 公共公益施設

本市は1市3町が合併した都市であり、玉名地区においては、中心市街地を中心に、岱明地区、横島地区、天水地区においては、それぞれの支所を中心に主要な公共公益施設が立地しています。

【主要公共公益施設】

分類	番号	名称	分類	番号	名称
行政施設	1	玉名市役所	教育施設	29	玉名町小学校
	2	玉名市合同庁舎		30	築山小学校
	3	岱明支所		31	滑石小学校
	4	横島支所		32	大浜小学校
	5	天水支所		33	豊水小学校
医療・福祉施設	6	くまもと県北病院		34	八嘉小学校
	7	玉名市福祉センター		35	伊倉小学校
	8	玉名保健センター		36	玉陵小学校
	9	岱明ふれあい保健センター		37	大野小学校
	10	横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」		38	睦合小学校
	11	天水老人憩いの家		39	鍋小学校
	12	玉名市伊倉ふれあいセンター		40	高道小学校
体育施設	13	桃田運動公園		41	横島小学校
	14	玉名勤労者体育センター		42	玉水小学校
	15	蛇ヶ谷公園		43	小天小学校
	16	岱明 B & G 海洋センター		44	玉名中学校
	17	岱明中央公園		45	玉南中学校
	18	玉名市武道館		46	玉陵中学校
	19	横島体育館		47	有明中学校
	20	天水体育館		48	岱明中学校
文化施設	21	玉名市文化センター		49	天水中学校
	22	岱明防災コミュニティセンター		50	熊本県立玉名高等学校・附属中学校
	23	岱明図書館		51	熊本県立北稜高等学校
	24	横島町公民館		52	熊本県立玉名工業高等学校
	25	横島図書館		53	玉名女子高等学校
	26	歴史博物館ころろピア		54	専修大学熊本玉名高等学校
	27	玉名市民会館		55	九州看護福祉大学
	28	玉名商工会館	その他	56	玉名斎場

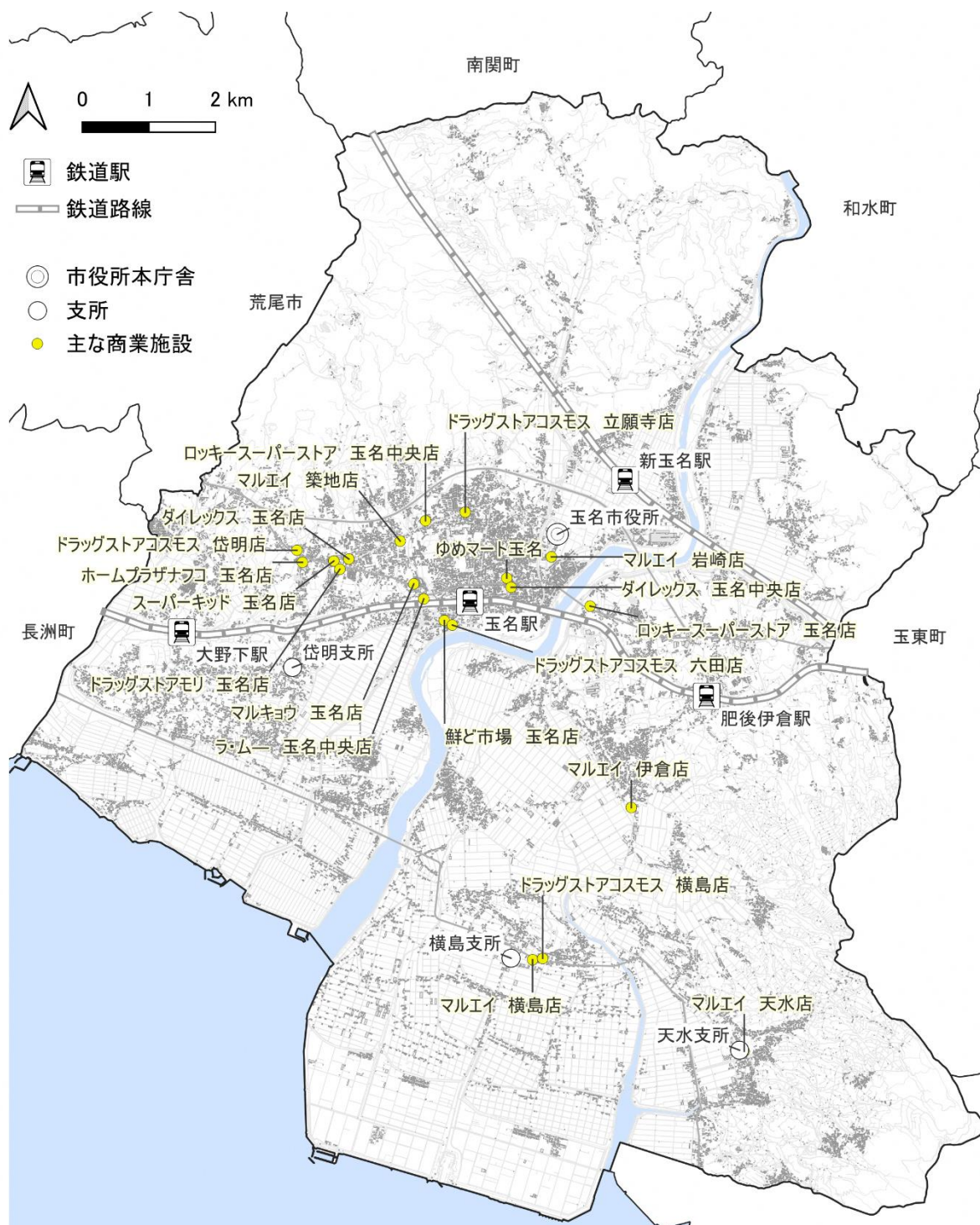
【主要公共公益施設の位置】



(2) 主要な商業施設

市内の主な商業施設はJR玉名駅周辺をはじめ、本市の中心部に多く立地しています。

【市内の主な商業施設の分布】



注) 本計画策定にあたり実施した市民アンケートにて、「買い物時に利用する主な商業施設」として回答数の多かった施設を抜粋して記載。

第3章 地域公共交通の現状

1. 玉名市の地域公共交通の現状

《POINT》 地域公共交通手段が豊富

(1) 地域公共交通の運行状況

本市では、市域をまたぐ広域移動・地域間移動の手段として、新幹線（JR九州新幹線）、鉄道（JR鹿児島本線）、路線バスが運行しているほか、地域内移動の手段として、市内で完結する路線バス（玉名市街地循環線等）、一般タクシー、乗合タクシーが運行しています。

【玉名市内の地域公共交通の運行状況】

交通機関	路線		便数/日			
			平日		土日祝	
			上り	下り	上り	下り
新幹線	JR 九州新幹線		23便	22便	23便	22便
鉄道	JR 鹿児島本線（玉名駅）		32便	38便	33便	39便
	JR 鹿児島本線（大野下駅）		32便	32便	32便	32便
	JR 鹿児島本線（肥後伊倉駅）		38便	38便	38便	38便
路線バス	玉名桜町線		7便	7便	3便	3便
	玉名植木線		5便	4便	5便	4便
	小天桜町線		8便	10便	6便	8便
	天水桜町線		3便	4便	2便	2便
	玉名山鹿線（東郷高野経由）		6便	6便	4便	4便
	玉名山鹿線（米の岳経由）		4便	4便	3便	3便
	九州看護福祉大学線 （玉名駅～九州看護福祉大学）		19便	27便	3便	3便
	九州看護福祉大学線 （玉名駅～新玉名駅）		8便	5便	2便	2便
	玉名市街地循環線	右回り	11便		11便	
		左回り	11便		11便	
	くまもと県北病院線（玉名温泉経由）		3便	1便		
	くまもと県北病院線（市役所経由）		4便	4便		
	荒尾玉名線		15便	13便	8便	8便
	玉名南関線（北稜高校経由）		2便	2便	2便	2便
	病院南関線		5便	4便		
乗合タクシー	しおかぜタクシー		8便		4便	
	いちごタクシー		8便		4便	
	いだてんタクシー		8便			
	おれんじタクシー		9便			

注)路線バスは、玉名市内行きをの路線を上りとする。

注)路線バス・乗合タクシーは令和6年3月時点の便数。

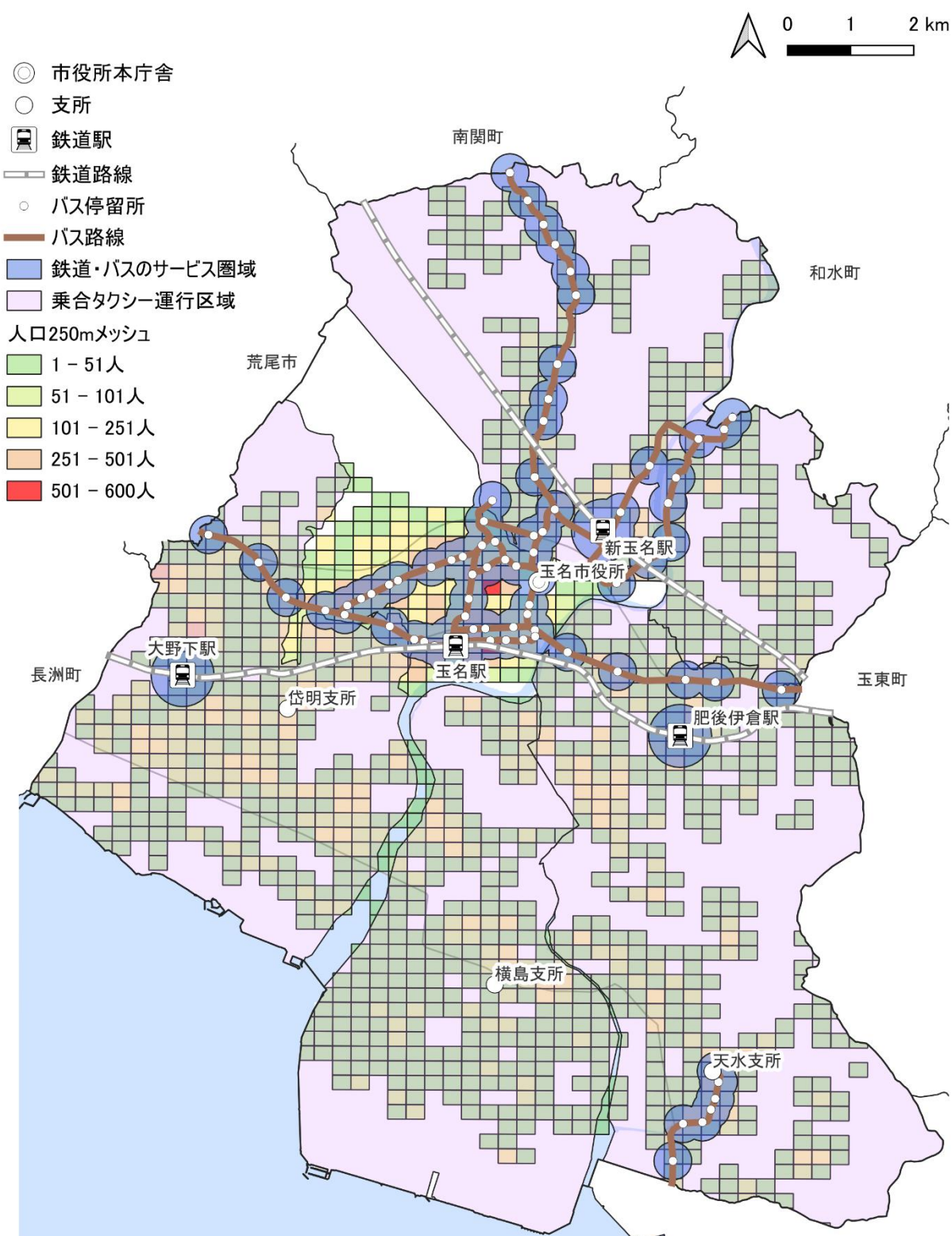
【玉名市 地域公共交通網図】



(2) 地域公共交通のサービス圏域

鉄道、路線バス、乗合タクシーによって市内のほとんどの地域において、地域公共交通サービスが提供されています。

【玉名市地域公共交通のサービス圏域と人口の分布状況】



注) サービス圏域: 鉄道駅から半径500m、バス停から半径300m をサービス圏域として記載している。

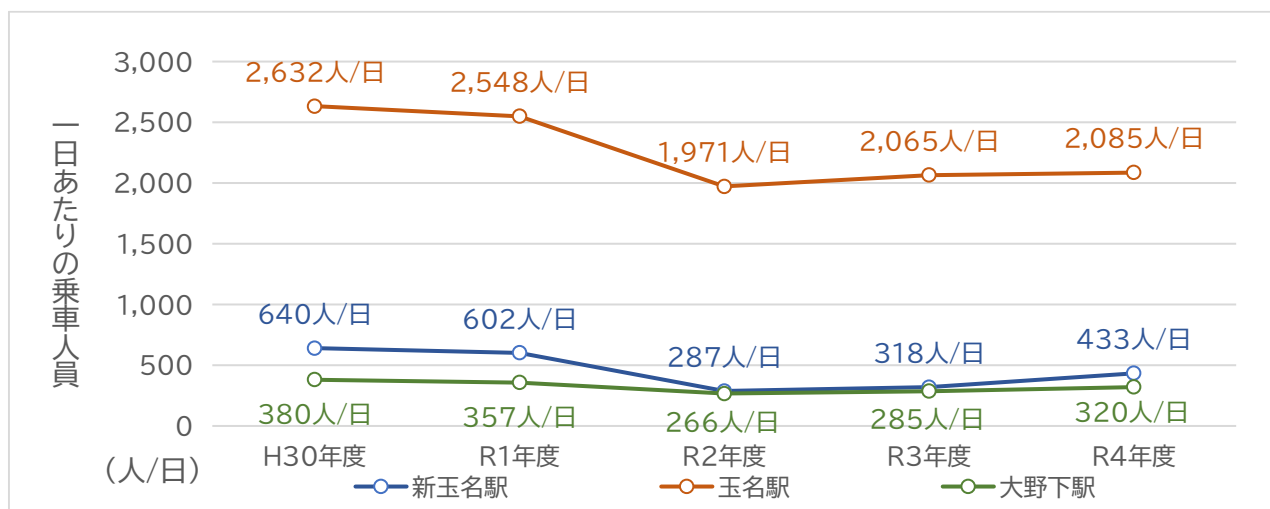
2. 鉄道

《POINT》 玉名駅利用者が多い / 新玉名駅利用者が少ない

本市には、市を横断するようにJR九州新幹線、JR鹿児島本線が通っており、新幹線駅である新玉名駅のほか、玉名駅、大野下駅、肥後伊倉駅の3つの駅があります。

令和4年度の駅別の乗車人員数をみると、玉名駅の利用者が最も多く、1日あたり2,000人以上が利用する駅となっています。一方で、新玉名駅の令和4年度の乗車人員数はJR九州新幹線の駅の中で最も少ない433人/日となっています。

【乗車人員の推移(人/日)】



出典: JR九州「駅別乗車人員上位300駅」 肥後伊倉駅はデータ公表なし

【新玉名駅】



【玉名駅】



3. 路線バス

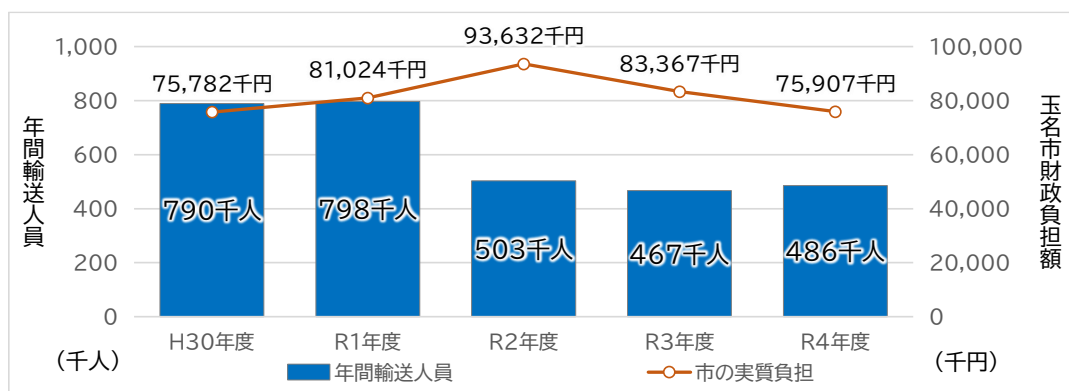
《POINT》 新型コロナウイルス感染拡大の影響による路線バス利用者の減少

市内の路線バスは、産交バス（株）が14路線の運行を担っています。

これまでバス路線の見直しを行ってきた結果、市域をまたぐ路線として熊本方面、荒尾方面、山鹿方面、南関方面をつなぐ9路線のほか、市街地循環線をはじめとした市街地周辺で完結する5つの路線が運行しています。

輸送人員数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた令和2年度以降の利用者が減少しているものの、令和4年度は前年度より増加しています。

【路線バス 年間輸送人員と玉名市実質財政負担額の推移】



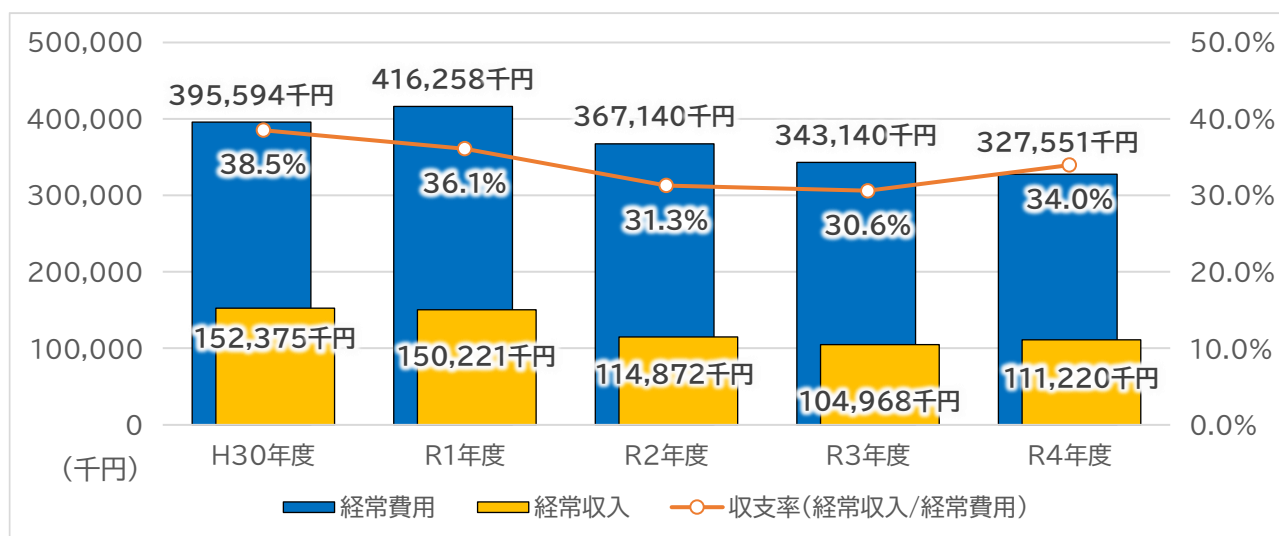
出典：玉名市資料

注) 実質財政負担額は、国・県や大学機関等からの補助金等を除く、玉名市が単独で支出する実質負担額として掲載（特別交付税※が含まれる）。

注) 各年、10月1日～9月30日までを事業年度として掲載。

路線バスの収支率は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、平成30年度から令和3年度まで減少傾向にありましたが、令和3年度から令和4年度にかけて若干の増加となり、令和4年度時点で34.0%となっています。

【路線バスの収支率の推移】



出典：玉名市資料

注) 各年、10月1日～9月30日までを事業年度として掲載。

【令和元年度以降のバス路線再編の経緯】

年月	起点	経由地1	経由地2	終点	再編内容
R1.9	田崎(玉名)	大倉団地入口	玉名市文化センター前	玉名駅前	廃止
R1.9	交通センター	河内亀石	伊倉	玉名駅前	廃止
R1.9	交通センター	河内亀石	草枕温泉てんすい	玉名駅前	廃止
R1.9	交通センター	西高校前	河内亀石	玉名駅前	廃止
R1.9	交通センター	河内亀石	下片諏訪	玉名駅前	廃止
R1.9	交通センター	植木	船島	玉名駅前	廃止
R1.9	熊本交通センター	植木	梅林小学校前	玉名駅前	廃止
R1.10	天水支所			玉名駅前	新設
R1.10	玉名駅前	ゆめマート玉名前	伊倉宮の前	河内温泉センター	新設
R1.10	玉名駅前			木葉駅前	新設
R1.10	木葉駅前			玉名駅前	新設
R1.10	桜町バスターミナル	西区役所前	河内亀石	小天温泉	新設
R1.10	桜町バスターミナル	西区役所前	河内亀石	天水支所前	新設
R2.9	新玉名駅	玉名市役所前	長洲港	バスセンター(荒尾)	廃止
R3.3	くまもと県北病院	玉名温泉	北稜高校前	玉名駅前	新設
R3.3	くまもと県北病院	玉名市役所前	玉名下町	玉名駅前	新設
R3.4	山鹿バスセンター	下津原	玉名市役所前	玉名駅前	廃止
R5.9	天水支所			玉名駅前	廃止
R5.9	玉名駅前	ゆめマート玉名前	伊倉宮の前	河内温泉センター	廃止
R4.3	玉名駅前			木葉駅前	廃止
R4.3	木葉駅前			玉名駅前	廃止
R4.3	玉名駅前	玉名市役所前	月田	菊水口マン館前	廃止
R4.4	玉名駅前	北稜高校前	坂下	南関上町	経路変更
R4.4	くまもと県北病院	玉名温泉	北稜高校前	玉名駅前	経路変更
R4.4	くまもと県北病院	玉名市役所前	玉名下町	玉名駅前	経路変更
R4.4	くまもと県北病院	新玉名駅	坂下	南関上町	新設
R5.9	河内温泉センター	玉名市役所前	玉名温泉街	玉名駅前	廃止
R5.9	玉名駅前	ゆめタウン玉名前	伊倉宮の前	河内温泉センター	廃止
R5.9	天水支所前			玉名駅前	廃止

出典:玉名市資料

4. 一般タクシー

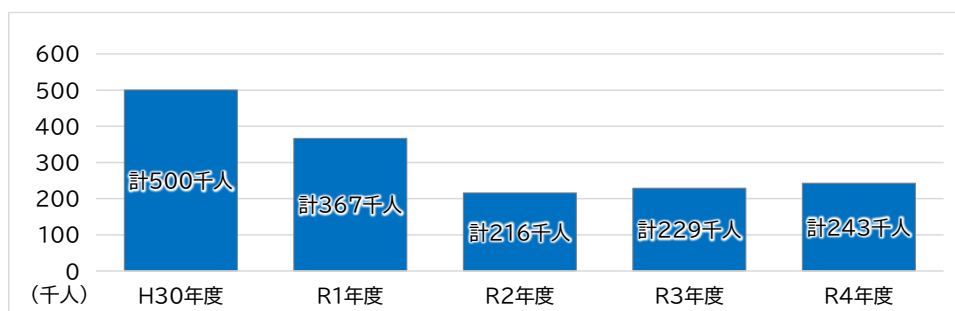
《POINT》 新型コロナウイルス感染拡大の影響による一般タクシー利用者の減少

市内の一般タクシー事業者は、4社となっています。4社の合計乗客数をみると、平成30年度から令和2年度にかけて大きく減少しており、令和2年度以降は微増しているものの、令和4年度の乗客数は平成30年度の乗客数の約半数となっています。

【玉名市内に事業所のあるタクシー事業者一覧】

会社名	事業所所在地
(有)高瀬合同タクシー	熊本県玉名市築地 1268-1
玉名タクシー(有)	熊本県玉名市大倉 1365-4
(有)岱洋タクシー	熊本県玉名市岱明町鍋 403
(有)アトム	熊本県玉名市天水町立花 1731

【一般タクシーの乗客数(4社合計)の推移】



出典:各社へのアンケート結果より作成

注)令和元年度の乗客数の減少理由は、一部のタクシー事業者の乗客が大幅に減少したことによる。

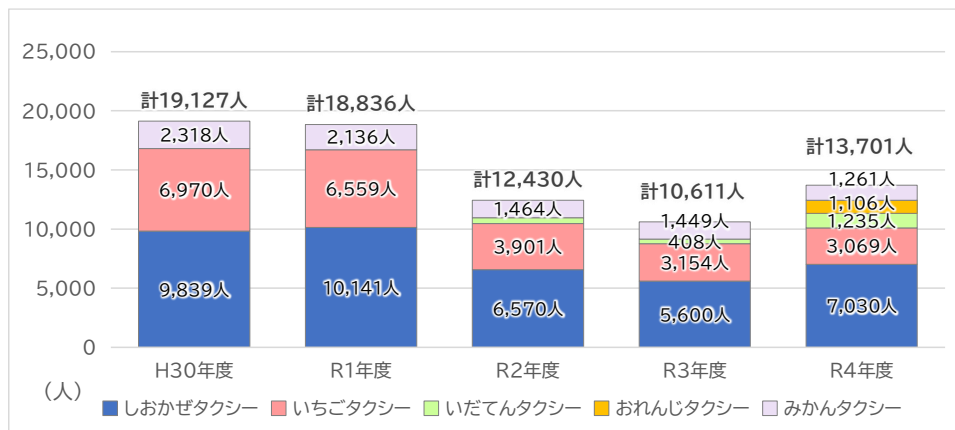
5. 乗合タクシー

《POINT》 乗合タクシー運行区域の拡大 / 実質財政負担額の増加

本市では、「しおかぜタクシー」(滑石・岱明地域)、「いちごタクシー」(大浜・豊水・横島地域)、「いだてんタクシー」(玉陵地域)、「おれんじタクシー」(天水・玉南地域)の4つの区域にて乗合タクシーを運行しています。

年間の延べ利用者数をみると、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた令和2年度以降減少しているものの、令和4年度は前年度より増加しており、回復傾向にあるといえます。運行区域別でみると、しおかぜタクシーの利用者が最も多く、いだてんタクシーの利用者は少ない状況にあります。

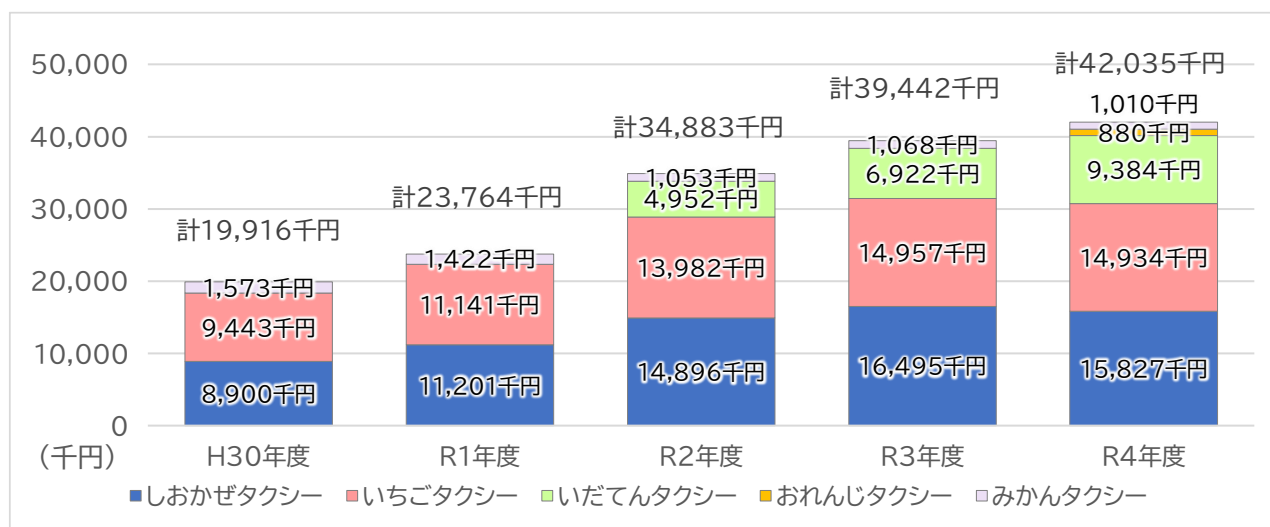
【年間延べ利用者数の推移】



出典:玉名市資料

乗合タクシー事業に関する本市の財政負担額は、サービスの拡充に伴い年々増加傾向にあります。

【玉名市の実質財政負担額】



出典：玉名市資料

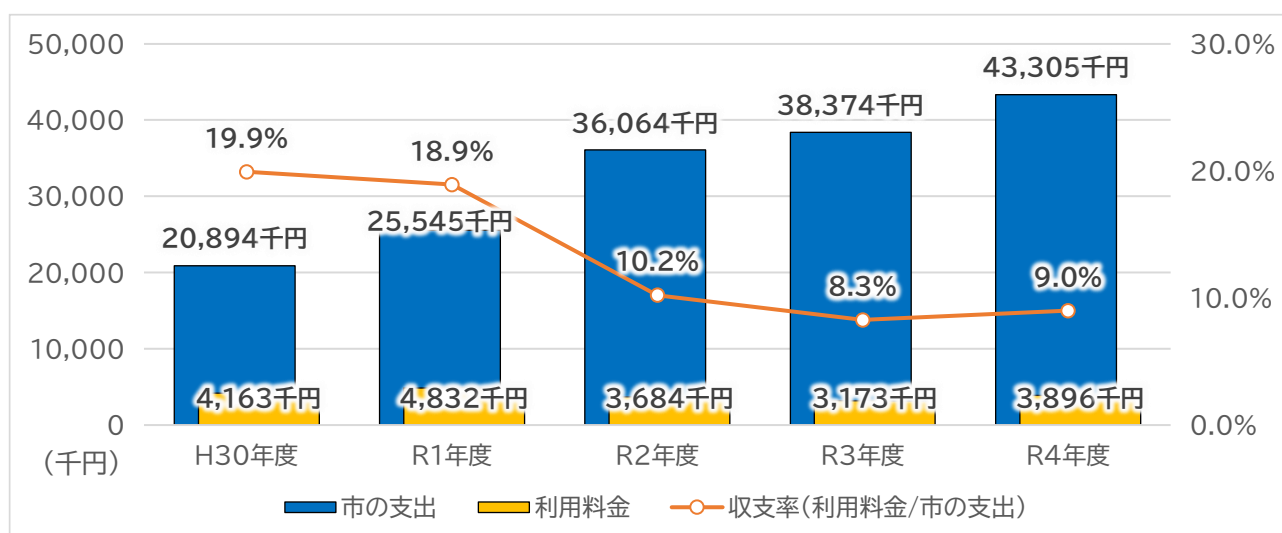
注)実質財政負担額は、国・県や大学機関等からの補助金を除く、玉名市が単独で支出する実質負担額として掲載（特別交付税が含まれる）。

注)「いだてんタクシー」は令和2年4月～令和2年9月まで無償運行、令和2年10月から本格運行を開始。

注)「おれんじタクシー」は令和4年12月～令和5年3月まで無償運行、令和5年4月から本格運行を開始。

乗合タクシーの収支率は、「いだてんタクシー」の運行を開始した令和2年度に大きく減少しており、令和4年度時点で9.0%となっています。平成30年度から令和4年度にかけて市の支出が倍以上となっている反面、利用料金は減少しており、サービスの拡大に伴い、収支率は悪化しています。

【乗合タクシーの収支率の推移】



出典：玉名市資料

注)「みかんタクシー」を除いた収支率を掲載。

注)「いだてんタクシー」は令和2年4月～令和2年9月まで無償運行、令和2年10月から本格運行を開始。

注)「おれんじタクシー」は令和4年12月～令和5年3月まで無償運行、令和5年4月から本格運行を開始。

6. 介護タクシー・福祉タクシー

市内で熊本県タクシー協会、熊本県福祉タクシー協会のいずれかの会員であり、介護タクシー・福祉タクシーを営業している事業者は4社となっています。

【事業者一覧】

会社名	事業所所在地
(有)ライフケア	熊本県玉名市中 751-4
福祉タクシーよしの	熊本県玉名市永徳寺 413-9
Sun Ria (サンリア)	熊本県玉名市岱明町庄山 862-1
福祉センターひまわり	熊本県玉名市岱明町鍋 1130

7. スクールバス

市内では以下の3つの小学校でスクールバスを運行しています。運行にあたっては、市から観光バス等の事業者へ運行事業を委託しています。

【スクールバスの概要】

実施している学校	玉陵小学校、大浜小学校、小天小学校
対象児童	下記の児童が対象 ① 通学距離が4km以上の児童 ② 学校の統合により通学条件が変更となる児童で教育委員会が認めるもの ③ ①、②のほか、特別の事情を有する児童でスクールバスを利用する必要があると教育委員会が認めるもの
片道料金	無料
実施主体	玉名市

注)令和5年12月31日時点。

【スクールバスの運行の様子】



出典:玉名市

8. その他の移動支援事業

《POINT》 移動支援事業の実施 / 福祉バス利用者の減少

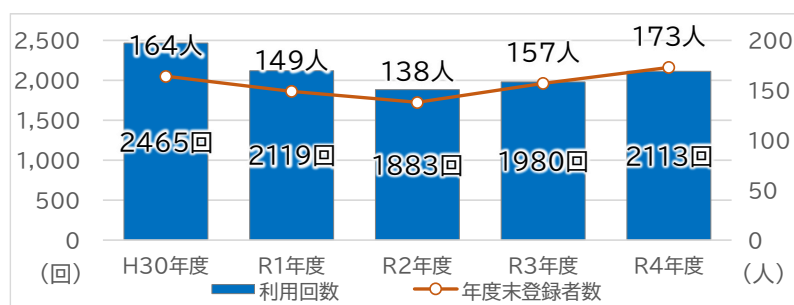
(1) 外出支援サービス

本市では、利用条件に該当する人に対し、自家用有償旅客運送※（福祉有償運送）により外出支援サービスを実施しています。外出支援サービスの利用者数、利用回数はともに近年増加傾向にあります。

【外出支援サービスの概要】

対象者	概ね60歳以上で、①・②のいずれかに該当する人 ① 要介護4または5に該当する人 ② 一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で交通手段を持たない人（所得制限あり）
片道料金	市内：300円、市外：600円
利用可能回数	月4回（2往復）まで利用可能
行先	医療機関等への送迎
実施主体	玉名市

【年間延べ利用回数と年度末利用登録者数の推移】



【使用車両】

車種	台数
寝台車	1台
セダン等	4台
車いす車	2台

出典：玉名市資料
注）使用車両は令和5年9月時点。

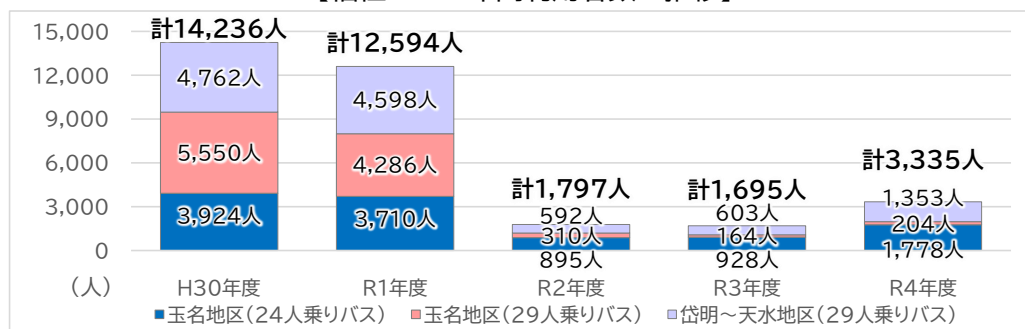
(2) 福祉バス

本市では、路線バスの運行がない地域において、60歳以上の市民を対象に福祉バスの運行を行っています。福祉バスでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度に利用者数が大きく減少しており、令和4年度の利用者数は令和元年度の利用者数の約4分の1となっています。

【福祉バスの概要】

対象者	60歳以上の玉名市民	利用料金	無料	運行日	火曜～土曜（年末年始、祝日は運休）
運行	定められた乗降場所から温泉施設6カ所への送迎（曜日ごとに違うコースを運行）				
行先の施設	玉名市福祉センター、横島総合保健福祉センターゆとりーむ、岱明ふれあい健康センター コミュニティセンター潮湯、草枕温泉てんすい、天水老人憩の家				
実施主体	玉名市				

【福祉バスの年間利用者数の推移】



出典：玉名市資料
注）玉名地区（24人乗りバス）は令和元年度以降24人乗りとして運行しており、それ以前は22人乗りバスとして運行している。

第4章 市民及び利用者の移動ニーズ

1. 市民アンケート調査

(1) 調査概要

市民の移動実態やニーズの把握、地域公共交通に対する市民意向等を把握することを目的として、市民へのアンケート調査を行いました。

【調査概要表】

対象者	・18歳以上～90歳未満の玉名市民3,000人（無作為抽出）						
主な調査項目	・属性 ・日常生活の移動実態 ・地域公共交通の利用実態と意識・要望 ・地域公共交通の維持・確保意向						
調査方法	・郵送による配布・回収（WEB 回答も可）						
調査期間	令和5年7月28日（金）～8月10日（木） [8月31日（木）までに返送されたものを集計対象とした]						
回答数	・n=1,061（うち WEB 回答 n=169）、回収率35.4%						
内訳							
	性別	属性	実数	割合	属性	実数	割合
		男性	442人	41.7%	女性	576人	54.3%
	年齢	答えたくない	9人	0.8%	無回答	34人	3.2%
		10歳代	14人	1.3%	20歳代	59人	5.6%
		30歳代	84人	7.9%	40歳代	128人	12.1%
		50歳代	159人	15.0%	60～64歳	93人	8.8%
		65～69歳	134人	12.6%	70～74歳	144人	13.6%
		75～79歳	103人	9.7%	80歳代	134人	12.6%
		無回答	9人	0.8%			
	職業	会社員・公務員	302人	28.5%	自営業	129人	12.2%
		学生	16人	1.5%	専業主婦(夫)	76人	7.2%
		パート・アルバイト	125人	11.8%	無職(年金生活含む)	368人	34.7%
		その他	16人	1.5%	無回答	29人	2.7%
	中学校区・旧小学校区	玉名中学校 （玉名町・築山・滑石）	391人	36.9%	玉南中学校 （伊倉・八嘉）	111人	10.5%
		玉陵中学校 （梅林・小田・玉名・ 月瀬・石貫・三ツ川）	114人	10.7%	有明中学校 （大浜・豊水・横島）	155人	14.6%
		岱明中学校 （睦合・大野・高道・鍋）	191人	18.0%	天水中学校 （玉水・小天・小天東）	90人	8.5%
		不明	0人	0.0%	無回答	9人	0.8%

注)構成割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値が100%とならない場合がある。以下、同様。

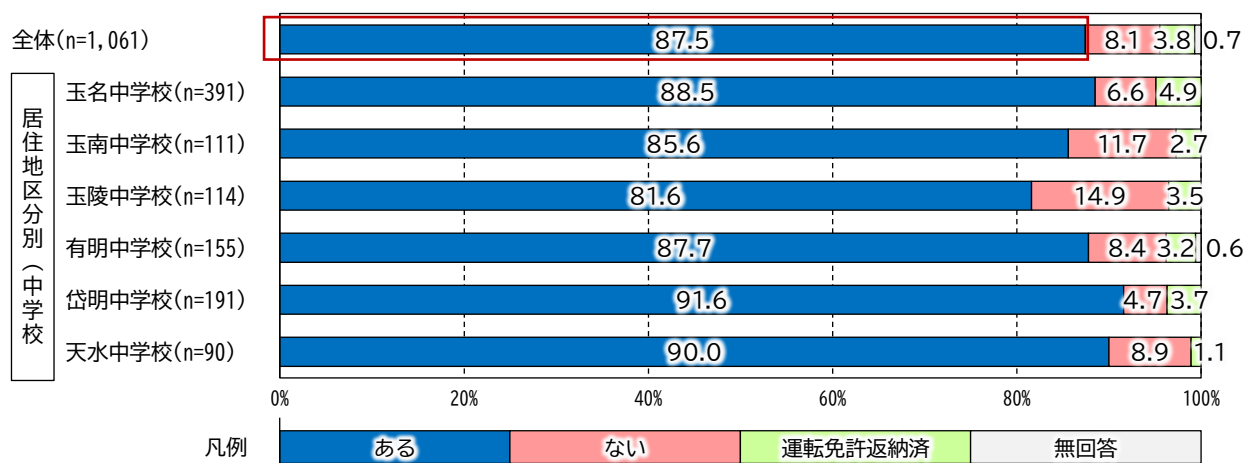
(2) 調査結果

① 日常生活における移動手段

《POINT》 自家用車への依存が高い / 運転免許証の保有率が高い

○「運転免許を持っている」と回答した人は、全体の87.5%となっている。

【運転免許証の保有率】



○買い物や通院等の日常的な交通手段は、「自分で車を運転して移動する」と回答した人が7割を超えており、「家族等による送迎」との回答も含めると8割以上の人が自家用車で移動している。

【買い物時の主な交通手段】

		九州新幹線	鉄道	路線バス	一般タクシー	乗合タクシー	自分で車を運転	家族等による送迎	バイク・原付	自転車	徒歩	その他	無回答
日常の買い物	全体(n=1,061)	0.1%	0.5%	0.7%	0.6%	0.2%	74.6%	6.6%	0.6%	1.9%	3.4%	-	11.0%
	玉名中学校(n=391)	-	-	1.0%	1.3%	-	69.6%	7.2%	0.8%	1.8%	7.4%	-	11.0%
	玉南中学校(n=111)	-	0.9%	-	-	-	73.9%	10.8%	-	3.6%	0.9%	-	9.9%
	玉陵中学校(n=114)	0.9%	2.6%	2.6%	-	-	71.1%	6.1%	0.9%	-	2.6%	-	13.2%
	有明中学校(n=155)	-	-	-	0.6%	0.6%	77.4%	5.8%	0.6%	3.2%	1.3%	-	10.3%
	岱明中学校(n=191)	-	0.5%	-	-	0.5%	82.7%	5.8%	-	1.6%	-	-	8.9%
	天水中学校(n=90)	-	-	-	-	-	85.6%	3.3%	1.1%	1.1%	-	-	8.9%

注)割合の高いものから上位3項目を色分けしている。

【通院時の主な交通手段】

		九州新幹線	鉄道	路線バス	一般タクシー	乗合タクシー	自分で車を運転	家族等による送迎	バイク・原付	自転車	徒歩	その他	外出支援サービス等	無回答
通院時	全体(n=1,061)	-	1.1%	0.8%	2.0%	1.3%	72.8%	10.5%	0.5%	2.0%	2.6%	-	0.2%	6.2%
	玉名中学校(n=391)	-	1.8%	1.4%	3.7%	0.5%	67.4%	11.0%	0.9%	3.2%	6.0%	-	-	4.1%
	玉南中学校(n=111)	-	1.4%	1.4%	-	-	80.6%	6.9%	-	1.4%	1.4%	-	-	6.9%
	玉陵中学校(n=114)	-	-	1.7%	1.7%	5.2%	70.7%	8.6%	1.7%	-	1.7%	-	-	8.6%
	有明中学校(n=155)	-	-	-	2.3%	2.3%	71.6%	12.5%	-	1.1%	-	-	1.1%	9.1%
	岱明中学校(n=191)	-	1.8%	-	-	-	77.7%	11.6%	-	1.8%	0.9%	-	-	6.3%
	天水中学校(n=90)	-	-	-	-	3.5%	80.7%	8.8%	-	1.8%	-	-	-	5.3%

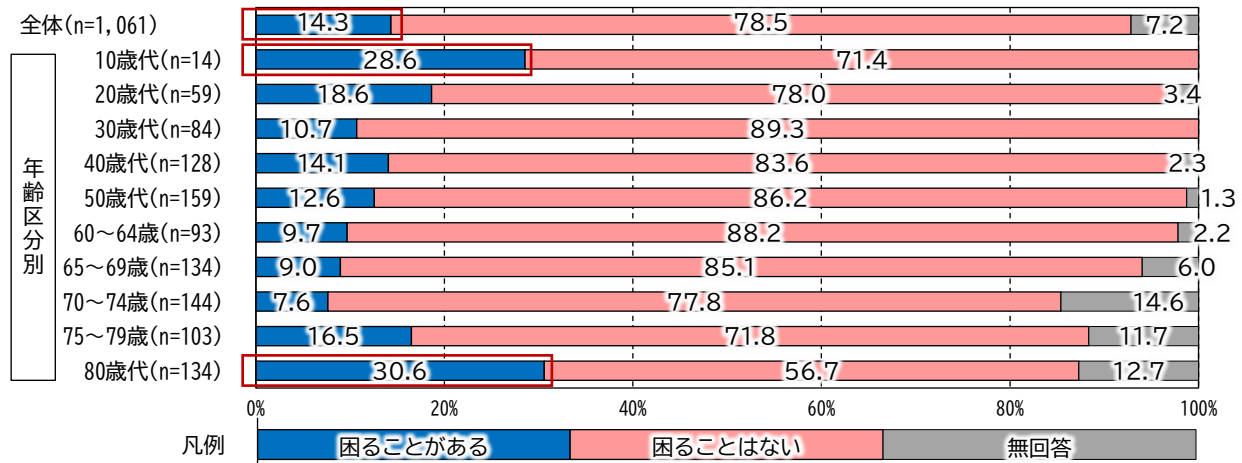
注)割合の高いものから上位3項目を色分けしている。

② 外出時における困りごと

《POINT》外出時に交通手段がなくて困る方は14.3%

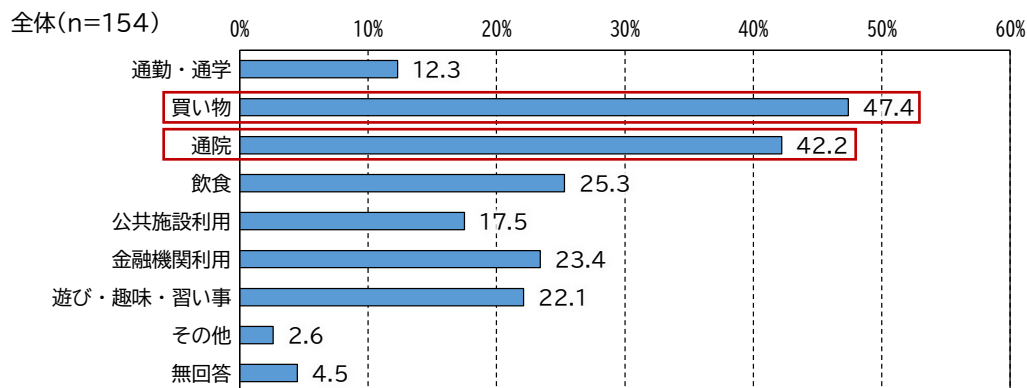
○全体の14.3%の人が外出時に「困ることがある」と回答しており、年齢別では「80歳代」が30.6%で最も多く、次いで「10歳代」が28.6%となっている。

【外出時に交通手段がなくて困ることがあるか】



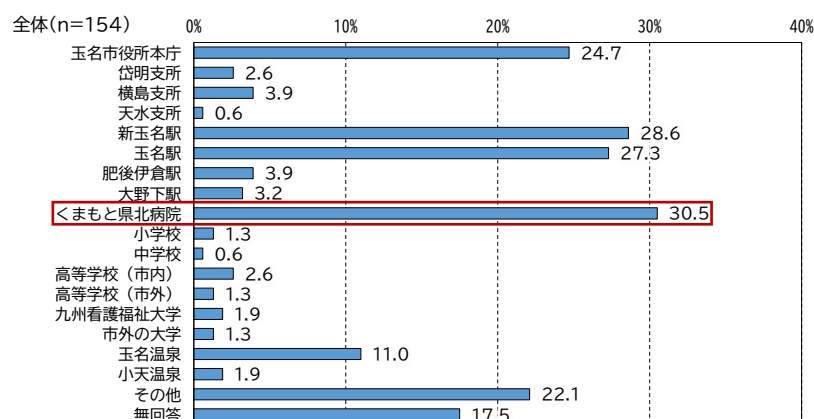
○困ることが多い外出目的は、「買い物」が47.4%で最も多く、次いで「通院」が42.2%となっている。

【困ることが多い外出時の目的(複数回答)】



○困ることが多い外出先は、「くまもと県北病院」が30.5%で最も高くなっており、「玉名市役所本庁」「新玉名駅」「玉名駅」で2割を超えている。

【困ることが多い外出先(複数回答)】



③ 鉄道利用について

《POINT》鉄道利用では、駐車場、運行本数、乗り継ぎに不満が多い

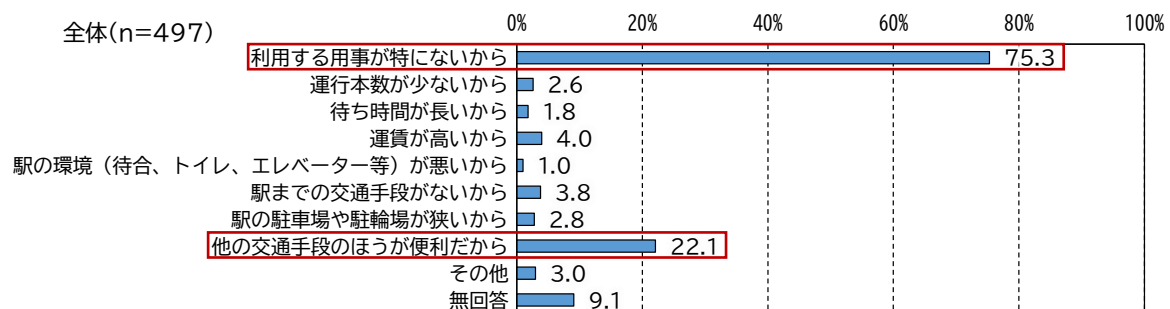
○鉄道を週に1日以上日常的に利用する人は、全体の2.3%となっている。また、年に1回以上利用する人は全体の約半数となっている。

【鉄道の利用頻度】

		週に 5日以上	週に 3～4日	週に 1～2日	月に 2～3日	月に 1回程度	年に数回 程度	鉄道は 利用しない	その他	無回答
全体(n=1,061)		1.0%	0.5%	0.8%	2.7%	3.8%	38.8%	46.8%	1.8%	3.7%
居住地区別 (中学校区)	玉名中学校(n=391)	1.8%	0.8%	0.8%	3.1%	4.6%	43.7%	40.2%	2.3%	2.8%
	玉南中学校(n=111)	0.0%	0.9%	2.7%	2.7%	2.7%	39.6%	46.8%	1.8%	2.7%
	玉陵中学校(n=114)	1.8%	0.0%	0.9%	5.3%	6.1%	33.3%	49.1%	0.0%	3.5%
	有明中学校(n=155)	0.0%	0.0%	0.6%	1.3%	3.2%	37.4%	49.0%	3.2%	5.2%
	岱明中学校(n=191)	0.5%	0.5%	0.0%	2.1%	2.6%	40.8%	49.2%	1.0%	3.1%
	天水中学校(n=90)	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	2.2%	25.6%	64.4%	1.1%	4.4%

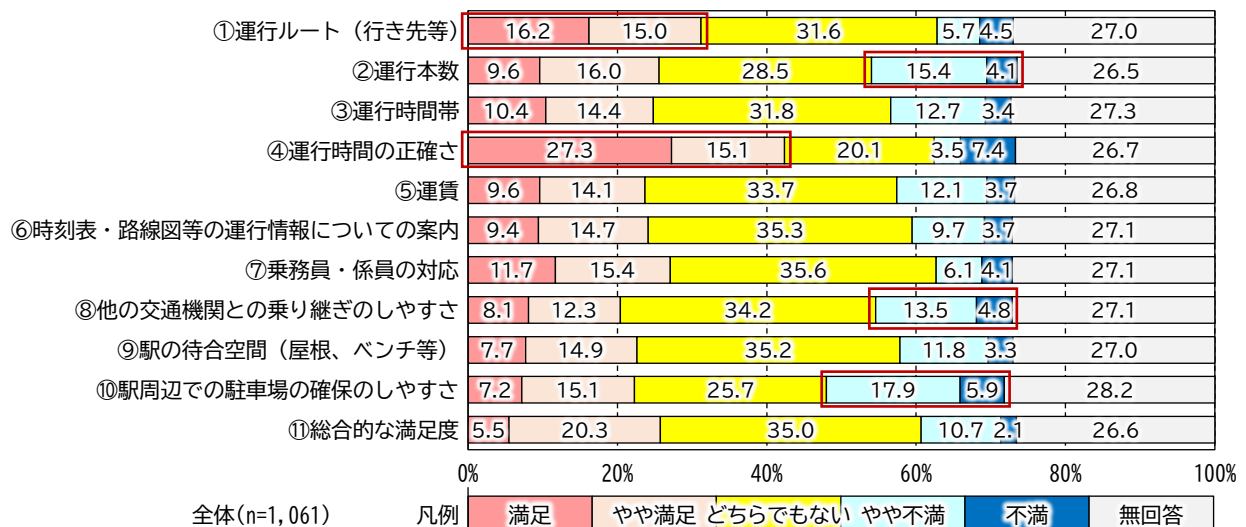
○鉄道を利用しない理由は、「利用する用事が特になから」が75.3%で最も多く、次いで「他の交通手段のほうが便利だから」が22.1%となっている。

【利用していない理由(複数回答)】



○【満足・やや満足】の割合が多い項目は、「運行時間の正確さ」「運行ルート(行き先等)」となっており、【不満・やや不満】の割合が多い項目は、「駅周辺での駐車場の確保のしやすさ」「運行本数」「他の交通機関との乗り継ぎのしやすさ」となっている。

【満足度】



④ 路線バス利用について

「POINT」路線バス利用では、運行本数、待合空間、運行時間帯に不満が多い

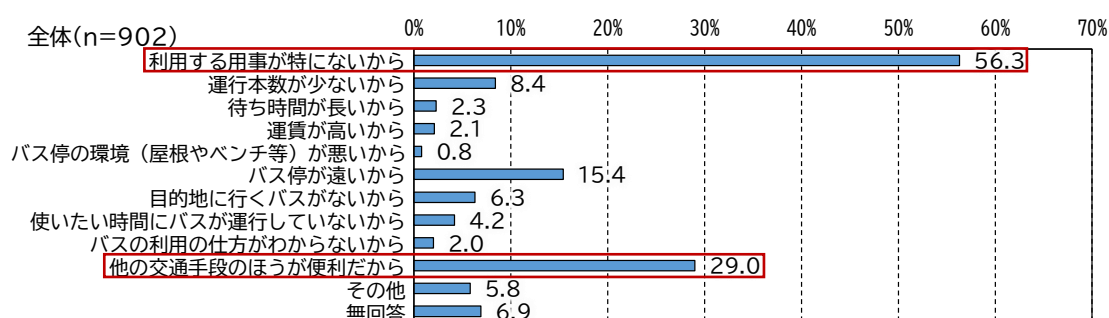
○路線バスを週に1日以上日常的に利用する人は、全体の1.7%となっている。また、利用しない人は85.0%となっている。

【路線バスの利用頻度】

		週に 5日以上	週に 3～4日	週に 1～2日	月に 2～3日	月に 1回程度	年に数回 程度	路線バスは 利用しない	その他	無回答
全体(n=1,061)		0.3%	0.5%	0.9%	1.1%	2.2%	6.1%	85.0%	0.1%	3.8%
居住地区別 (中学校区)	玉名中学校(n=391)	0.3%	1.0%	1.0%	1.3%	3.1%	9.2%	82.1%	0.0%	2.0%
	玉南中学校(n=111)	0.0%	0.0%	1.8%	1.8%	1.8%	3.6%	85.6%	0.9%	4.5%
	玉陵中学校(n=114)	1.8%	0.9%	1.8%	0.0%	1.8%	6.1%	85.1%	0.0%	2.6%
	有明中学校(n=155)	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.6%	3.2%	88.4%	0.0%	6.5%
	岱明中学校(n=191)	0.0%	0.0%	1.0%	0.5%	0.5%	5.2%	89.0%	0.0%	3.7%
	天水中学校(n=90)	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	5.6%	3.3%	83.3%	0.0%	5.6%

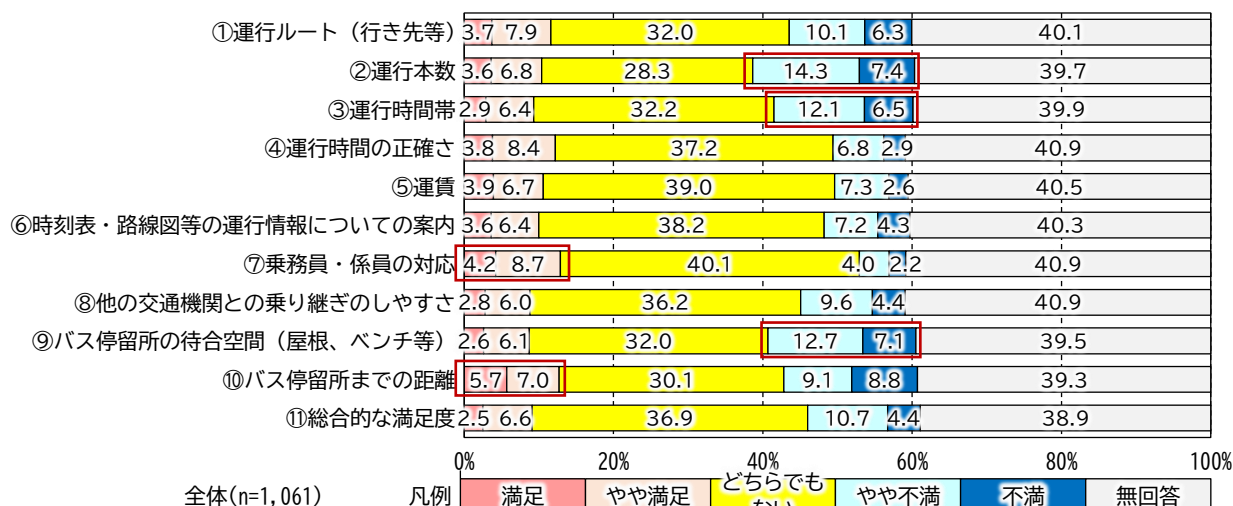
○路線バスを利用しない理由は、「利用する用事が特になから」が56.3%で最も多く、次いで「他の交通手段のほうが便利だから」が29.0%となっている。

【利用していない理由(複数回答)】



○【満足・やや満足】の割合が多い項目は、「乗務員・係員の対応」「バス停留所までの距離」となっており、【不満・やや不満】の割合が多い項目は「運行本数(行き先等)」「バス停留所の待合空間(屋根、ベンチ等)」「運行時間帯」となっている。

【満足度】



⑤ 一般タクシー利用について

《POINT》一般タクシー利用では、運賃に不満が多い

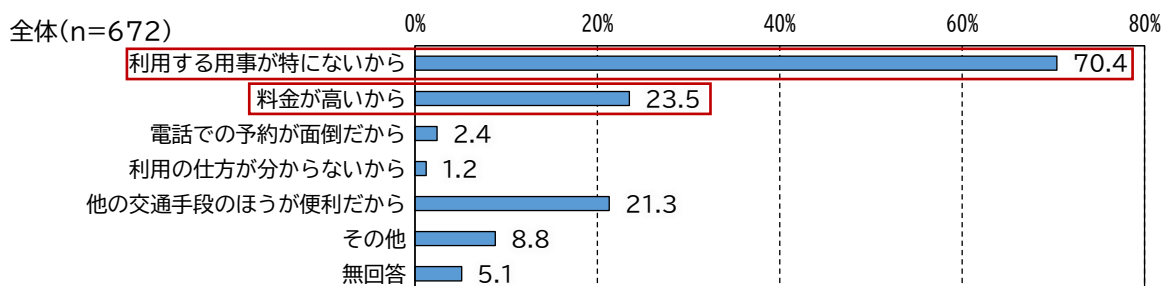
○一般タクシーを週に1日以上日常的に利用する人は、全体の1.2%となっている。また、利用しない人は63.3%となっている。

【一般タクシーの利用頻度】

		週に 5日以上	週に 3～4日	週に 1～2日	月に 2～3日	月に 1回程度	年に数回 程度	タクシーは 利用しない	その他	無回答
全体(n=1,061)		0.1%	0.1%	1.0%	1.6%	2.3%	24.5%	63.3%	0.6%	6.5%
居住地区別 (中学校区)	玉名中学校(n=391)	0.3%	0.0%	1.0%	2.6%	2.3%	31.5%	59.1%	0.3%	3.1%
	玉南中学校(n=111)	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	2.7%	35.1%	51.4%	1.8%	7.2%
	玉陵中学校(n=114)	0.0%	0.0%	2.6%	2.6%	2.6%	15.8%	65.8%	0.0%	10.5%
	有明中学校(n=155)	0.0%	0.0%	0.6%	1.9%	3.9%	15.5%	67.1%	1.3%	9.7%
	岱明中学校(n=191)	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	1.0%	19.9%	71.7%	0.5%	6.3%
	天水中学校(n=90)	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	1.1%	18.9%	70.0%	0.0%	8.9%

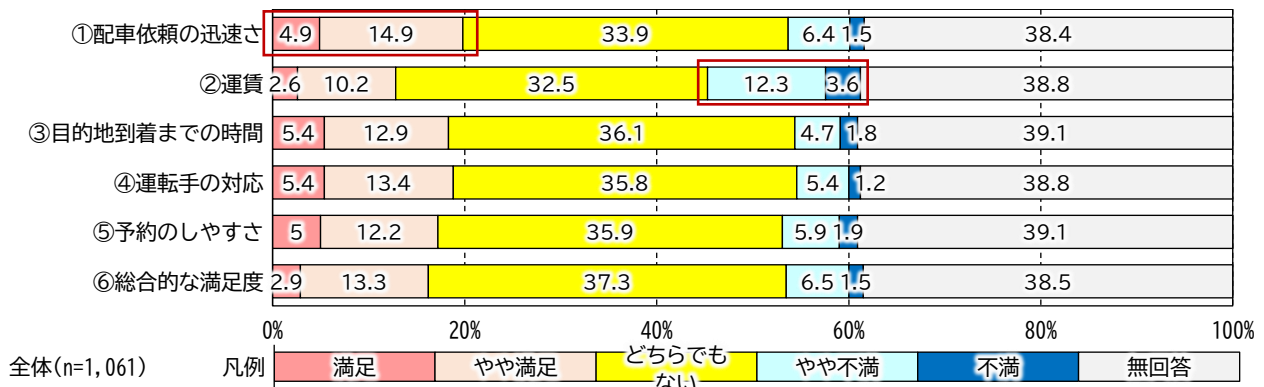
○一般タクシーを利用しない理由は、「利用する用事が特になから」が70.4%で最も多く、次いで「料金が高いから」が23.5%となっている。

【利用しない理由(複数回答)】



○【満足・やや満足】の割合が多い項目は、「配車依頼の迅速さ」となっており、【不満・やや不満】の割合が多い項目は「運賃」となっている。

【一般タクシーの満足度】



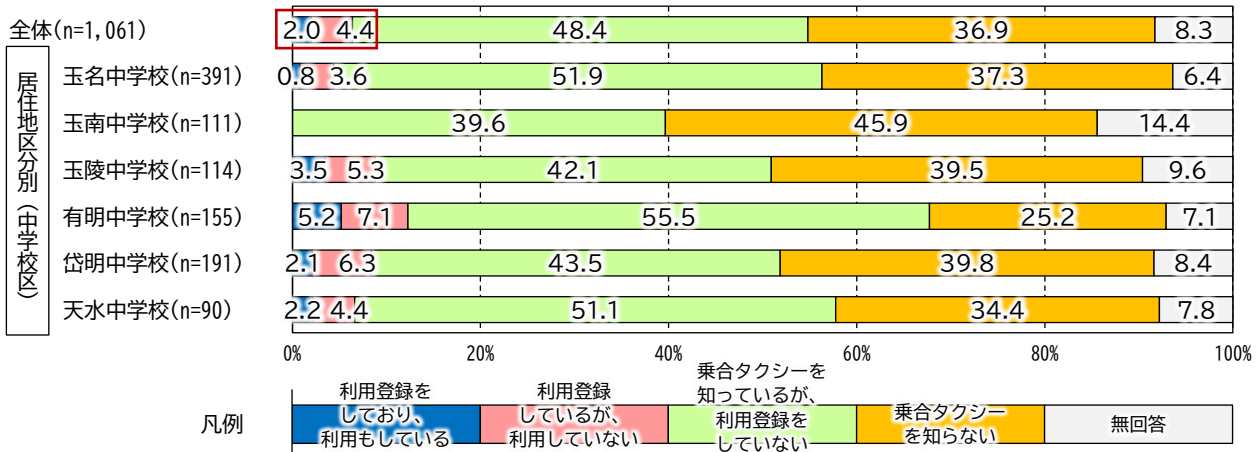
⑥ 乗合タクシー利用について

《POINT》乗合タクシーを知らない人が約4割

乗合タクシー利用では、運行区域、運行便数に不満が多い

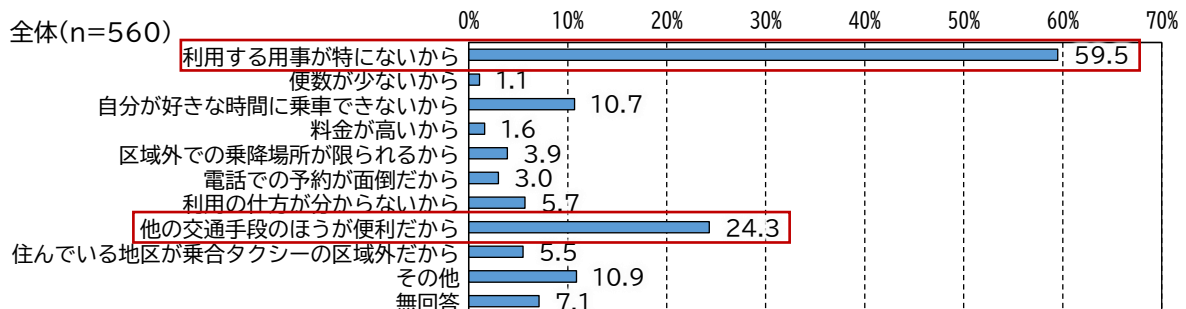
○乗合タクシーの利用登録者は、全体の6.4%となっており、「乗合タクシーを知っているが、利用登録をしていない」人が48.4%、「乗合タクシーを知らない」人は36.9%となっている。

【乗合タクシーの利用登録と利用の状況】



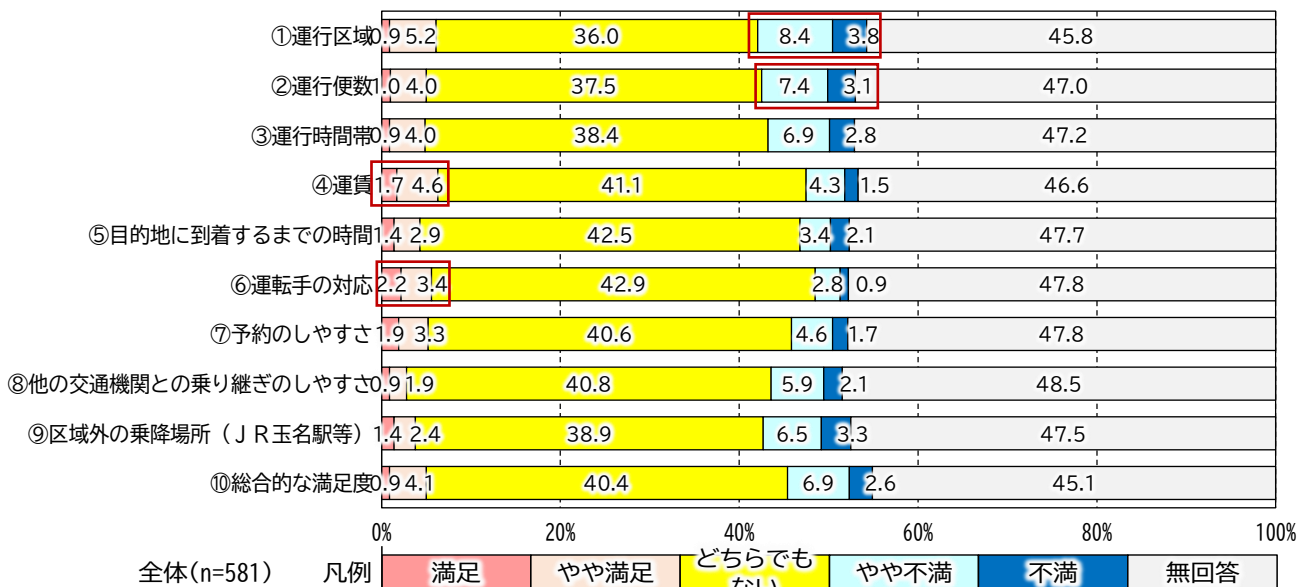
○乗合タクシーを利用しない理由は、「利用する用事が特にないから」が59.5%で最も多く、次いで「他の交通手段のほうが便利だから」が24.3%となっている。

【利用しない理由(複数回答)】



○【満足・やや満足】の割合が多い項目は、「運賃」「運転手の対応」となっており、【不満・やや不満】の割合が多い項目は、「運行区域」「運行便数」となっている。

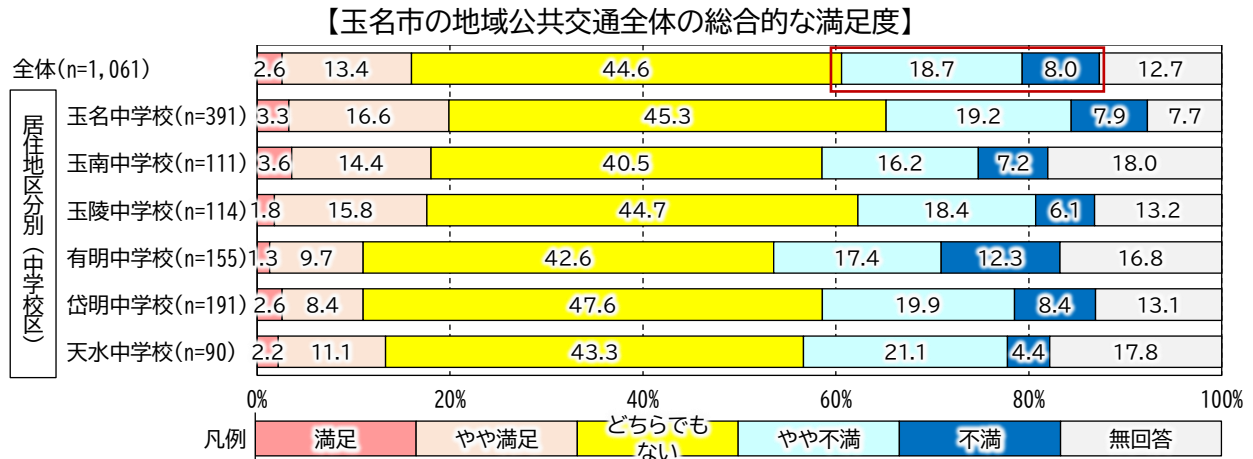
【乗合タクシーの満足度】



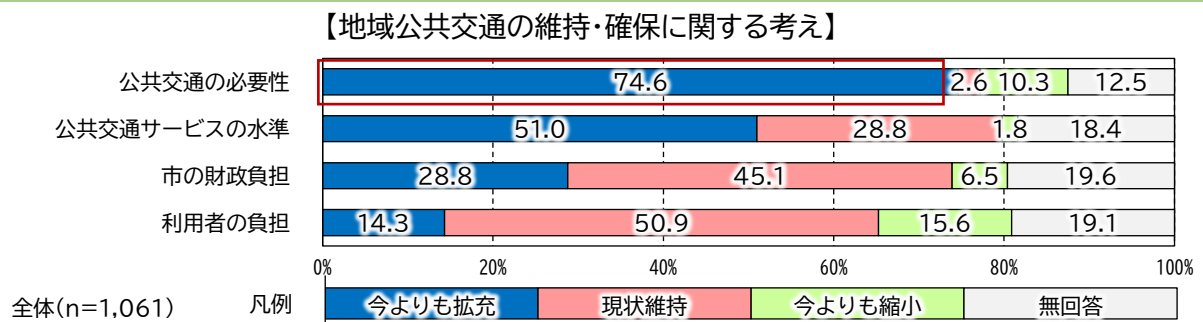
⑦ 地域公共交通の方向性

＜POINT＞ 市民の約3割が地域公共交通に不満 / 市民の約7割が地域公共交通の必要性を認識

○公共交通全体の満足度は、【不満・やや不満】と回答した人が【満足・やや満足】と回答した人よりも多くなっている。

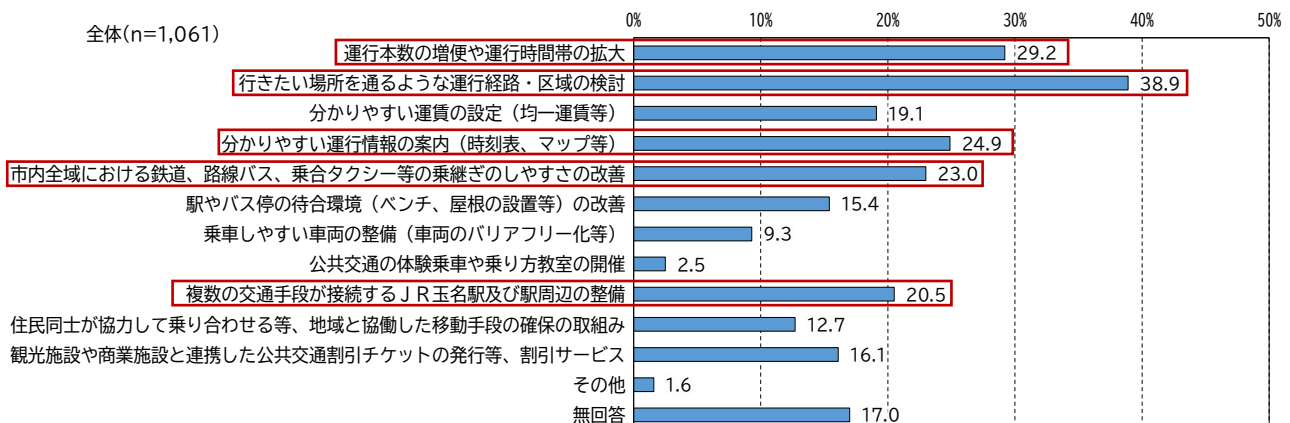


○全体の74.6%の人が、地域公共交通を「今よりも拡充」と回答している一方で、利用者の負担については「現状維持」と回答した人が多くなっている。



○今後の地域公共交通を使いやすくするための効果的な取組は、「行きたい場所を通るような運行経路・区域の検討」が最も多く、その他「運行本数の増便や運行時間帯の拡大」「分かりやすい運行情報の案内(時刻表、マップ等)」「市内全域における鉄道、路線バス、乗合タクシー等の乗継ぎのしやすさの改善」「複数の交通手段が接続するJR玉名駅及び駅周辺の整備」で2割を超える回答となっている。

【地域公共交通を使いやすくするために効果的だと思う取組(複数回答)】



2. 鉄道・路線バス利用者ニーズ調査

(1) 鉄道利用者調査の調査概要

鉄道利用に関する移動実態や利用者ニーズ、利用者の意向等の把握を目的として、鉄道利用者へアンケート調査を行いました。

【調査概要表】

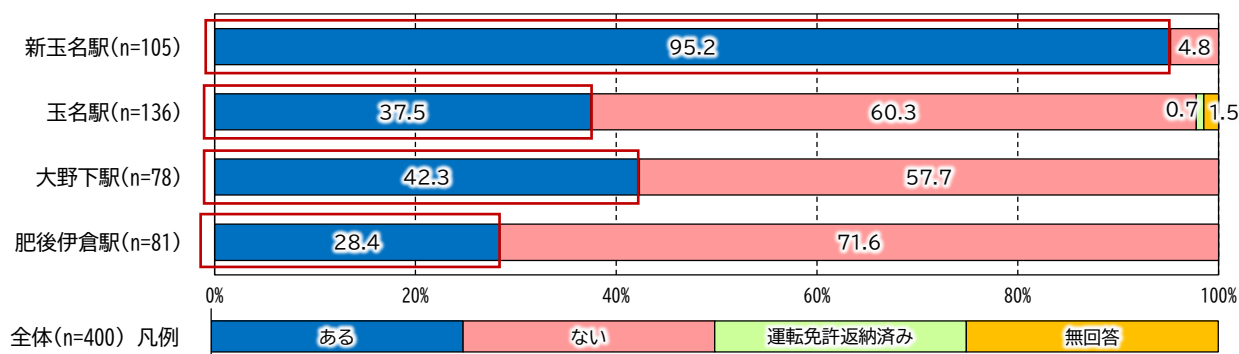
対象者	・市内の鉄道を利用している人
主な調査項目	・属性 ・運転免許の有無、自動車の所有状況 ・鉄道利用の目的・頻度 ・駅までの交通手段 ・運行サービスに対する満足度 ・具体的な改善点
調査方法	・調査員が駅利用者に直接ヒアリング [新玉名駅、玉名駅、大野下駅、肥後伊倉駅の4駅で調査]
調査期間	令和5年7月19日(水) 7:00~18:00
回答数	n=400 (新玉名駅105人、玉名駅136人、大野下駅78人、肥後伊倉駅81人)

(2) 鉄道駅利用者調査の結果

＜POINT＞ 新玉名駅は通勤・観光、在来線3駅は通学の利用が多い / 鉄道利用者の不満は、運行本数

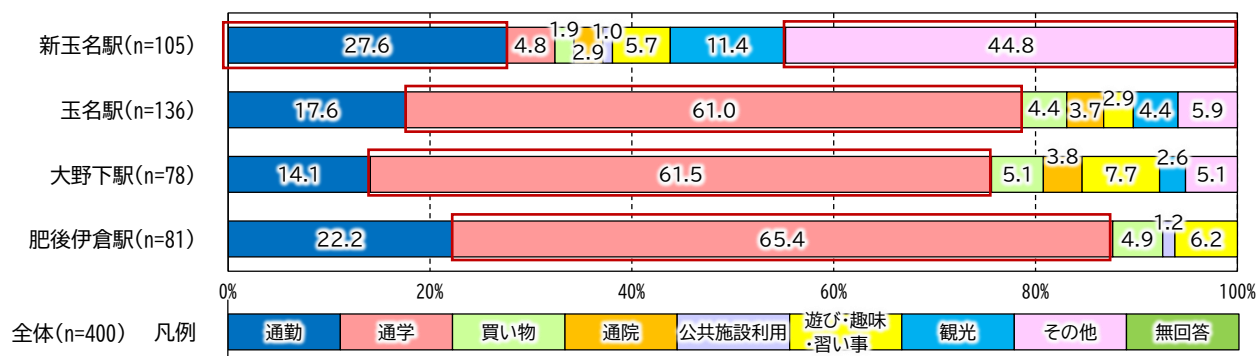
○鉄道駅利用者の運転免許所有率は、新玉名駅では「運転免許を持っている」と回答した人が9割以上となっている一方で、JR鹿児島本線の3駅では約3割から4割程度となっている。

【運転免許の有無】



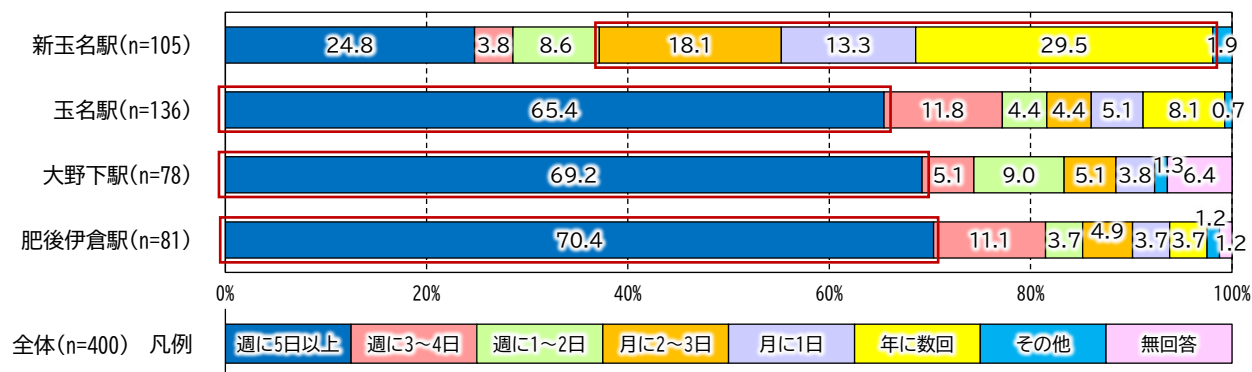
○鉄道の利用目的は、JR鹿児島本線の3駅では「通学」が最も多くなっており、日常的な移動に利用されている一方で、新玉名駅では、「通勤」「観光」「その他」となっている。

【利用の目的】



○鉄道の利用頻度は、JR鹿児島本線の3駅では「通学利用」が多いことから、「週に5日以上」が最も多く、様々な目的で利用されている新玉名駅での利用頻度は低い傾向にある。

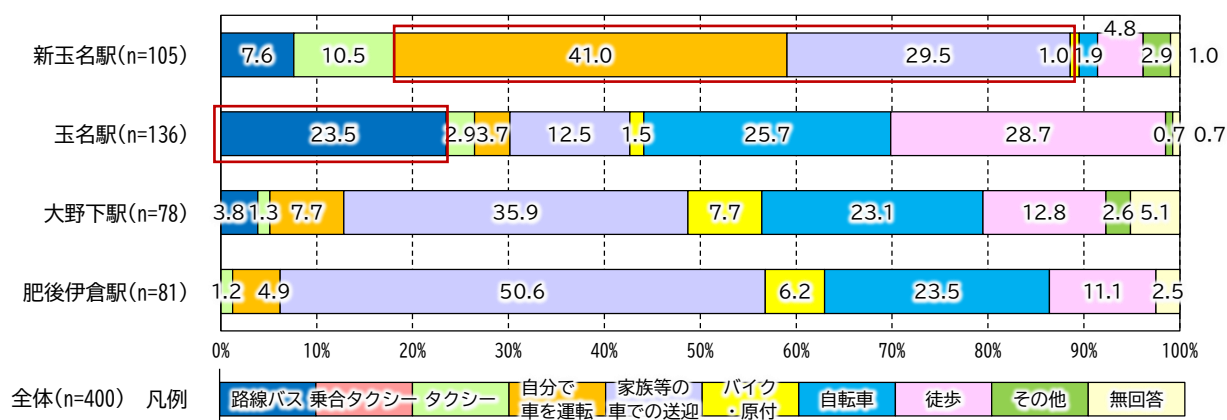
【利用頻度】



○駅までの交通手段は、JR鹿児島本線の3駅で「自転車」の割合が約25%となっている。また、玉名駅では、「路線バス」を利用する割合が他の駅と比べて高くなっている。

○新玉名駅においては、「自分で車を運転」「家族等の車で送迎」が70.5%となっている。

【駅までの交通手段】

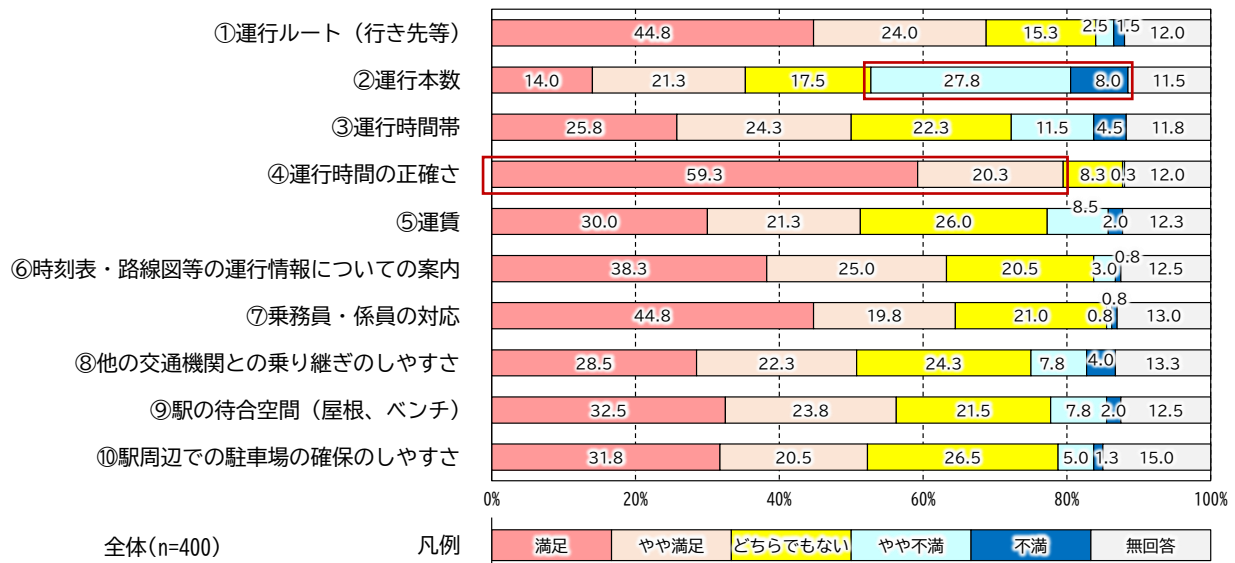


注)大野下駅、肥後伊倉駅の駅を通る路線バスは現在運行されていない。

注)大野下駅で路線バスを選択している方は、別の駅まで路線バスを利用し、大野下駅で下車した方の回答。

○【満足・やや満足】の割合が多い項目は、「運行時間の正確さ」となっており、【不満・やや不満】の割合が多い項目は、「運行本数」となっている。

【利用の満足度】



【玉名市の鉄道の利用に関する意見・要望(自由記述の抜粋)】

調査地点 (駅名)	年齢	性別	意見
新玉名駅	20歳代	男性	コンビニがあると嬉しい。
	30歳代	女性	公共交通機関を使うより、自家用車の方が便利。
	40歳代	男性	お店がない。あれば待ち時間が便利になる。
	60～64歳	男性	玉名駅の在来線の利便性をもっと上げてほしい。新幹線が運行している時間帯は在来線とリンクする等してほしい。
玉名駅	10歳代	男性	乗務員の対応が素晴らしい。
	30歳代	男性	玉名駅から新玉名駅へのバス等の接続があまり良くない。
		女性	売店があると便利。
	60～64歳	女性	待合室がとても助かる。
大野下駅	10歳代	男性	本数が少ないので、30分に1本は欲しい。
	50歳代	男性	本数が多ければ良い。
	80歳以上	男性	駅がなくなると困る。
肥後伊倉駅	10歳代	女性	16時台が1本しか通っていないので少し不便。
	65～69歳	女性	バスが少なく、駅まで行く交通手段がないから困る。

(3) 路線バス利用者調査の調査概要

路線バス利用に関する実際の状況や利用者ニーズ、利用者の意向等の把握を目的として、路線バス利用者へアンケート調査を行いました。

【調査概要表】

対象者	・市内の路線バスを利用している人
主な調査項目	・属性 ・運行サービスに対する満足度 ・具体的な改善点
調査方法	・路線バス利用者へのアンケート調査、OD 調査 ・調査員が路線バス利用者に直接アンケート票を配布し、回収
調査期間	令和5年7月6日（木） 全路線・全便
回答数	n=1,599 (熊本植木線305人、玉名山鹿線155人、荒尾玉名線178人、河内熊本線498人、玉名市街地循環線94人、くまもと県北病院線28人、九州看護福祉大学線304人、玉名南関線37人)

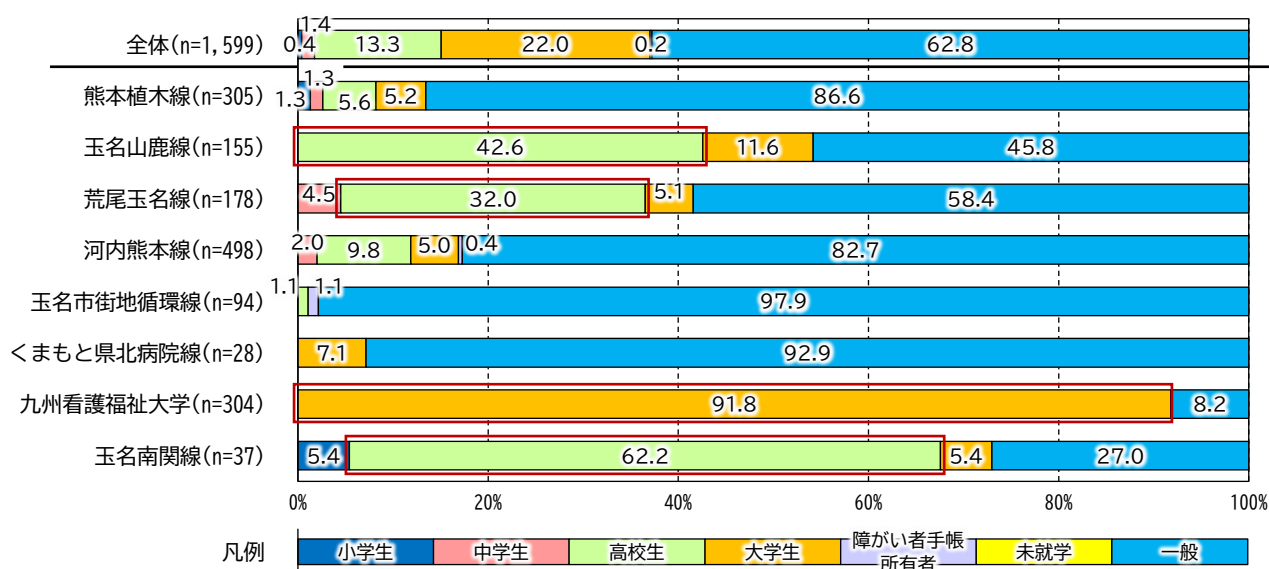
注)OD調査とは、Oは起点(Origin)、Dは終点(Destination)を表し、どこで乗車しどこで降車したかについて調査すること。

(4) 路線バス利用者調査の結果

《POINT》 一部の路線バスでは、利用が少ない / 路線バスでは、通勤・通学での利用が多い

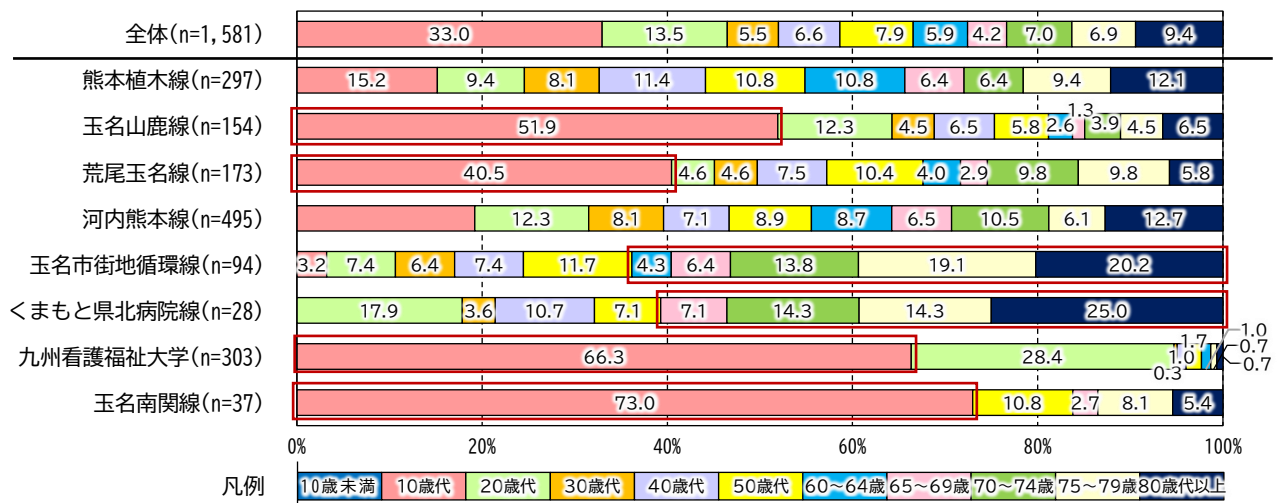
○路線バスの利用者の属性は、「玉名南関線」「玉名山鹿線」「荒尾玉名線」で「高校生」の利用が多く、「九州看護福祉大学線」では「大学生」の利用、その他の路線では、「一般」の利用が多い。

【利用者の属性】



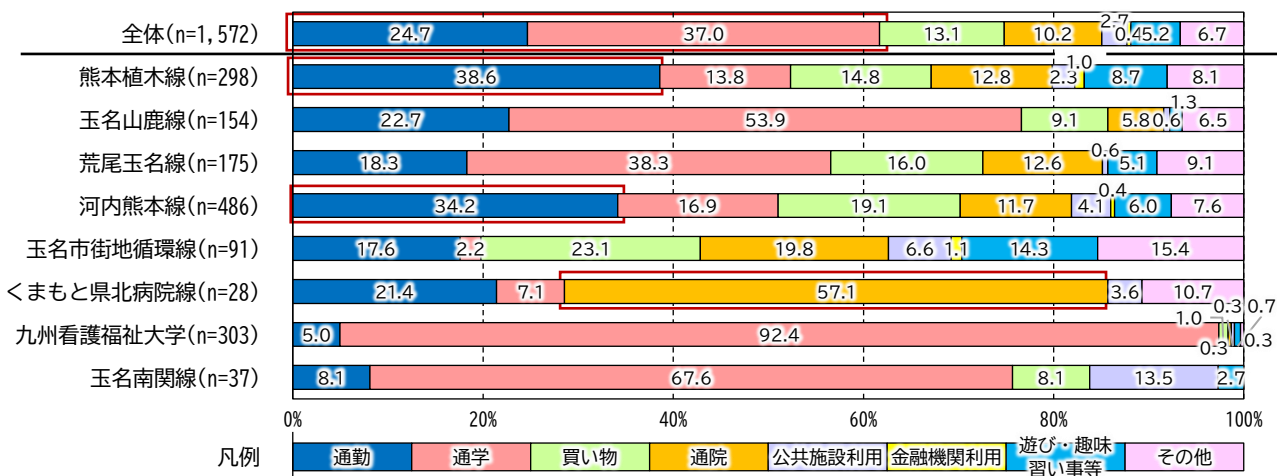
○路線バスの利用者の年齢構成は、学生の利用が多い路線で「10歳代」の利用が多くなっており、「玉名市街地循環線」「くまもと県北病院線」では、「60歳以上」の利用者が半数以上となっている。

【利用者の年齢構成】



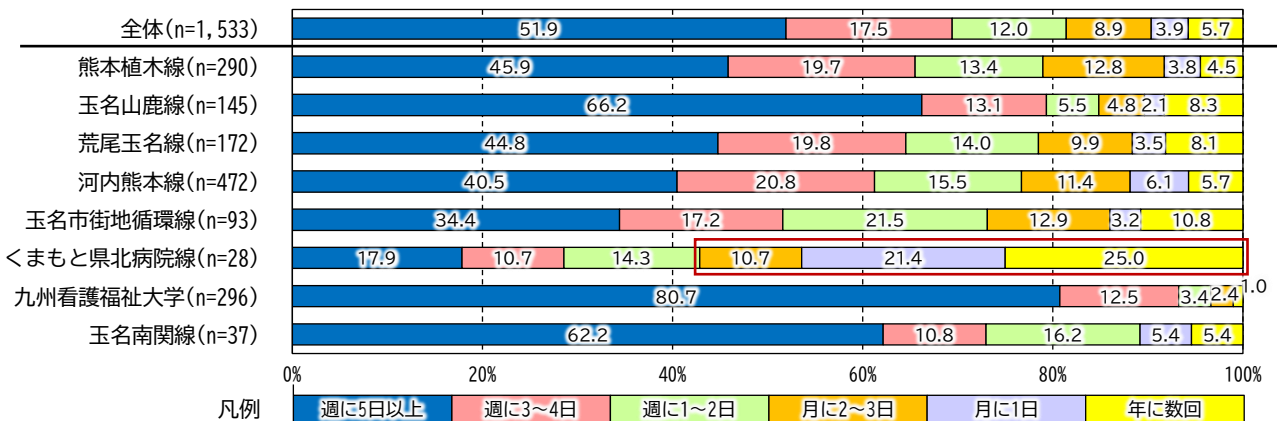
○路線バスの利用の目的は、「くまもと県北病院線」で「通院」での利用が多くなっており、「植木熊本線」「河内熊本線」では、「通勤」での利用者が多くなっている。

【利用目的】



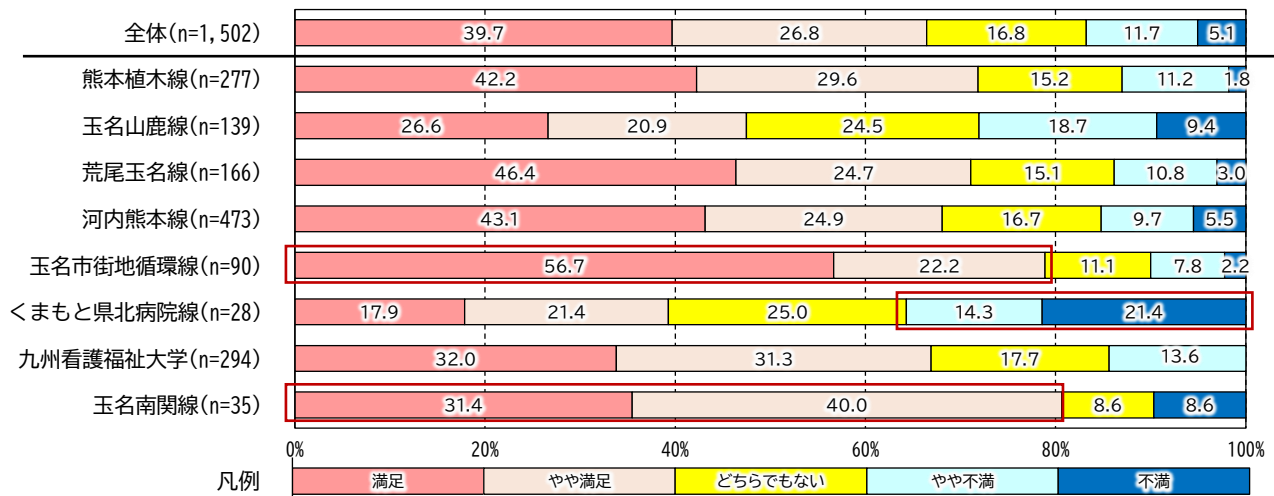
○路線バスの利用頻度は、通勤・通学での利用が多い路線は、利用頻度が高く、通院利用が多い「くまもと県北病院線」では、利用頻度は少ない。

【利用頻度】



○【満足・やや満足】の割合が多い路線は、「玉名南関線」「玉名市街地循環線」となっており、【不満・やや不満】の割合が多い路線は、「くまもと県北病院線」となっている。

【利用の満足度】



【参考：市民アンケートの結果から抜粋した、路線バス利用者の意見】

居住地 (旧小学校区)	年齢	性別	玉名市の公共交通をより良くするための意見
玉名町	20歳代	女性	玉名市循環バスの時間をJRへの乗り換えがすぐになれるような時間にしてほしい。
	40歳代	女性	熊本市内、くまもと県北病院等の病院、南関方面や荒尾方面のバスは減らさないでほしい。玉名と新玉名駅をつないでほしい。多少の値上げや市民負担は、やむを得ない。
	75～79歳	女性	玉名独自で、バスの日を設ける（無料）。
		女性	多くの人が公共交通機関に慣れる為にまずは、月に1度、電車通勤、バス通勤の日を設定して協力してもらう。
築山	40歳代	男性	午後7時過ぎにバスが終わり不便。
	60～64歳	男性	市街地循環線を細分化して、目的地までほぼ直行できるバス。
	80歳代	女性	バスが1時間に1本しか出ないため、買い物して反対側のバス停から乗るために30分くらいのゆとりがほしいです。バスは乗り換えなしが望ましい。
八嘉	50歳代	男性	路線バスの本数が少ないため、本数を増やしてほしい。
横島	10歳代	女性	横島にも公共バスがほしい。
小天	40歳代	男性	小天温泉で停まるバスを、天水支所前までにしてほしい。
	50歳代	女性	需要がないバス停は廃止し、時間短縮で本数を増やしてほしい。1時間に1本は少ないため、通勤、通学にとっても不便。
	70～74歳	男性	天水支所～熊本、乗り換えなしで直行。

- 路線ごとに利用者数の差が大きく、「くまもと県北病院線」「玉名南関線」の利用者が少ない。
- 同じ路線でも、便ごとに利用者の偏りが大きい。

【各路線・便ごとの利用者数】 (人)

方面	熊本方面(植木経由)				熊本方面(河内経由)				山鹿方面			
路線番号	A3-2		16-1		T2-2		T2-3		54		58	
路線名	玉名桜町線		玉名植木線		小天桜町線		天水桜町線		玉名山鹿線 (東郷高野経由)		玉名山鹿線 (米の岳経由)	
	上り	下り	上り	下り	上り	下り	上り	下り	上り	下り	上り	下り
1便	18	18	3	1	35	26	23	17	9	13	6	10
2便	17	47	5	4	12	26	20	27	31	4	5	3
3便	23	23	2	2	14	27	14	21	8	5	3	8
4便	18	18	2	3	26	17	25		2	13	5	3
5便	47	23	1		18	10			24	8		
6便	36	16			14	11			3	14		
7便	31	14			16	17						
8便					15	20						
9便						10						
10便						5						
合計	190人	159人	13人	10人	150人	169人	82人	65人	77人	57人	19人	24人

(人)

方面	市内完結								荒尾方面				南関方面			
路線番号	4		44		市街地循環線		51		51		1		31		33	
路線名	九州看護福祉大学線		九州看護福祉大学線		右回り	左回り	くまもと県北病院線 (温泉経由)		くまもと県北病院線 (市役所経由)		荒尾玉名線		玉名南関線 (北稜高校経由)		病院南関線	
	上り	下り	上り	下り			上り	下り	上り	下り	上り	下り	上り	下り	上り	下り
1便	4	4	4	3	6	5	1	4	2	7	0	14	5	8	1	1
2便	1	18	20	23	4	7	1		4	2	7	31	11	5	1	0
3便	12	1	2	28	8	9	1		1	1	16	33			1	1
4便	0	4	1	26	3	6			3	2	15	16			1	1
5便	9	0	2	43	5	5					16	16			1	
6便	4	27	0	26	8	1					14	14				
7便	10		1	7	4	4					10	13				
8便	3		25	3	4	3					8	16				
9便			7	6	5	2					17	18				
10便			9	4	2	2					6	15				
11便			4	18	1	5					11	9				
12便			30	3							23	6				
13便			35	2							9	3				
14便			4	4							13					
15便			0	8							10					
16便			1	3												
17便			8	3												
18便			1	10												
19便			0	1												
20便				1												
21便				2												
22便				1												
23便				6												
24便				0												
25便				3												
26便				0												
27便				0												
合計	43人	54人	154人	234人	50人	49人	3人	4人	10人	12人	175人	204人	16人	13人	5人	3人

注)令和5年7月6日(木)に実施した路線バス利用者調査の結果より作成。

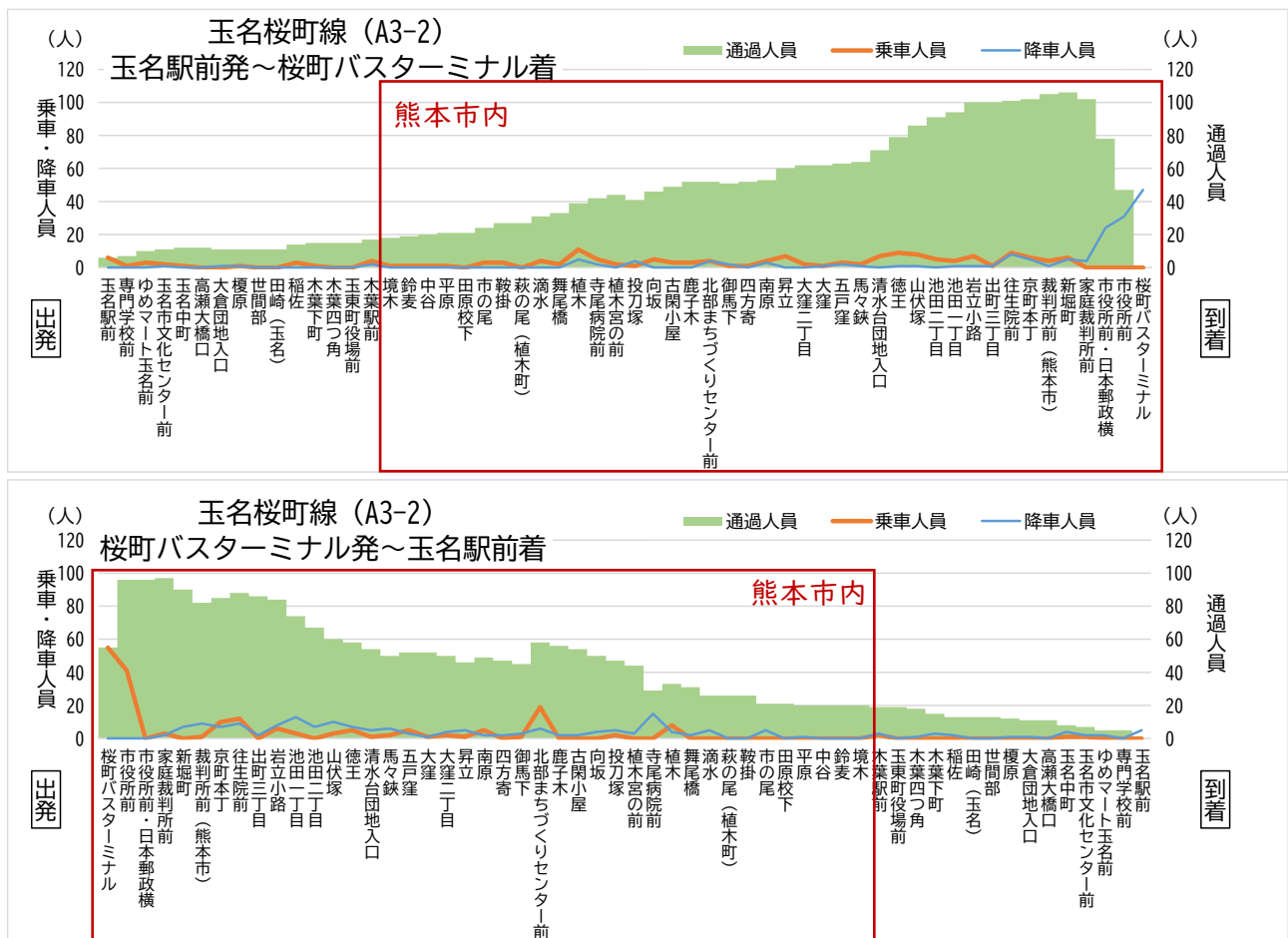
注)1便当たり 21 人以上の利用があった便を赤色で記載。

【参考:路線名ごとの起終点の一覧】

路線名	起終点
玉名桜町線	玉名駅前～桜町バスターミナル
玉名植木線	玉名駅前～寺尾病院前(植木)
小天桜町線	小天温泉～桜町バスターミナル
天水桜町線	天水支所前～桜町バスターミナル
玉名山鹿線(東郷高野経由)	玉名駅前～山鹿バスセンター
玉名山鹿線(米の岳経由)	玉名駅前～山鹿バスセンター
九州看護福祉大学線	玉名駅前～新玉名駅
九州看護福祉大学線	玉名駅前～九州看護福祉大学
玉名市街地循環線(右回り)	玉名駅前発着
玉名市街地循環線(左回り)	玉名駅前発着
くまもと県北病院線	玉名駅前～玉名温泉～くまもと県北病院
くまもと県北病院線	玉名駅前～玉名市役所～くまもと県北病院
荒尾玉名線	玉名市役所前～荒尾バスセンター
玉名南関線(北稜高校経由)	玉名駅前～南関上町
病院南関線	くまもと県北病院発～南関上町

○「玉名桜町線」は、熊本市内での乗降者数が多い。

【玉名桜町線のバス停別乗降者数】



○「玉名桜町線」は、いずれの便も10名以上に利用されている。

○桜町バスターミナル行は朝の利用が多く、玉名駅前行は夕方15時以降の利用が多い。

【玉名桜町線の便別利用者数】

玉名駅前発～桜町バスターミナル行

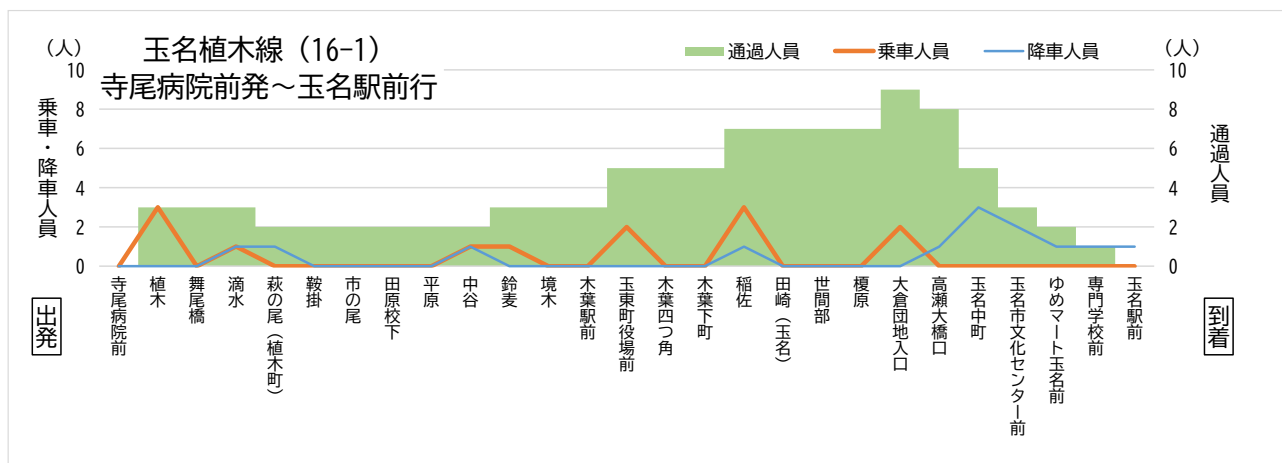
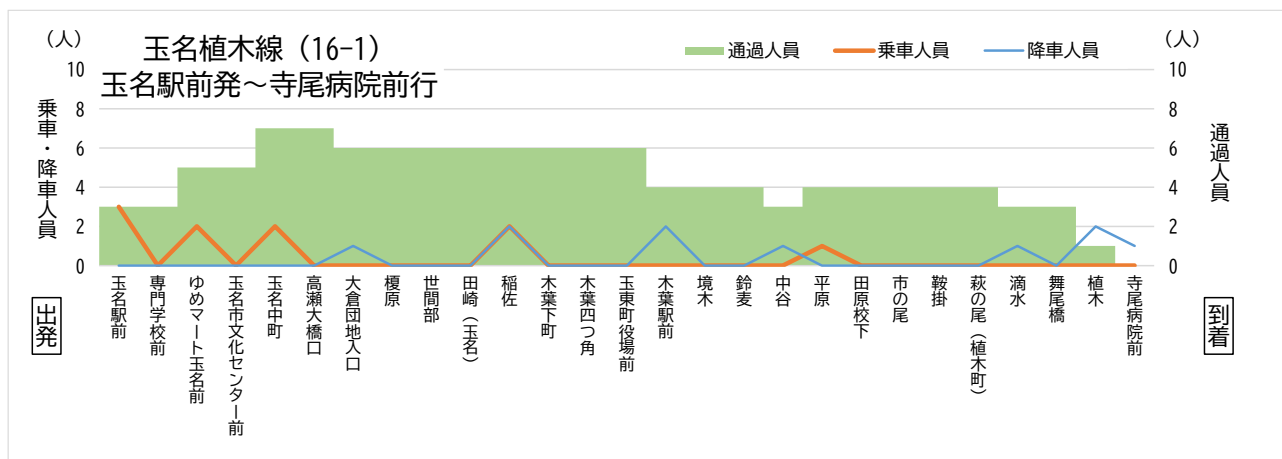
便数	出発時刻	到着時刻	利用者数
1	5:50	6:58	18人
2	6:30	7:58	47人
3	7:14	8:44	23人
4	8:11	9:31	18人
5	9:35	10:51	23人
6	10:00	11:16	16人
7	12:15	13:31	14人

桜町バスターミナル発～玉名駅前行

便数	出発時刻	到着時刻	利用者数
1	9:13	10:22	18人
2	11:30	12:39	17人
3	13:40	14:49	23人
4	14:13	15:22	18人
5	15:10	16:19	47人
6	16:15	17:25	36人
7	17:13	18:29	31人

○「玉名植木線」の各バス停での乗降者数は、いずれのバス停も4人未満となっている。

【玉名植木線のバス停別乗降者数】



○「玉名植木線」の利用者数はいずれも5人以下となっている。

【玉名植木線の便別利用者数】

玉名駅前発～寺尾病院前(植木)行

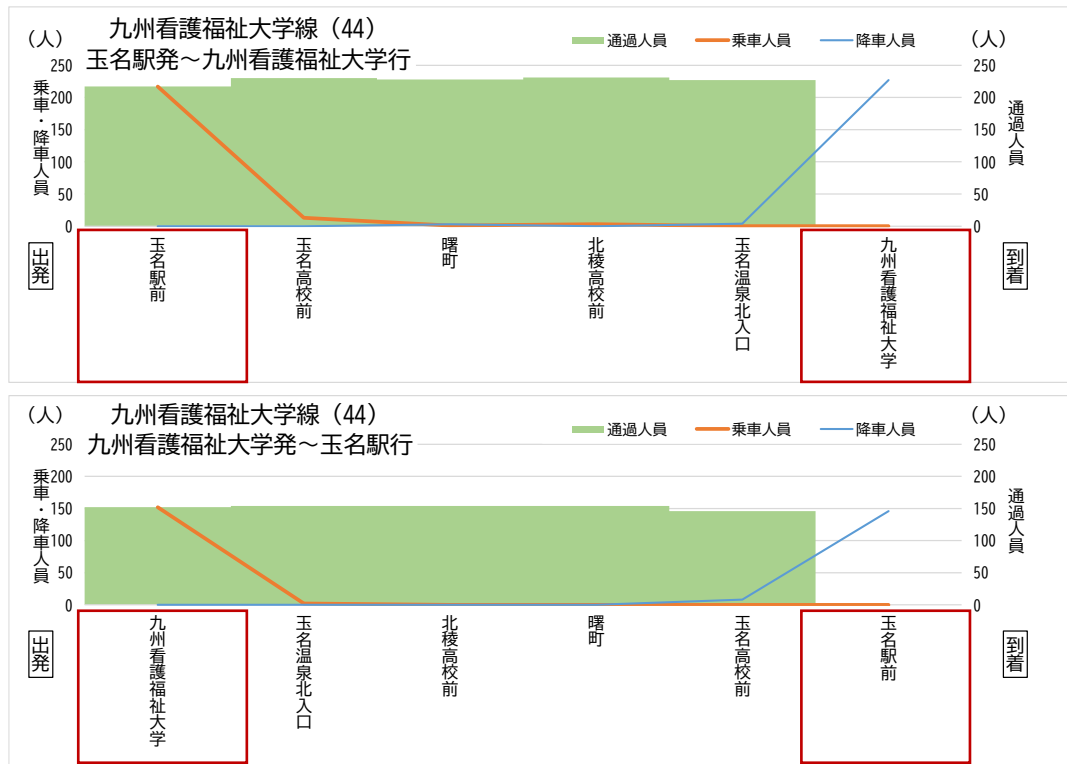
便数	出発時刻	到着時刻	利用者数
1	8:40	9:22	1人
2	13:35	14:13	4人
3	15:10	15:48	2人
4	18:00	18:41	3人

寺尾病院前(植木)発～玉名駅前行

便数	出発時刻	到着時刻	利用者数
1	7:30	8:09	3人
2	9:10	9:47	5人
3	10:50	11:27	2人
4	18:20	18:58	2人
5	19:00	19:33	1人

○「九州看護福祉大学線（玉名駅前～九州看護福祉大学）」は、玉名駅前から九州看護福祉大学へ移動する人が多い。

【九州看護福祉大学線（玉名駅前～九州看護福祉大学）のバス停別乗降者数】



○「九州看護福祉大学線（玉名駅前～九州看護福祉大学）」は、大学生が通学・帰宅する時間帯に利用者が多い。

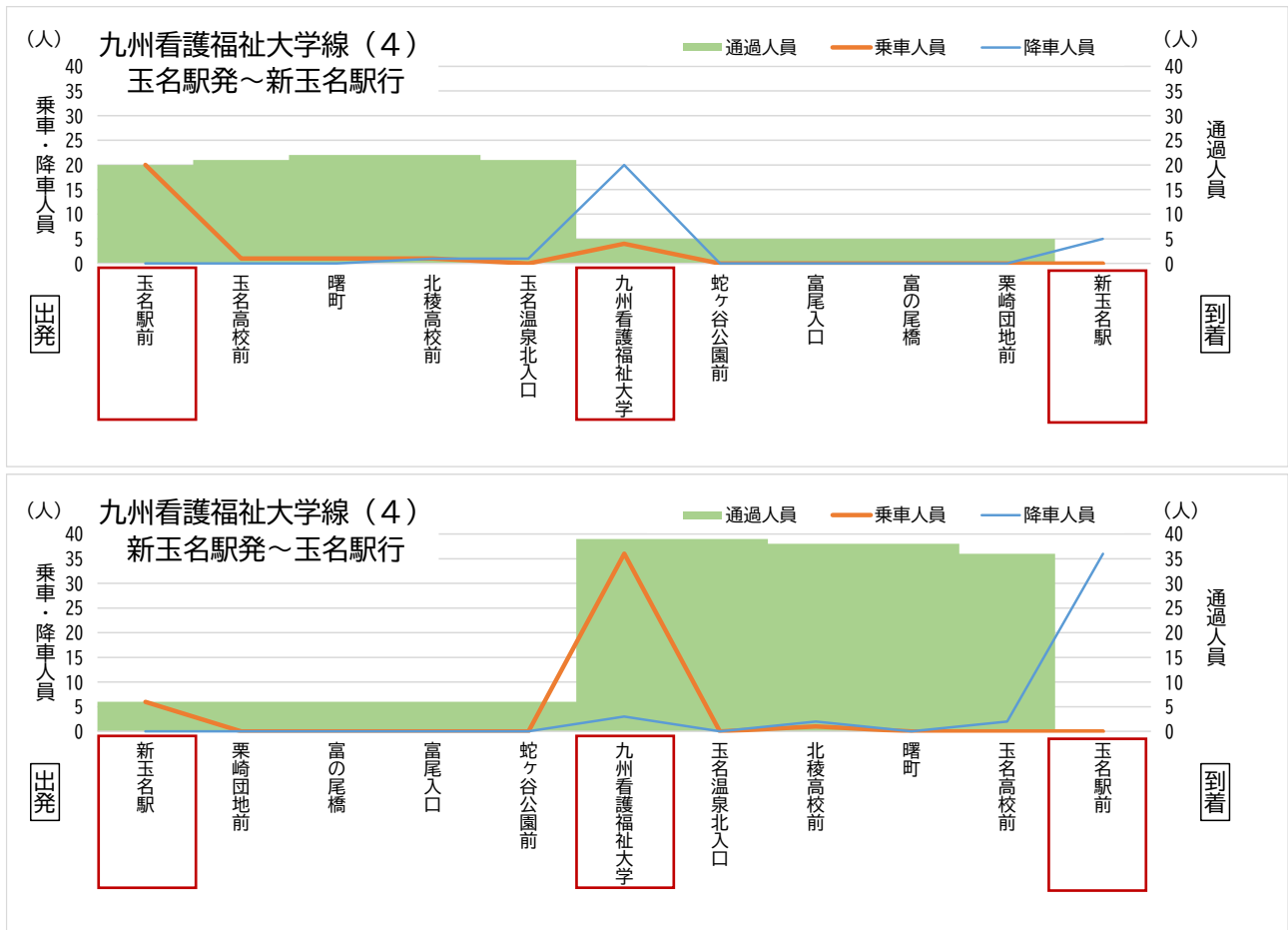
【九州看護福祉大学線（玉名駅前～九州看護福祉大学）の便別利用者数】

玉名駅前発～九州看護福祉大学行				
便数	出発時刻	到着時刻	利用者数	
1	7:50	7:59	3人	
2	8:18	8:27	23人	
3	8:34	8:43	28人	
4	8:36	8:45	26人	
5	8:36	8:45	43人	
6	8:41	8:50	26人	
7	9:10	9:19	7人	
8	9:25	9:34	3人	
9	9:45	9:54	6人	
10	10:07	10:16	4人	
11	10:27	10:36	18人	
12	11:00	11:09	3人	
13	11:21	11:30	2人	
14	11:47	11:56	4人	
15	12:24	12:33	8人	
16	13:21	13:30	3人	
17	13:55	14:04	3人	
18	14:24	14:33	10人	
19	14:40	14:49	1人	
20	14:51	15:00	1人	
21	15:20	15:29	2人	
22	15:25	15:34	1人	
23	15:58	16:07	6人	
24	16:18	16:27	0人	
25	16:35	16:44	3人	
26	16:58	17:07	0人	
27	18:24	18:33	0人	

九州看護福祉大学発～玉名駅前行				
便数	出発時刻	到着時刻	利用者数グラフ	
1	12:01	12:10	4人	
2	12:38	12:47	20人	
3	13:37	13:46	2人	
4	14:00	14:09	1人	
5	14:21	14:30	2人	
6	15:08	15:17	0人	
7	15:35	15:44	1人	
8	16:30	16:39	25人	
9	16:34	16:43	7人	
10	16:55	17:04	9人	
11	17:41	17:50	4人	
12	18:04	18:13	30人	
13	18:05	18:14	35人	
14	18:30	18:39	4人	
15	18:39	18:48	0人	
16	19:03	19:12	1人	
17	19:30	19:39	8人	
18	20:00	20:09	1人	
19	21:30	21:39	0人	

○「九州看護福祉大学線（玉名駅前～新玉名駅）」は、玉名駅前、九州看護福祉大学での乗降が多く、その他、新玉名駅での乗降者数が5人程度となっている。

【九州看護福祉大学線（玉名駅前～新玉名駅）のバス停別乗降者数】



○「九州看護福祉大学線（玉名駅前～新玉名駅）」は、新玉名駅行で12:56発の便が、玉名駅前行では11:20発の便が最も利用者が多い。

【九州看護福祉大学線（玉名駅前～新玉名駅）の便別利用者数】

玉名駅前発～新玉名駅行

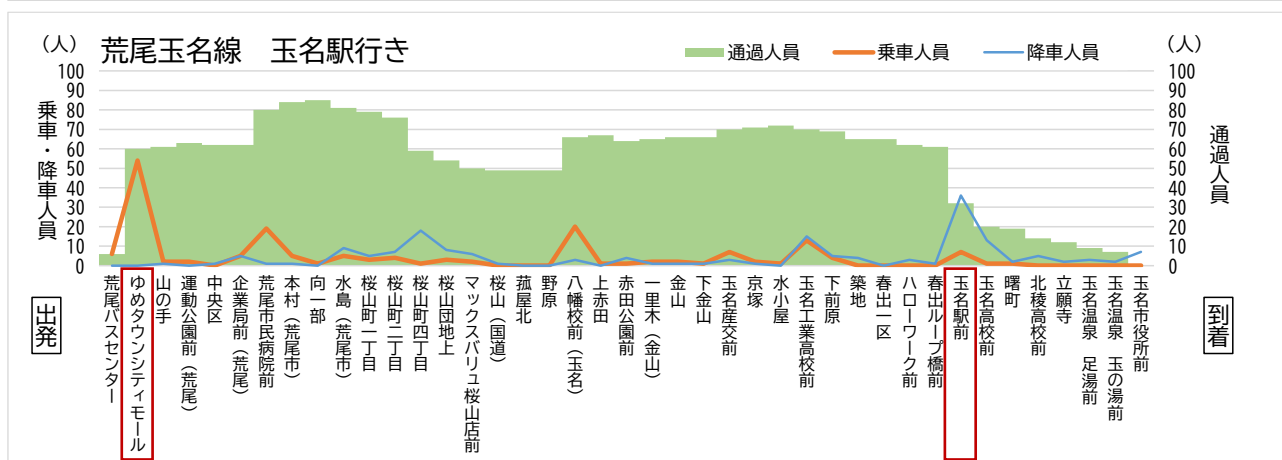
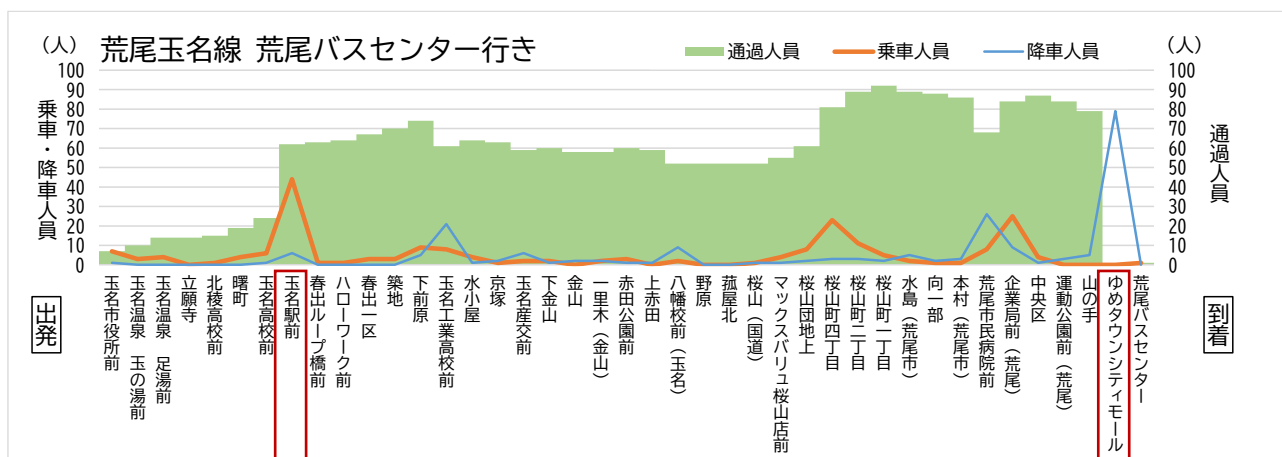
便数	出発時刻	到着時刻	利用者数
1	12:05	12:22	4人
2	12:52	13:09	18人
3	17:17	17:34	1人
4	18:02	18:19	4人
5	20:18	20:35	0人

新玉名駅発～玉名駅前行

便数	出発時刻	到着時刻	利用者数
1	8:54	9:11	4人
2	10:26	10:43	1人
3	11:20	11:37	12人
4	12:40	12:57	0人
5	14:42	14:59	9人
6	15:58	16:15	4人
7	17:05	17:22	10人
8	20:40	20:57	3人

○「荒尾玉名線」は、ゆめタウンシティモール、玉名駅前の停留所での乗降者数が多い。

【荒尾玉名線のバス停別乗降者数】



○「荒尾玉名線」は、荒尾バスセンター行で朝8時台、9時台の利用者が多く、玉名駅前行は15時台の便で利用者が多い。

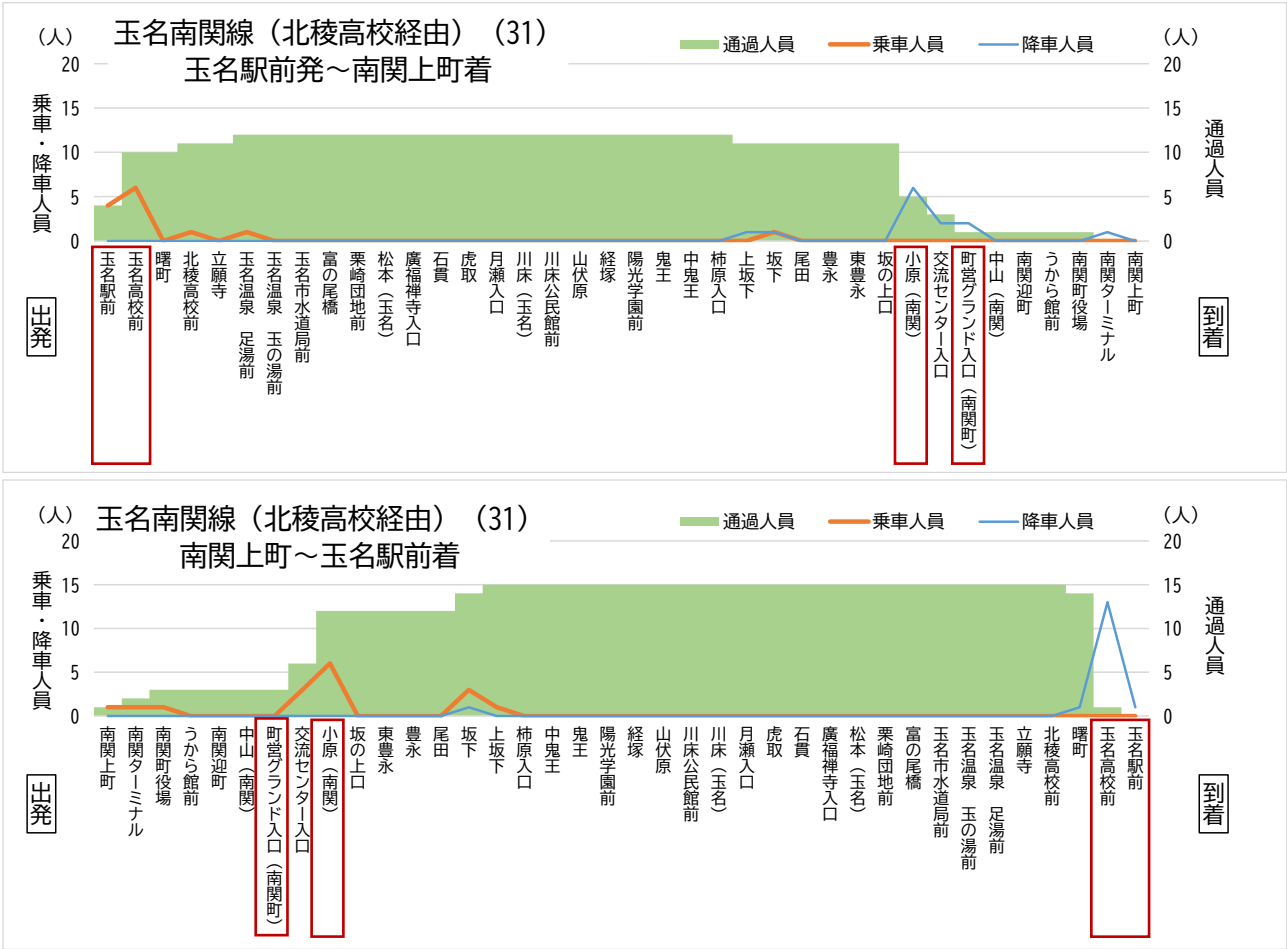
【荒尾玉名線の便別利用者数】

玉名市役所前発～荒尾バスセンター行				
便数	出発時刻	到着時刻	利用者数グラフ	
1	7:15	8:04		14人
2	8:00	8:49		31人
3	9:15	10:04		33人
4	10:15	11:04		16人
5	11:15	12:04		16人
6	12:15	13:04		14人
7	13:15	14:04		13人
8	14:15	15:04		16人
9	15:15	16:04		18人
10	16:15	17:04		15人
11	17:15	18:04		9人
12	18:15	19:04		6人
13	19:35	20:24		3人

荒尾バスセンター発～玉名市役所前行				
便数	出発時刻	到着時刻	利用者数グラフ	
1	6:15	7:04		0人
2	6:55	7:44		7人
3	7:20	8:09		16人
4	7:40	8:29		15人
5	8:15	9:04		16人
6	9:15	10:04		14人
7	10:15	11:04		10人
8	11:15	12:04		8人
9	12:15	13:04		17人
10	13:15	14:04		6人
11	14:15	15:04		11人
12	15:15	16:04		23人
13	16:15	17:04		9人
14	17:15	18:04		13人
15	18:15	19:04		10人

○「玉名南関線（北稜高校経由）」は、市内では玉名駅前、玉名高校前、市外では小原（南関）、町営グラウンド入口（南関町）で乗降者数が多い。

【玉名南関線（北稜高校経由）のバス停別乗降者数】



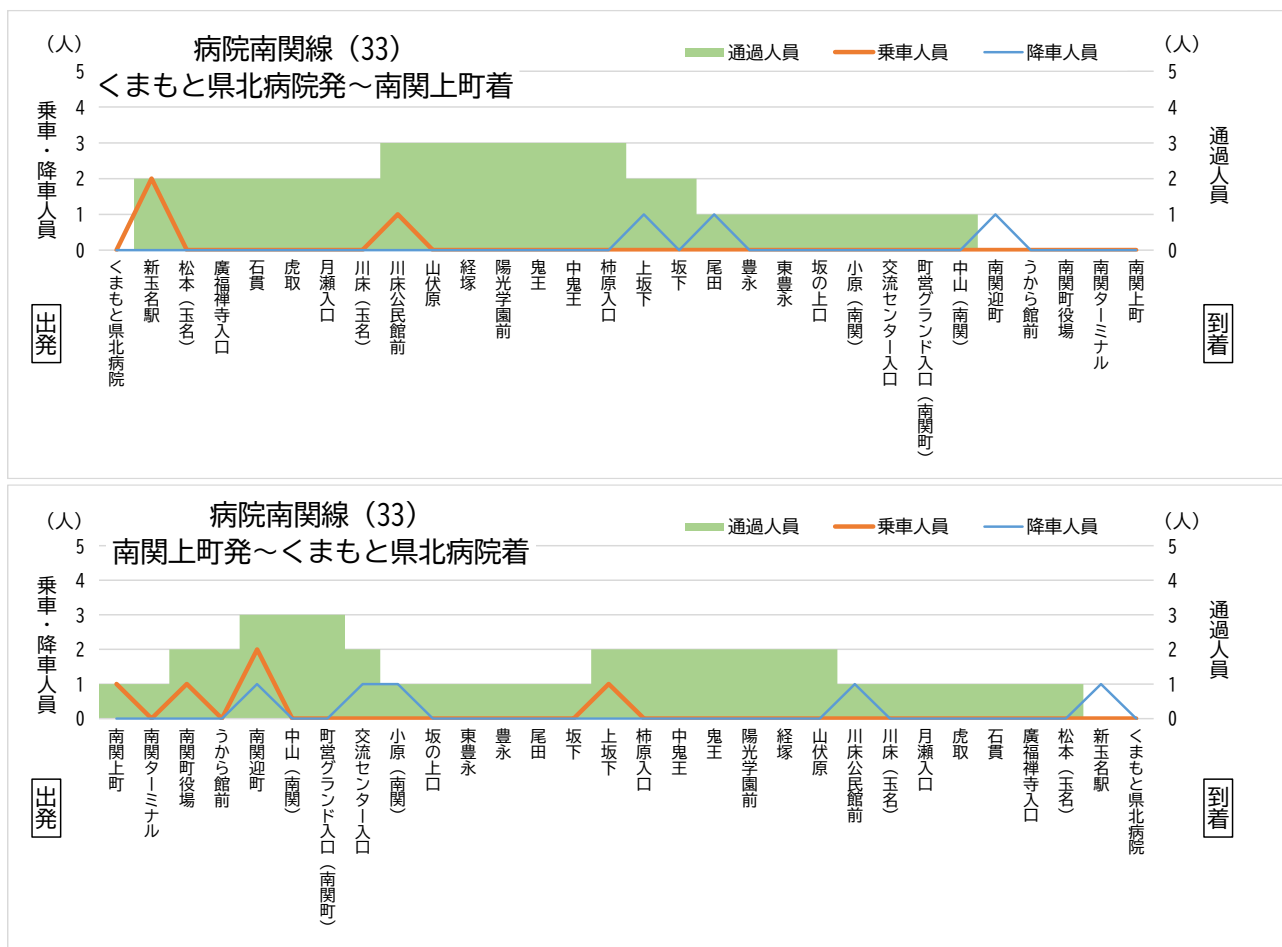
○「玉名南関線（北稜高校経由）」は、いずれの便も利用者が5人以上となっている。

【玉名南関線（北稜高校経由）の便別利用者数】

玉名駅前発～南関上町行					南関上町発～玉名駅前行				
便数	出発時刻	到着時刻	利用者数		便数	出発時刻	到着時刻	利用者数	
1	16:45	17:28	8人		1	6:30	7:13	5人	
2	18:10	18:53	5人		2	7:15	7:58	11人	

○「病院南関線」は、いずれのバス停でも乗降者数は2人以下となっている。

【病院南関線のバス停別乗降者数】



○「病院南関線」は、いずれの便も利用者数が1人以下となっている。

【病院南関線の便別利用者数】

くまもと県北病院発～南関上町行			
便数	出発時刻	到着時刻	利用者数
1	7:45	8:23	1人
2	8:30	9:08	0人
3	12:00	12:38	1人
4	14:30	15:08	1人

南関上町発～くまもと県北病院行			
便数	出発時刻	到着時刻	利用者数
1	8:30	9:07	1人
2	9:35	10:12	1人
3	13:00	13:37	1人
4	15:00	15:37	1人
5	17:37	18:14	1人

3. 乗合タクシー利用登録者アンケート調査

(1) 調査概要

乗合タクシーの利用に関する現況や、移動実態、市民の意向の把握を目的として、乗合タクシーの利用登録者へアンケート調査を行いました。

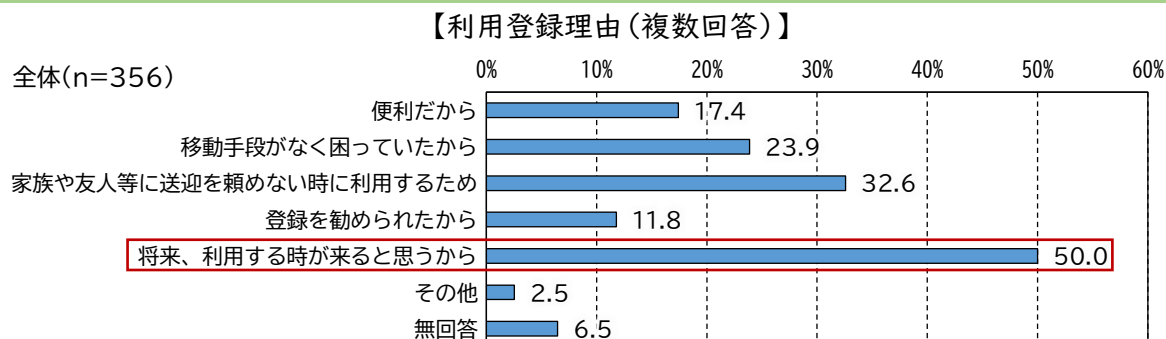
【調査概要表】

対象者	・乗合タクシー利用登録者を対象　〔運行区域ごとに250人を無作為抽出〕						
主な調査項目	・属性 ・運行サービスに対する満足度 ・具体的な改善点						
調査方法	・郵送による配布・回収						
調査期間	令和5年8月4日（金）～8月18日（金） 〔8月31日（木）までに返送されたものを集計対象とした〕						
回答数	・n=356、回収率35.6%						
内訳							
		属性	実数	割合	属性	実数	割合
性別	男性		106人	29.8%	女性	218人	61.2%
	答えたくない		1人	0.3%	無回答	31人	8.7%
年齢	10歳代		3人	0.8%	20歳代	7人	2.0%
	30歳代		9人	2.5%	40歳代	10人	2.8%
	50歳代		16人	4.5%	60～64歳	16人	4.5%
	65～69歳		25人	7.0%	70～74歳	57人	16.0%
	75～79歳		68人	19.1%	80歳代	134人	37.6%
	無回答		11人	3.1%			
	よく利用する乗合タクシー	しおかぜタクシー		35人	27.6%	いちごタクシー	27人
いだてんタクシー			31人	24.4%	おれんじタクシー	27人	21.3%
無回答			7人	5.5%			
自動車の運転免許証	ある		213人	59.8%	ない	88人	24.7%
	運転免許返納済		43人	12.1%	無回答	12人	3.4%

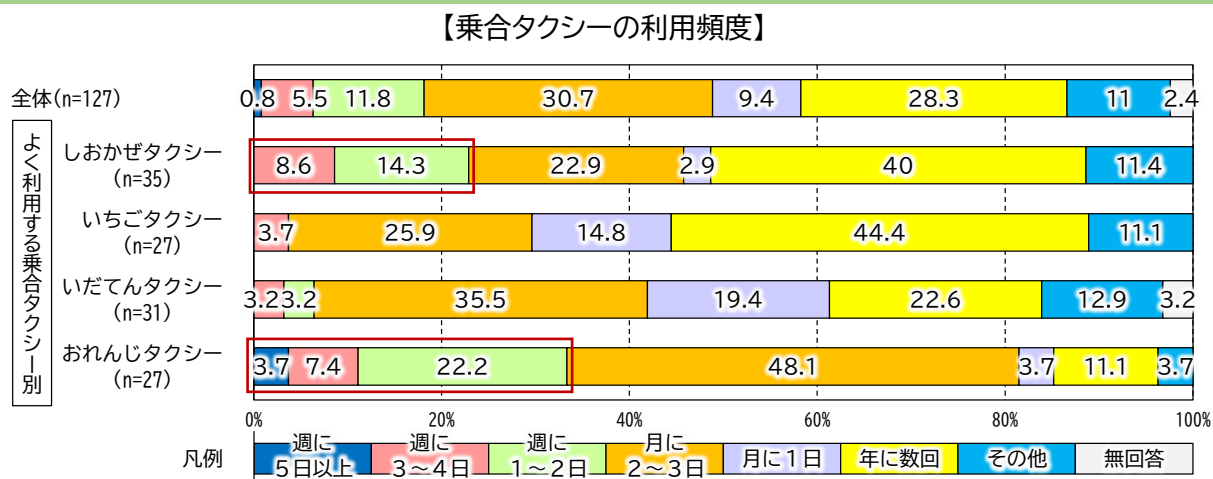
(2) 調査結果について

≪POINT≫ 乗合タクシー利用目的は、通院が約5割
乗合タクシーの利用者は、運行時間帯に不満が多い

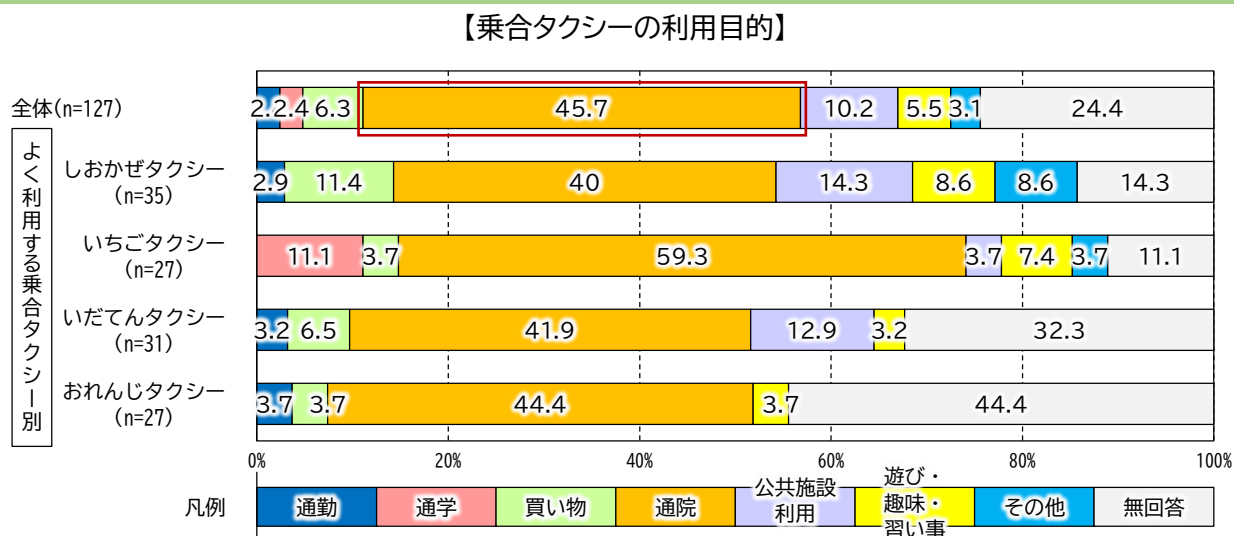
○乗合タクシーの登録理由は、「将来、利用する時が来ると思うから」が50.0%で最も多い。



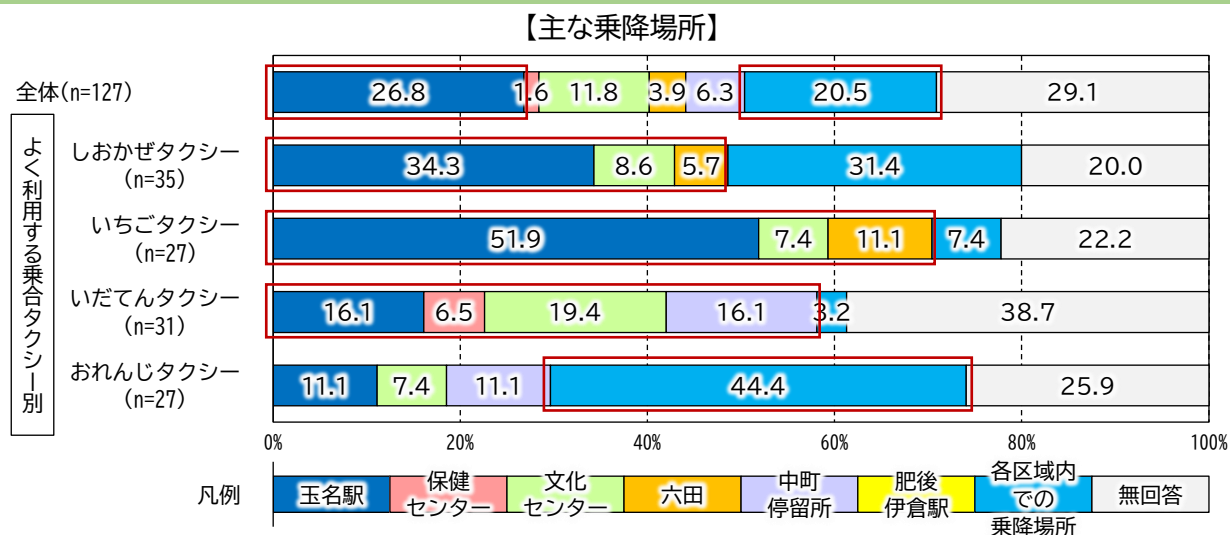
○乗合タクシーを週に1日以上日常的に利用する人は、「おれんじタクシー」「しおかぜタクシー」で多く、「いちごタクシー」「いだてんタクシー」では少ない。



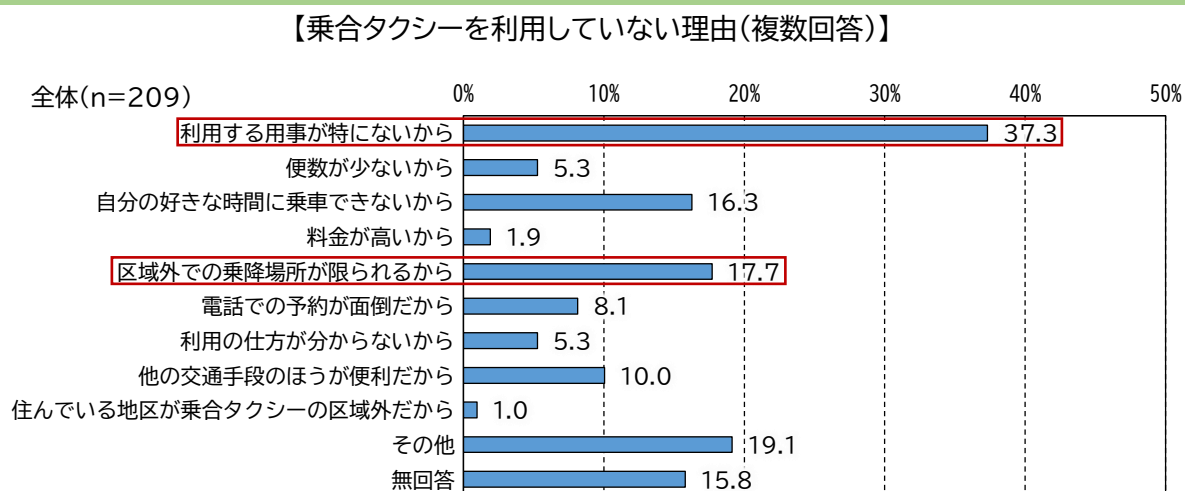
○乗合タクシーの利用目的は、「通院」が45.7%で最も多い。



- 乗合タクシーの乗降場所は、「玉名駅」が最も多く、次いで「各区域内での乗降場所」となっている。
- 乗合タクシー別にみると、「しおかぜタクシー」「いちごタクシー」では「玉名駅」が最も多く、「いだてんタクシー」では「文化センター」が最も多く、「おれんじタクシー」では「各区域内での乗降場所」が多くなっている。
- なお、「しおかぜタクシー」「いちごタクシー」「いだてんタクシー」は、市の中心部への移動利用が多い。

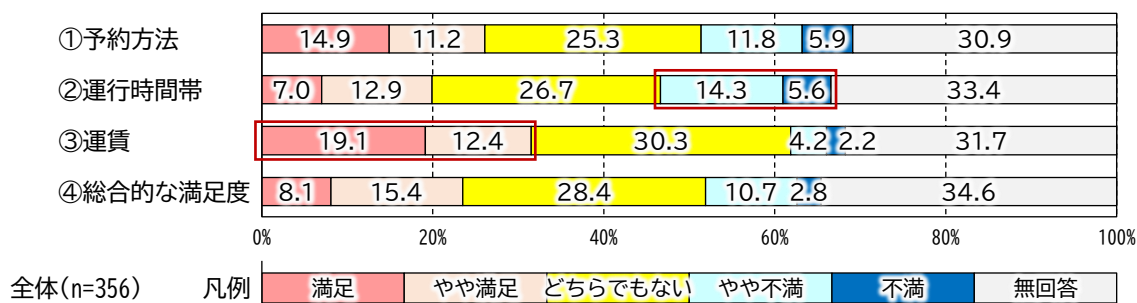


- 乗合タクシーを利用しない理由は、「利用する用事が特にないから」が37.3%で最も多く、次いで「区域外での乗降場所が限られるから」が17.7%となっている。(その他を除く)



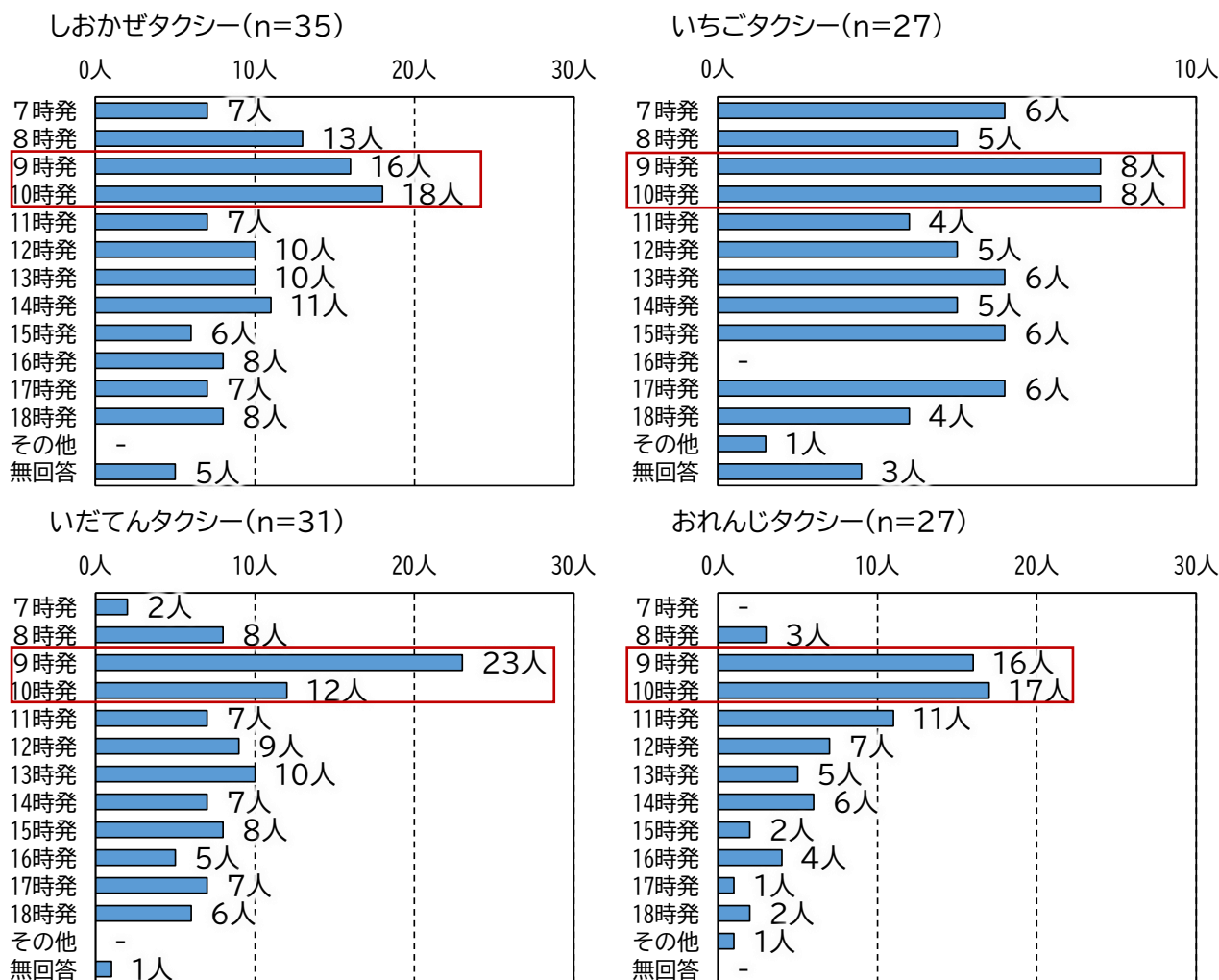
○【満足・やや満足】の割合が多い項目は、「運賃」となっており、【不満・やや不満】の割合が多い項目は「運行時間帯」となっている。

【乗合タクシーの利用満足度】



○利用したい時間帯は、すべての乗合タクシーにおいて「9～10時発」が多くなっている。

【利用したい時間帯の便(複数回答)】



【現在の乗降場所以外で、今後利用したい場所】

くまもと県北病院、ゆめマート、新玉名駅、玉名市役所、ダイレックス玉名中央店、マルエイ伊倉店、木葉駅、福祉センター、コスモス横島店

注) 3人以上から意見があったものを抜粋し、意見の多い順に記載。

【乗合タクシーに関する意見・要望(自由記述の抜粋)】

乗合タクシー 利用の有無	年齢	性別	意見
利用したことがある	30歳代	女性	運行時間帯には、やや満足。しかし土日祝も希望。 肥後伊倉駅から横島の自宅まで、いちごタクシーが利用できる嬉しい。また、新玉名駅まで利用できる则有難い。
	60～64歳	女性	くまもと県北病院までの直行便をつくってほしい。
	65～69歳	女性	近所の方はこの制度を知らない方も多く、知っていても理解度が低い方もいる。区集会等で周知してもらいたい。
	75～59歳	男性	現在1時間おきの出発を30分おきにしてもらえれば助かる。
		女性	料金が少し高くなってもいいので自宅からかかりつけの病院までは難しいのか。
	80歳代	女性	くまもと県北病院に直行で行けるといい。 料金が少し高くなったとしても、決まった場所だけでなく、降りたい場所で降りられるようにしていただけると有難い。
利用したこと が無い	20歳代	男性	もっと買い物(食料品)で利用できる時間や運行ルートにするべき。今のままでは利用価値なし。 新玉名駅行き・戻りががあると助かる。
	50歳代	女性	土・日、利用できると助かります。
	60～64歳	男性	乗降場所が少ないと目的地まで遠い。
	70～74歳	男性	新玉名駅・くまもと県北病院も乗降場所指定に要望したい。 利用する方法の具体的な説明会を開催してはどうかと思います。説明書は送付されるが理解しにくい。
		女性	料金を特別安くしなくてもいいので、自由に行き来できるようになれば良い。
	75～79歳	無回答	詳しい説明がなかったので、利用させてもらいたい気持ちはあるが、自分にはどうしていいかわからない状態。
	80歳代	女性	送迎は自宅から目的地まででないという意味がない。
			乗降場所が少なすぎる。病院等、通院するにも1つもない。もっと年寄りがわかりやすく、使いやすさが無いと使えない。

4. 交通事業者ヒアリング調査

(1) 調査概要

本市の地域公共交通について、交通事業者が抱えている課題や今後の展開等を把握することを目的として、交通事業者アンケート調査及びヒアリング調査を行いました。

【調査概要表】

調査方法		・事前に調査票を送付し、郵送による回収（後日ヒアリング）
調査項目	[鉄道・新幹線] JR 九州	・利用者の特性や運行上・経営上の問題点 ・利用促進策や観光施策の取組 ・事業者間や行政との連携に関する意見・要望 等
	[路線バス] 産交バス(株)	・利用者の特性や運行上・経営上の問題点 ・利用促進策や観光施策の取組 ・バス利用者等から寄せられている 等
	[（一般・乗合）タクシー] (有)高瀬合同タクシー 玉名タクシー(有) (有)岱洋タクシー (有)アトム	○一般タクシー事業 ・利用者の特性、運行状況、保有台数 ・経営上・運行上の問題点 ・一般タクシー利用者の要望、意見 等 ○乗合タクシー事業 ・利用者数、利用者の特性、運行状況 ・運行における問題点 ・運行区域の拡大可能性等、今後の展望 等

(2) 調査結果

① 鉄道事業者

《POINT》 新玉名駅利用者が少ない

事業者	内容(抜粋)
鉄道事業者	○運行上・経営上の問題点 ・「新玉名駅利用者が減少している⇒各駅停車しか停まらなくなる⇒利便性が下がる⇒利用者がさらに減少する」、という負の連鎖になってしまっている。 ○利用促進・利便性向上・経営改善等のために行っていること ・沿線自治体と連携しながら鉄道を活かした定住人口・交流人口の増加に向けた取組を模索している。 ○市の施策や計画に提言・期待することや行政と協働で実施したいこと ・新幹線で通勤・通学する人の補助を通した定住推進（新幹線定期券の補助制度の対象範囲の拡大や期間延長）。 ○市内4駅の活用による活性化や利便性向上のための意見 ・新玉名駅第2駐車場への誘導及び情報周知が必要。

② 路線バス事業者

《POINT》路線バスの乗務員不足

事業者	内容(抜粋)
路線バス事業者	○近年の利用者層や動向の変化 ・くまもと県北病院線の利用者数が伸び悩んでいる。 ・南関・山鹿方面のバスは通学利用が多く、運行時間帯を調整してもよい。 ○運営上や経営上の問題点 ・乗務員の人員が不足している。 ○利用促進・利便性向上・経営改善等のために行っていること ・バスの無料の日・乗車体験等のイベント、保育園や小学生への乗り方教室、乗務員募集の横断幕設置、通学定期券補助事業の実施。 ○他の交通事業者との連携に関して求めたいこと、協力できること ・利便性向上のため、乗り継ぎ等を含めた他交通事業者との連携強化が必要。 ・新玉名駅との結節機能の強化。 ○市の施策や計画に提言・期待することや行政と協働で実施したいこと ・玉名駅に待合施設の設置、市街地循環バスの見直し、新規ルートの検討。 ・病院利用、通学等で利用が集中する時間帯を踏まえた路線のあり方を見直す必要がある。 ・将来的な自動運転※の導入等。

③ 一般・乗合タクシー事業者

《POINT》一般・乗合タクシーの乗務員不足

事業者	内容(抜粋)
タクシー事業者 (4社)	○近年の利用者層や動向の変化 《一般タクシー》 ・一般タクシーの利用者が、乗合タクシーを利用するようになった。 《乗合タクシー》 ・利用者の大部分が固定客であり、高齢化している。 ○利用者等から寄せられている声 《乗合タクシー》 ・特定乗降場所※が決まった箇所のみであるため、不便という声がある。 ○運営上や経営上の問題点 《一般タクシー》 ・乗務員の不足、燃料費の高騰が問題。 《乗合タクシー》 ・制度の周知が十分でないことにより、運行時間の遅れ等がある。 ・運行区域によって利用者数に大きく差がある。 ○利用促進・利便性向上・経営改善等のために行っていること 《一般タクシー》 ・キャッシュレス決済※の導入やタブレット設置による配車業務の簡略化。 ・普通自動車第二種運転免許の取得費用補助。

事業者	内容(抜粋)
	○市の施策や計画に提言・期待することや行政と協働で実施したいこと 《共通》 ・一般タクシーと乗合タクシーの役割分担を明確化し、区別してもらいたい。 ・乗務員不足解消のサポート、免許返納を簡単に行える体制整備。 《一般タクシー》 ・一般タクシー事業を維持するための取組（乗合タクシーの予約で受けきれない予約を一般タクシーへ誘導する等）。 《乗合タクシー》 ・利用者数に応じた運行区域ごとの運転台数・補助額の検討。 ・運賃の値上げと利用者数に合わせた運賃収入の検討。 ○その他 《共通》 ・乗合タクシーの利便性向上は必要だが、一方で、それにより一般タクシー事業が衰退しては続けられないため、利便性と効率性のバランスをとることが必要。 《乗合タクシー》 ・運行区域の拡大等については慎重に進めてほしい。

5. 関連団体アンケート調査

(1) 調査概要

交通事業者のみならず、まちづくり全体として持続可能な交通体系を構築する必要があることから、まちづくり関連団体からみた地域公共交通のあり方や協力・連携の可能性等を把握することを目的として、関連団体アンケート調査を行いました。

【調査概要表】

調査対象	玉名商工会議所、玉名市商工会、玉名市高齢介護課、玉名観光協会、玉名市教育委員会
調査方法	・郵送による配布・回収
調査項目	・無料送迎等の施設利用者のサービス向上に向けた取り組み状況 ・福祉バス、外出支援サービス、スクールバス等の運行状況、利用者特性、利用状況 ・観光や商業等各者の視点からみたまちづくり、地域公共交通のあり方 ・公共交通と協力・連携した取組や事業の可能性、連携にあたっての課題 等

(2) 調査結果

《POINT》 他分野との連携、MaaS*等の取組

事業者	内容(抜粋)
商業分野	○地域公共交通と連携した商業活性化のための取組・イベントや、その可能性 ・夏祭り等の際に、市外の来訪客から来場方法についての問い合わせが非常に多く、臨時的に地域公共交通との連携の必要性を感じた。 ○来訪者や商業施設から玉名市の地域公共交通に関して寄せられている声 ・横島町・岱明町周辺にて、大野下駅・玉名駅からの交通手段がほしいという意見が寄せられている。 ○玉名市の地域公共交通についての意見・要望 ・地域公共交通を利用した日常的な買い物をできるようにしてほしい。
福祉分野	○高齢者や障がい者等から地域公共交通について寄せられる声や感じている課題 ・福祉バスはもともと高齢者を温浴施設まで送迎することを目的としていたが、乗合タクシーのエリア拡大等により、当初の目的が薄れている。 ・外出支援サービスの利用対象外の人で、地域公共交通機関を利用することも困難な場合の移動支援・送迎サービスに課題がある。 ○地域公共交通と連携して取り組めることや、連携すべきと考えられること ・福祉バスの改善。他の事業と連携して利用者増加を図る必要があり、福祉センター等での介護予防事業との連動等が考えられる。 ・福祉バスの統廃合を行う場合、既存利用者の移動手段を確保するため乗合タクシーの特定乗降場所の拡大が必要だと考えている。 ・外出支援サービスの運行管理・車両整備等に関して交通事業者との連携。 ○玉名市の地域公共交通についての意見・要望 ・乗合タクシーの運行が進み、公共交通空白地域がなくなりつつある状況にあるが、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」(令和5年3月実施)では「交通手段の充実」が必要とする者の割合が最も多く、当該状況とギャップが生じている。このギャップの要因を究明し、その対策を講じる必要がある。

事業者	内容(抜粋)
観光分野	○観光客の来訪特性 ・来訪者は、年末年始、夏休み、年度替わりの時期に多い。また、3～6月は花を目的とした観光が多い。 ○観光を取り巻く現状や新型コロナウイルスの影響等の観点からの問題点・課題 ・地域外からの来訪手段としてはマイカー利用が圧倒的に多く、玉名駅・新玉名駅が地域公共交通の拠点となっている。 ・鉄道駅から地域の観光施設までの二次交通※が非常に弱いことが当地域における最大の課題となっている。 ○地域公共交通と連携した観光のための取組・イベントや、その可能性 ・今年度から E-bike(電動アシスト付き自転車)を導入し、社会実験的なマーケティングを実施中であり、今後、地域公共交通と連携し、MaaS アプリの開発や市が進める拠点整備と連動した「モビリティツーリズム※」を展開したい。 ○来訪者や観光施設等から玉名市の地域公共交通に関して寄せられている声 ・市が行っている各種交通サービスが市民に浸透していない。 ○玉名市の地域公共交通についての意見・要望 ・「モビリティツーリズム」をまちづくりの主要施策として、地域の交通利便性を高めることで、地域の潜在能力を活かしたい。
教育分野	○スクールバスにおける地域住民の混乗についての検討状況と懸念点・課題 ・現段階では検討していないが、今後、地域公共交通との連携における協議の中で、必要性が生じた場合は検討を行う。 ○児童・生徒の学習と地域公共交通とが連携した取組・イベントの可能性 ・現段階で地域公共交通との連携は行っていないが、関係課とともに連携の必要性の有無や利活用方法について協議を行っている。

6. 近隣自治体アンケート調査

(1) 調査概要

地域公共交通を維持するにあたっては、近隣市町村と足並みをそろえた連携が必要であることから、地域間を跨ぐ交通軸の方向性や広域連携の可能性を把握することを目的として、近隣自治体アンケート調査を行いました。

【調査概要表】

調査対象	・熊本市、荒尾市、山鹿市、玉東町、南関町、長洲町、和水町
調査方法	・自治体担当者へメール送信・回収
調査項目	・他自治体の地域公共交通に関する課題及び取り組み状況 ・広域路線バスの利用状況の把握、見直しに係る各自自治体の意向の把握 ・乗合タクシーの乗り入れ等、広域連携の可能性の把握

(2) 調査結果

内容（抜粋）
○地域公共交通の課題 ・利用促進に向けた取組強化、利用環境の改善、利便性の向上 ・公共交通機関の結節強化 ・分かりやすい情報提供 ・乗務員の確保 ・交通不便地域の解消 ・財政負担の軽減 ・JR、路線バス、乗合タクシー等の利用者数の確保 ・JRの運行本数の不足、駅のバリアフリー※化への対応 ・持続可能な地域公共交通体系の構築 ・周辺自治体との連携による広域での移動サービスの確保 ・自家用車への依存解消 ・地域公共交通の考え方の浸透 ○広域連携の可能性、玉名市に求めること ・デマンドタクシー※の共同運行等の検討 ・バス路線での均一運賃の導入の検討 ・公共交通利用転換を目指した通勤・通学定期券の導入の検討 ・路線バス利用促進のための施策・イベントの共同実施の検討 ・定住自立圏事業として、鉄道利用や駅周辺活性化に関する施策の検討 ・乗合タクシーの運行拡大 ・乗合タクシーの玉名市内への乗り入れ、乗り継ぎ連携の検討

注)各自自治体の意見を基に、同様の意見は取りまとめて記載。

第5章 地域公共交通を取り巻く課題の整理

前述した現況整理及び各種調査を踏まえて、本市の地域公共交通を取り巻く課題を整理します。

現状・ニーズ

第2章 玉名市の現状	第3章 地域公共交通の現状	第4章 市民及び利用者の移動ニーズ
● 人口減少、高齢化、少子化の進行 ● 通勤は流出超過 ● 通学は流入超過	● 乗合タクシー運行区域の拡大	● 外出時に交通手段がなくて困る方は14.3% ● 乗合タクシー利用では、運行区域、運行便数に不満が多い ● 市民の約3割が地域公共交通に不満 ● 新玉名駅は通勤・観光、在来線3駅は通学の利用が多い ● 鉄道利用者の不満は、運行本数 ● 一部の路線バスでは、利用が少ない ● 路線バスでは、通勤・通学での利用が多い ● 乗合タクシーの利用目的は、通院が約5割 ● 乗合タクシーの利用者は、運行時間帯に不満が多い
● 自家用車への依存度が高い	● 玉名駅利用者が多い ● 新玉名駅利用者が少ない	● 自家用車への依存が高い ● 運転免許証の保有率が高い ● 乗合タクシーを知らない人が約4割 ● 市民の約7割が地域公共交通の必要性を認識 ● 鉄道利用では、駐車場、運行本数、乗り継ぎに不満が多い ● 路線バス利用では、運行本数、待合空間、運行時間帯に不満が多い ● 一般タクシー利用では、運賃に不満が多い ● 新玉名駅利用者が少ない
● 市街地への人口集中 ● 中心市街地と各支所周辺に主要施設が立地	● 地域公共交通手段が豊富 ● 新型コロナウイルス感染拡大の影響による路線バス利用者の減少 ● 新型コロナウイルス感染拡大の影響による一般タクシー利用者の減少 ● 実質財政負担額の増加 ● 移動支援事業の実施 ● 福祉バス利用者の減少	● 路線バスの乗務員不足 ● 一般・乗合タクシーの乗務員不足 ● 他分野との連携、MaaS等の取組

課題の整理

3つの課題	詳細内容
<課題1> 通学や通勤、通院等の 様々なニーズ・生活場面に 対応する、移動手段や 交通ネットワークの確保	本市は、人口減少が進み、少子化・高齢化の更なる進行が予測される中、外出時に移動手段が無くて困る人が1割超となっており、市民全体の約3割が公共交通に不満を感じています。鉄道の在来線・路線バスでは通学利用、乗合タクシーは通院利用が多い中で、鉄道の運行本数や乗合タクシーの運行区域や便数、運行本数についての不満がみられます。 また、一部の路線バスでは利用者数に偏りがあり、高齢者や若年層の移動手段を確保するためには、更なる利用時間帯等のニーズへの対応や鉄道駅等からの移動の円滑化等、ニーズに合わせた移動手段の確保が課題となっています。
<課題2> 既存公共交通の利用促進、 利便性向上、認知度向上	本市は、自家用車への依存度や免許の保有率が高い中で、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、公共交通利用者は近年減少しています。鉄道利用においては駅によって利用者数に偏りがあり、鉄道駅での乗り継ぎや、バスの待合環境に不満が見られます。また、約7割の市民は公共交通の必要性を感じているものの、乗合タクシーを知らない市民が約4割となっています。 加えて、玉名駅周辺における乗継利便性や待合環境の改善、交通結節点※として異なる交通手段における相互連携等、地域公共交通の利便性向上が課題となっています。
<課題3> 多様な関係者や他分野との 連携等による、効果的な 取組の推進	本市は、中心市街地に人口が集中しており、中心市街地と各支所周辺に主要な施設が立地しています。また、新幹線駅や路線バス、乗合タクシー等の多様な地域公共交通手段を有しています。 また、移動支援事業の実施や福祉バスの運行等を行っていますが、地域公共交通サービスの維持のための市の財政負担は増加しているほか、路線バス・タクシー事業者の乗務員不足も問題となっています。 今後も地域公共交通を維持していくために、多様な関係者や他分野等との連携や、MaaS等の新たな技術の活用研究、情報収集を進める必要があります。

第6章 計画の基本理念・基本方針・計画目標

1. 基本理念・基本方針・計画目標

3つの課題を解決すべく、本計画の基本理念を以下に示します。

誰もが利用しやすく、快適に移動ができる
地域公共交通ネットワークの維持・形成

《基本方針》

玉名市の様々な交通資源（鉄道、路線バス、一般タクシー、乗合タクシー等）を効果的に活用しながら、まちづくり等の戦略と連携を図り、持続可能なものとする事で、年齢や居住地域等に関係なく、誰もが快適に外出・移動することができる、一体的な交通環境づくりを進めます。

《計画目標》

1

既存の地域公共交通を基本とし、
持続可能で移動ニーズに即したネットワークの形成

2

利用促進及び認知度向上を図り、未来へつなぐ地域公共交通の実現

3

多様な関係者等との連携による地域公共交通の確保・支援

2. 地域公共交通の機能分担

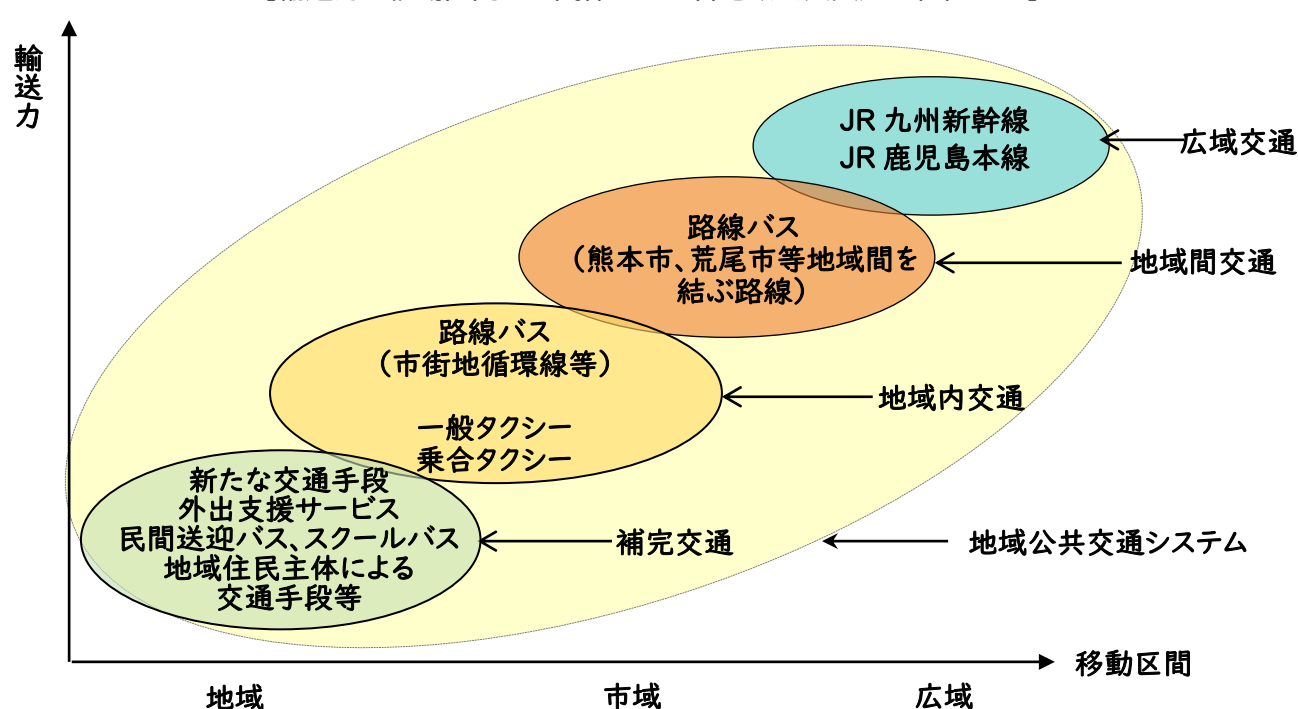
本市の地域公共交通ネットワークの方向性は、以下のとおり4段階に機能分担を図ります。

これらの交通結節点としては、玉名駅等を位置づけ、既存の地域公共交通ネットワークを基本としながら、地域公共交通機関の相互連携により、市民や来訪者の移動手段として機能させることで、利便性の向上と効率的な運行を目指します。

【各交通手段の機能分担】

区分	役割分担	地域公共交通システム
広域交通	○熊本市、荒尾市等の近隣自治体及び福岡方面へ連絡し、地域の基幹となる路線 ○通勤・通学、買い物、観光等の多様な目的に対応	JR 九州新幹線 JR 鹿児島本線
地域間交通	○近隣自治体への連絡及び市内の基幹となる路線 ○通勤・通学、買い物、観光等の多様な目的に対応	路線バス（熊本市、荒尾市等地域間を結ぶ路線）
地域内交通	○広域交通・地域間交通に接続する路線 ○市内の各拠点間の連絡 ○地域の実情に合わせて通勤・通学、通院、買い物、観光等の目的に対応	路線バス（市街地循環線等） 一般タクシー 乗合タクシー
補完交通	○鉄道、バス交通等を補完し、主に高齢者等の移動を担う路線 ○地域の実情に合わせて通学、通院、買い物等の目的に対応	新たな交通手段 外出支援サービス 民間送迎バス、スクールバス、地域住民主体による交通手段 等
交通結節点	○上記交通システムの乗り継ぎ拠点となる鉄道駅や、主な集客施設等における乗り継ぎ環境機能を強化	玉名駅、新玉名駅

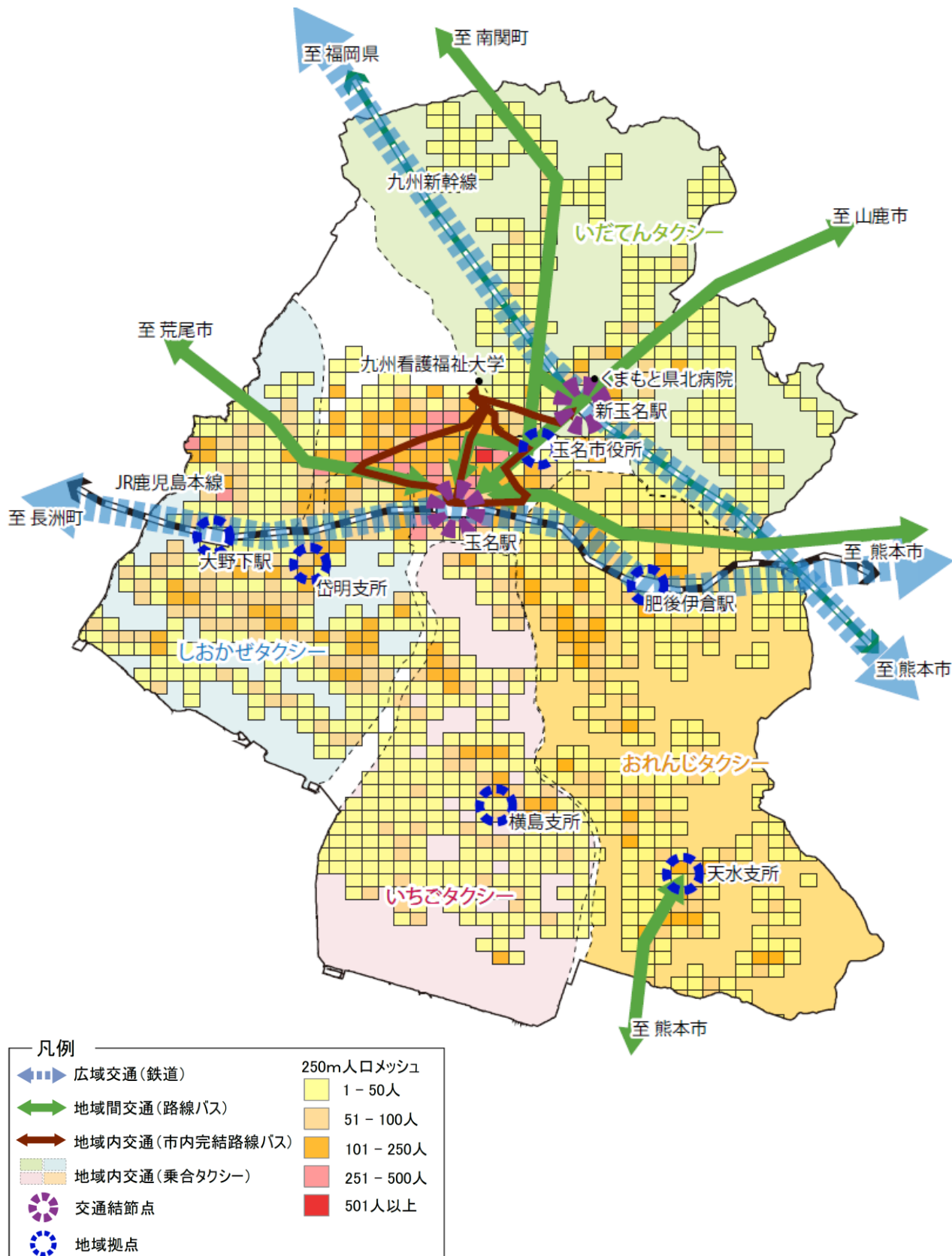
【輸送力と移動区間との関係による各地域公共交通の位置づけ】



3. 将来ネットワークイメージ

本市の地域公共交通は、現在のネットワークを維持しつつ、以下に示すとおり機能分担を図りながら、更なる利便性の向上を目指します。

【将来ネットワークイメージ図】



【具体的な確保・維持策】

位置づけ	地域公共交通システム	確保・維持策
広域交通 	JR 九州新幹線 JR 鹿児島本線	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保。
地域間交通 	路線バス（玉名植木線、玉名山鹿線、玉名南関線、病院南関線） 路線バス（玉名桜町線、小天桜町線、天水桜町線、荒尾玉名線）	
地域内交通 	路線バス（九州看護福祉大学線（玉名駅前～九州看護福祉大学）、くまもと県北病院線） 一般タクシー、乗合タクシー 路線バス（九州看護福祉大学線（玉名駅前～新玉名駅）、玉名市街地循環線）	交通事業者と連携した取組により、一定以上の需要を確保。 地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）を活用し持続可能な運行を目指す。
補完交通	新たな交通手段 外出支援サービス	地域住民、交通事業者と協議の上、利用ニーズに応じた運行水準を確保。

4. 評価指標の設定

計画目標に応じた評価指標と目標値を以下のとおり設定します。

なお、評価指標の目標値は、今後、人口減少・高齢化の進行が見込まれることを踏まえ、設定しています。

【評価指標と目標値の設定】

計画目標	評価指標	定義	現況値 令和4年度	目標値 令和10年度
1 既存の地域公共交通を基本とし、持続可能で移動ニーズに即したネットワークの形成				
	収支率	・路線バスの収支率 ・乗合タクシーの収支率	34.0% 9.0%	36.1%以上 18.9%以上
	・路線バスの収支率は、補助対象路線について、新型コロナ感染症拡大前の令和元年度の数値を目安とし、更なる利用促進を想定し設定。数値は玉名市統計データ（経常収入/経常費用）から毎年整理する。 ・乗合タクシーの収支率は、新型コロナ感染症拡大前の令和元年度の数値（みかんタクシーを除く）を目安とし、更なる利用促進を想定し設定。玉名市統計データ（利用料金/市の支出）から毎年整理する。			
	財政負担額	・路線バスと乗合タクシーの運行に係る市の実質財政負担額	117,942千円	117,942千円
	・実質財政負担額は、移動サービスの維持と利用促進を図ることで財政負担の効率化を図りつつ、現状負担額を維持する。数値は玉名市統計データから毎年整理する。			
	玉名市地域公共交通全体の総合的な満足度	・市民アンケートにおける玉名市地域公共交通全体の【満足・やや満足】と回答した割合	16.0%	20.0%以上
	・満足度については、市民の20.0%以上が公共交通に満足している状況を目指し設定。数値は市民アンケート調査において評価する。			
	外出時に交通手段がなくて困ることがあると回答した人の割合	・市民アンケートにおける外出時に交通手段がなくて【困ることがある】と回答した割合	14.3%	10.0%以下
	・外出時に交通手段がなくて困ることがあると回答した人の割合が市民の10.0%以下となることを目指し設定。数値は市民アンケート調査において評価する。			
2 利用促進及び認知度向上を図り、未来へつなぐ地域公共交通の実現				
	地域公共交通利用者数	・鉄道駅の乗車人員 ・路線バス利用者数 ・乗合タクシー利用者数	2,838人/日 486千人/年 12,440人/年	3,652人/日 547千人/年 18,500人/年
	・鉄道駅の乗車人員は、新型コロナ感染症拡大前の令和元年度の数値を目標として設定。数値はJR九州公表資料から毎年整理する。（肥後伊倉駅は公表データなし） ・路線バス利用者数は、令和3年から4年にかけて約4%回復していることや、路線の廃止状況をふまえ、年2%上昇を目標として設定。数値は玉名市統計データから毎年整理する。 ・乗合タクシー利用者数は、新型コロナ感染症拡大前の令和元年度の数値（みかんタクシーを除く）を目標として設定。数値は玉名市統計データから毎年整理する。			
	乗合タクシーの認知度	・市民アンケートにおける【乗合タクシーを知らない】と回答した割合	36.9%	20.0%以下
	・乗合タクシーを知らないと回答した人の割合が市民の20.0%以下となることを目指し設定。数値は市民アンケート調査において評価する。			
3 多様な関係者等との連携による地域公共交通の確保・支援				
	他分野との連携	・観光や商業・教育等と連携した取組	－	1件以上
	・他分野との連携の取組について、1件以上大学・高校や企業、商業施設等と連携した利用促進事業を実施することを目指し設定。数値は実際の実績より整理する。			
	新たな移動手段の導入可能性の検討	・地域住民主体での運営する地域公共交通等、新たな交通手段の導入検討事例	－	1地域以上
	・新たな交通手段の導入について、1地域以上検討していく事を目指し設定。数値は検討実績より整理する。			

第7章 実施事業

1. 計画目標を踏まえた実施事業一覧

3つの計画目標を達成するために、以下の事業を実施します。

【計画目標】



既存の地域公共交通を基本とし、持続可能で移動ニーズに即したネットワークの形成



利用促進及び認知度向上を図り、未来へつなぐ地域公共交通の実現



多様な関係者等との連携による地域公共交通の確保・支援

【実施事業一覧】

事業内容
【事業1】《鉄道》に関する実施事業 1. 玉名駅の利便性向上に向けた機能整備 2. 新玉名駅の利用促進に向けた取組の検討
【事業2】《路線バス》に関する実施事業 1. 近隣自治体との連携による既存バスの運行・維持・改善 2. 玉名市街地循環線等の地域内交通の利便性向上に向けた再編 3. バスの利用環境の改善 4. 高校生・大学生の通学に対する支援
【事業3】《一般タクシー》に関する実施事業 1. 一般タクシーの運行・維持・改善
【事業4】《乗合タクシー》に関する実施事業 1. 乗合タクシーの運行・維持・改善 2. 認知度向上のための説明会の実施
【事業5】《玉名市地域公共交通全体》に関する実施事業 1. わかりやすい情報の発信 2. 地域公共交通を身近に感じるための体験・機会の創出 3. 市内に立地する高校・大学や商業施設等と連携した利用促進・利便性向上の取組 4. 外出支援サービス及び福祉バスの継続 5. 地域住民主体による新たな交通手段について支援 6. 先端技術の活用に向けた研究

【計画目標と実施事業の関係性、実施工程】

事業内容	計画目標① 既存の地域公共交通 を基本とし、持続可能 で移動ニーズに即した ネットワークの形成	計画目標② 利用促進及び認知 度向上を図り、未来 へつなぐ地域公共交 通の実現	計画目標③ 多様な関係者等との 連携による地域公共 交通の確保・支援
【事業1】《鉄道》に関する実施事業			
1. 玉名駅の利便性向上に向けた機能整備	●		
2. 新玉名駅の利用促進に向けた取組の検討		●	
【事業2】《路線バス》に関する実施事業			
1. 近隣自治体との連携による既存バスの運行・維持・改善	●	●	
2. 玉名市街地循環線等の地域内交通の利便性向上に向けた再編	●	●	
3. バスの利用環境の改善	●	●	
4. 高校生・大学生の通学に対する支援		●	●
【事業3】《一般タクシー》に関する実施事業			
1. 一般タクシーの運行・維持・改善	●	●	
【事業4】《乗合タクシー》に関する実施事業			
1. 乗合タクシーの運行・維持・改善	●		
2. 認知度向上のための説明会の実施		●	
【事業5】《玉名市地域公共交通全体》に関する実施事業			
1. わかりやすい情報の発信	●	●	●
2. 地域公共交通を身近に感じるための体験・機会の創出		●	●
3. 市内に立地する高校・大学や商業施設等と連携した利用促進・利便性向上の取組		●	●
4. 外出支援サービス及び福祉バスの継続	●		●
5. 地域住民主体による新たな交通手段について支援	●		●
6. 先端技術の活用に向けた研究	●	●	●

実施主体	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
玉名市 交通事業者	検討・協議	整備実施			
玉名市 鉄道事業者 観光事業者	検討・協議		利用促進事業の実施		
玉名市 バス事業者 近隣自治体	実施				
玉名市 バス事業者	検討・協議	実施			
玉名市 バス事業者	検討・協議		実施		
玉名市 近隣自治体 バス事業者	検討・協議	実施			
玉名市 タクシー事業者	実施				
玉名市 タクシー事業者	検討・協議・適宜見直し				
玉名市	実施				
玉名市 交通事業者	検討・協議				
玉名市 近隣自治体 バス事業者	検討・協議・適宜実施				
玉名市 バス事業者 関連事業者	検討・協議・適宜実施				
玉名市	実施				
玉名市 市民	検討・協議		適宜実施		
玉名市 交通事業者	調査・研究				

2. 実施事業の内容

各事業の具体的な内容について、以下に記載します。

事業Ⅰ	《鉄道》に関する実施事業					
内容	Ⅰ. 玉名駅の利便性向上に向けた機能整備 玉名駅は、鉄道・路線バス・一般タクシー・乗合タクシー・自家用車・自転車等、様々な交通手段が接続する市の重要な交通結節点であり、通勤通学者を中心に多くの方に利用されています。 より利用しやすくするために、関係機関と協議し、乗継利便性の向上や待合環境整備の改善を図ります。 【事例】福岡県筑後市/JR羽犬塚駅周辺地区整備事業 ・JR羽犬塚駅は新幹線の敷設に伴い2009年に駅舎を新築し、ロータリー整備が行われ、ロータリー内にはタクシー乗り場、バス停が設置されていますが、朝夕には送迎のための自家用車がロータリー内に停車し、時には路線バスの運行を妨げている。 ・そこで、ロータリーの再整備や賑わい広場の形成により、利便性を向上させるよう取組を進めている。 ▼JR羽犬塚駅の課題 (出典) JR羽犬塚駅周辺地区まちづくりビジョン					
実施主体	玉名市、交通事業者					
実施工程	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	Ⅰ. 玉名駅の利便性向上に向けた機能整備	検討・協議 		整備実施 		

内容

2. 新玉名駅の利用促進に向けた取組の検討

新玉名駅は市の玄関口であることから、市外へのPR強化や観光分野と連携し、利用客の増加につなげるための仕組みを検討します。

【実績】新玉名駅における取組

・令和5年4月より「E-bikeレンタル」を実施

(一社)玉名観光協会では、車では行けない場所・見えない景色・感じない空気を、ストレスフリーかつ開放的なアクティビティで、みなさまに楽しんでもらいたいという想いを込めて、E-bikeレンタルを開始。また、このE-bikeを活用いただくことで、CO₂の削減等の世界が掲げる持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組を推進している。

事業2

「路線バス」に関する実施事業

内容

1. 近隣自治体との連携による既存バスの運行・維持・改善

近隣自治体への連絡及び市内幹線軸となる路線バスについては、市民の移動、近隣自治体からの流入及び来訪者の重要な移動手段として、利用ニーズに応じた路線・運行時間の見直しを検討し、利用促進策を講じながら路線を維持していきます。

また、玉名桜町線、小天桜町線、天水桜町線、荒尾玉名線については、近隣自治体と連携し、国の地域間幹線系統補助金の活用を継続して申請します。

さらに、乗務員の確保に向けて、市とバス事業者と連携し、市ホームページにおいても乗務員の募集に関する情報発信等を実施します。

■地域間幹線系統補助系統-該当路線図

実施主体

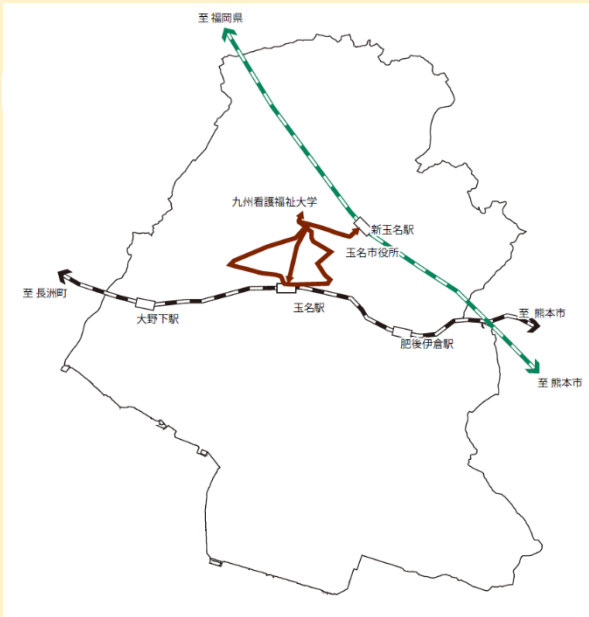
玉名市、バス事業者、近隣自治体

実施工程

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1. 近隣自治体との連携による既存バスの運行・維持・改善	実施				

【地域間幹線系統補助系統に係る概要整理】

系統名		起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
路線バス	(1)玉名桜町線	玉名駅前	寺尾病院前	桜町 BT	4条乗合	路線定期運行	産交バス	幹線補助
	(2)小天桜町線	小天温泉	熊本駅前					
	(3)天水桜町線	天水支所前						
	(4)荒尾玉名線	玉名市役所前	荒尾市民病院前	荒尾 BC				

内容	2. 玉名市街地循環線等の地域内交通の利便性向上に向けた再編					
	地域内交通を維持していくには、利便性の向上に向けた再編が必要であるため、利用ニーズに合っていない路線や運行時間の状況を分析し、利用者や交通事業者の意見を踏まえ、望ましい路線のあり方を検討します。 鉄道駅や市街地内に立地する九州看護福祉大学、玉名市役所等を周遊する路線である九州看護福祉大学線(玉名駅前～新玉名駅)、玉名市街地循環線については、国の地域内フィーダー補助系統補助金の活用を継続して申請します。					
実施主体	玉名市、バス事業者					
	■地域内フィーダー補助系統-該当路線図  地域内交通 (地域内フィーダー補助系統-該当路線)					
実施工程	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2. 玉名市街地循環線等の地域内交通の利便性・回遊性向上に向けた再編	検討協議	実施			

【地域内フィーダー補助系統に係る概要整理】

系統名		起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
路線バス	(1)九州看護福祉大学線	玉名駅前	九州看護福祉大学	新玉名駅	4条乗合	路線定期運行	産交バス	フィーダー補助
	(2)玉名市街地循環線(右回り・左回り)	玉名駅前	玉名市役所前	玉名駅前				

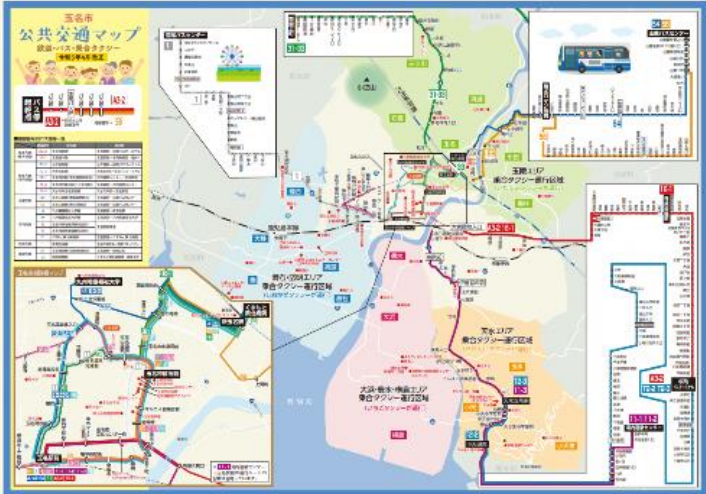
内容	3. バスの利用環境の改善 交通結節点である玉名駅を中心に待合環境の改善を検討します。 【事例】神奈川県松田町/空き店舗を活用した待合所の設置 ・松田町では、バス利用者の待合スペースの無い、小田急線新松田駅北口及びJR御殿場線松田駅南口において、空き店舗を活用した待合スペース「おもてなし・お休み処 つむGO」を整備している。 ・「おもてなし・お休み処 つむGO」は、バスや電車などの待ち時間に誰でも利用することができる待合所であり、帰宅途中の学生など幅広く利用されている。  (出典) 広報まつだ平成30年4月号					
実施主体	玉名市、バス事業者					
実施工程	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	3. バスの利用環境の改善	検討・協議 				

事業3		《一般タクシー》に関する実施事業				
内容	1. 一般タクシーの運行・維持・改善 一般タクシーの運行を維持するため、公共交通マップへの情報掲載に加え、市ホームページへの掲載を実施します。また、乗務員確保に向けた情報発信についても、市とタクシー事業者が連携して取り組みます。					
実施主体	玉名市、タクシー事業者					
実施工程	項 目	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度
	1. 一般タクシーの運行・維持・改善	実施				

事業4		《乗合タクシー》に関する実施事業																																																																																																															
内容	1. 乗合タクシーの運行・維持・改善																																																																																																																
	これまでの利用状況から、利用ニーズや運行実績をもとに、運行時間帯や便数等を検討します。																																																																																																																
	【実績】乗合タクシーの増便の検討																																																																																																																
	本計画策定のために実施した、乗合タクシー利用登録者アンケートの結果や運行実績を踏まえ、下表のとおり令和6年4月から、便数を増やして運行する予定としている。 (◎印が拡充予定の便)																																																																																																																
	<table><tr><th colspan="13">平日</th></tr><tr><th>出発時間</th><th>7時</th><th>8時</th><th>9時</th><th>10時</th><th>11時</th><th>12時</th><th>13時</th><th>14時</th><th>15時</th><th>16時</th><th>17時</th><th>18時</th></tr><tr><td>しおかぜタクシー</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>◎</td><td>●</td><td>◎</td><td>●</td><td>◎</td><td>●</td><td>◎</td><td>●</td></tr><tr><td>いちごタクシー</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>◎</td><td>●</td><td>◎</td><td>●</td><td>◎</td><td>●</td><td>◎</td><td>●</td></tr><tr><td>いだてんタクシー</td><td>◎</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>◎</td><td>●</td><td>◎</td><td>◎</td></tr><tr><td>おれんじタクシー</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>◎</td><td>●</td><td>◎</td><td>◎</td></tr></table> <table><tr><th colspan="5">土日祝</th></tr><tr><th>出発時間</th><th>8時</th><th>10時</th><th>12時</th><th>14時</th></tr><tr><td>しおかぜタクシー</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr><tr><td>いちごタクシー</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr><tr><td>いだてんタクシー</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td></tr><tr><td>おれんじタクシー</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td></tr></table>						平日													出発時間	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	しおかぜタクシー	●	●	●	●	◎	●	◎	●	◎	●	◎	●	いちごタクシー	●	●	●	●	◎	●	◎	●	◎	●	◎	●	いだてんタクシー	◎	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	◎	◎	おれんじタクシー	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	◎	◎	土日祝					出発時間	8時	10時	12時	14時	しおかぜタクシー	●	●	●	●	いちごタクシー	●	●	●	●	いだてんタクシー	◎	◎	◎	◎	おれんじタクシー	◎	◎	◎
平日																																																																																																																	
出発時間	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時																																																																																																					
しおかぜタクシー	●	●	●	●	◎	●	◎	●	◎	●	◎	●																																																																																																					
いちごタクシー	●	●	●	●	◎	●	◎	●	◎	●	◎	●																																																																																																					
いだてんタクシー	◎	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	◎	◎																																																																																																					
おれんじタクシー	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	◎	◎																																																																																																					
土日祝																																																																																																																	
出発時間	8時	10時	12時	14時																																																																																																													
しおかぜタクシー	●	●	●	●																																																																																																													
いちごタクシー	●	●	●	●																																																																																																													
いだてんタクシー	◎	◎	◎	◎																																																																																																													
おれんじタクシー	◎	◎	◎	◎																																																																																																													
実施主体	玉名市、タクシー事業者																																																																																																																
実施工程	項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度																																																																																																											
	1. 乗合タクシーの運行・維持・改善	検討・協議・適宜見直し																																																																																																															

内容	2. 認知度向上のための説明会の実施 乗合タクシーの認知度向上及び利用促進を図るため、地域での活動等に出向き、乗り方について説明を行います。また、他の公共交通機関についても周知を図り、公共交通全体の利用促進を図ります。					
	【事例】福岡県嘉麻市/新たな公共交通の整備における出前講座 - 公共交通計画の記載内容や地域交通体系に係る具体的な説明を求める団体に対して、出前講座を実施。 - 講座内容は、公共交通の現状・問題点・課題、公共交通に関する今後の方向性等について周知。 5人以上が集まる団体を対象として実施。 新たな公共交通の整備について出前講座を実施しています！ ～ あなたの疑問にお答えします ～ 嘉麻市内を運行する地域公共交通については、今後、「一体性・安全性・利便性・持続性」をキーワードに大きな転換を図ろうとしています。 その方向性について、基本的な考え方を整理するため、嘉麻市地域公共交通形成計画（以下「形成計画」といいます。）を平成29年7月に策定しています。 この形成計画に基づき、嘉麻市における地域公共交通確保に向けた基本方針などの基本的な考え方を取りまとめた、嘉麻市地域公共交通運行計画の策定を進めています。 地域公共交通は専門的な内容が多く、分かりにくい事項があるかと思われます。つきましては、記載内容に対する疑問や考え方、地域交通体系と一体同のか等、当該計画に関する内容の説明をご要望される場合は、下記のとおりお知らせください。 市の職員が出前講座として、会議室、福祉等に出向き、説明をさせていただきます。 (出典) 嘉麻市 HP					
実施主体	玉名市					
実施工程	項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2. 認知度向上のための説明会の実施	実施				

事業5 ≪玉名市地域公共交通全体≫に関する実施事業

内容	1. わかりやすい情報の発信 公共交通マップ・時刻表の作成やインターネットを活用し、わかりやすい情報の発信を図ります。また、効果的な情報の発信として、デジタルサイネージ※等の導入を検討し、情報の「見える化」を推進します。					
	【実績】公共交通マップ - 本市に存在する鉄道・路線バス・一般タクシー・乗合タクシーに関する情報を一元化して記載。 - 市役所窓口等で配布している。  (出典) 玉名市					
実施主体	玉名市、交通事業者					
実施工程	項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	1. わかりやすい情報の発信	検討・実施				

内容

2. 地域公共交通を身近に感じるための体験・機会の創出

市のイベントや地域活動、学校と連携し、路線バスを身近に感じてもらうための乗り方教室を開催します。

また、自家用車の利用から、環境負荷の少ない公共交通への転換を促すため、市街地循環線等において「無料の日」を実施します。

さらに、熊本市等と協働した、広域連携による乗車無料の日の実施を検討します。

【事例】天草市・産交バス(株)/乗り方教室の開催

・普段は主に自家用車やスクールバスで移動している離島の児童たちに、公共交通機関に興味を持ってもらうこと、また、本土に出たときのためにバスの利用方法を教えておくことを目的として、児童クラブの1～3年生を対象とした乗り方教室を開催。



(出典) 天草市 HP

【事例】熊本市/バス・電車無料の日

・公共交通を利用する“きっかけ”をつくるとともに、市内の交通渋滞の軽減を図ることを目的とし、『バス・電車無料の日』を実施している。



(出典) 熊本市 HP

実施主体

玉名市、近隣自治体、バス事業者

実施工程

項目

令和6
年度

令和7
年度

令和8
年度

令和9
年度

令和10
年度

2. 地域公共交通を身近に感じるための体験・機会の創出

検討・協議・適宜実施

内容	3. 市内に立地する高校・大学や商業施設等と連携した利用促進・利便性向上の取組																																																																																																																																																																																																
	高校進学フェアでは、公共交通機関を利用した通学方法等について案内し、高校入学説明会では、バス定期券の出張販売を実施します。																																																																																																																																																																																																
	九州看護福祉大学線については、学生の利便性向上を図るため、大学、バス事業者、市の3者協議を継続して実施します。																																																																																																																																																																																																
また、バス路線の沿線上に立地している集客施設等と連携し、利用促進・利便性向上の取組について検討します。																																																																																																																																																																																																	
	【実績】玉名市					時刻表（年度途中でも変わることもありますのでご注意ください）																																																																																																																																																																																											
	・公共交通機関を活用することで、市内5つの高校へ通学できることをPRするため、各校の登校時間と下校時間に合わせて、路線バスと電車の乗り継ぎや運賃、運行時間等について案内している。																																																																																																																																																																																																
	(出典) 玉名市 <table><thead><tr><th></th><th>荒尾</th><th>睦合</th><th>南関</th><th>三ツ川</th><th>山鹿</th><th>和水</th><th>小田</th><th>榑木</th><th>玉東</th><th>八嘉</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="6">登校</td><td>例 乗車</td><td>6:15</td><td>6:43</td><td>6:30</td><td>6:53</td><td>6:15</td><td>6:29</td><td>6:43</td><td>7:30</td><td>7:50</td><td>7:55</td></tr><tr><td>例 降車</td><td>6:57</td><td></td><td>7:10</td><td></td><td>7:03（東郷経由）</td><td></td><td></td><td>8:07</td><td></td><td></td></tr><tr><td>例 乗車</td><td>6:55</td><td>7:23</td><td>7:15</td><td>7:38</td><td>7:05</td><td>7:20</td><td>7:34</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>例 降車</td><td>7:37</td><td></td><td>7:56</td><td></td><td>7:55（東郷経由）</td><td></td><td></td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>例 乗車</td><td>7:20</td><td>7:48</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>例 降車</td><td>8:02</td><td></td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="10">下校</td><td>試験 乗車</td><td>14:20</td><td></td><td>14:02（※2） 新玉名駅で乗継</td><td></td><td>14:02（東郷経由）</td><td></td><td></td><td>13:36</td><td></td><td></td></tr><tr><td>試験 降車</td><td>15:04</td><td>14:32</td><td>15:08</td><td>14:44</td><td>14:58</td><td>14:40</td><td>14:26</td><td>14:13</td><td>13:52</td><td>13:48</td></tr><tr><td>例 乗車</td><td>16:20</td><td></td><td>16:47</td><td></td><td>16:47（東郷経由）</td><td></td><td></td><td>15:11</td><td></td><td></td></tr><tr><td>例 降車</td><td>17:04</td><td>16:32</td><td>17:28</td><td>17:04</td><td>17:43</td><td>17:25</td><td>17:11</td><td>15:48</td><td>15:27</td><td>15:23</td></tr><tr><td>例 乗車</td><td>17:20</td><td></td><td>-</td><td></td><td>17:32（東郷経由）</td><td></td><td></td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>例 降車</td><td>18:04</td><td>17:32</td><td>-</td><td>-</td><td>18:28</td><td>18:10</td><td>17:56</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>例 乗車</td><td>18:20</td><td></td><td>-</td><td></td><td>18:12（米の岳）</td><td></td><td></td><td>-</td><td></td><td></td></tr><tr><td>例 降車</td><td>19:04</td><td>18:32</td><td>-</td><td>-</td><td>19:37</td><td>-</td><td>18:58</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>終 乗車</td><td>19:40</td><td></td><td>18:12</td><td></td><td>19:27（東郷経由）</td><td></td><td></td><td>18:01</td><td></td><td></td></tr><tr><td>発 降車</td><td>20:24</td><td>19:52</td><td>18:53</td><td>18:29</td><td>20:22</td><td>20:05</td><td>19:51</td><td>18:41</td><td>18:19</td><td>18:13</td></tr></tbody></table> ※2 山鹿線（東郷経由）に乗り換えてバス停「新玉名駅」で乗り継ぐ必要があり、上記運賃とは異なるため、定期券とは別に運賃が必要です。							荒尾	睦合	南関	三ツ川	山鹿	和水	小田	榑木	玉東	八嘉	登校	例 乗車	6:15	6:43	6:30	6:53	6:15	6:29	6:43	7:30	7:50	7:55	例 降車	6:57		7:10		7:03（東郷経由）			8:07			例 乗車	6:55	7:23	7:15	7:38	7:05	7:20	7:34	-	-	-	例 降車	7:37		7:56		7:55（東郷経由）			-	-	-	例 乗車	7:20	7:48	-	-	-	-	-	-	-	-	例 降車	8:02		-	-	-	-		-	-	-	下校	試験 乗車	14:20		14:02（※2） 新玉名駅で乗継		14:02（東郷経由）			13:36			試験 降車	15:04	14:32	15:08	14:44	14:58	14:40	14:26	14:13	13:52	13:48	例 乗車	16:20		16:47		16:47（東郷経由）			15:11			例 降車	17:04	16:32	17:28	17:04	17:43	17:25	17:11	15:48	15:27	15:23	例 乗車	17:20		-		17:32（東郷経由）			-			例 降車	18:04	17:32	-	-	18:28	18:10	17:56	-	-	-	例 乗車	18:20		-		18:12（米の岳）			-			例 降車	19:04	18:32	-	-	19:37	-	18:58	-	-	-	終 乗車	19:40		18:12		19:27（東郷経由）			18:01			発 降車	20:24	19:52	18:53	18:29	20:22	20:05	19:51	18:41
	荒尾	睦合	南関	三ツ川	山鹿	和水	小田	榑木	玉東	八嘉																																																																																																																																																																																							
登校	例 乗車	6:15	6:43	6:30	6:53	6:15	6:29	6:43	7:30	7:50	7:55																																																																																																																																																																																						
	例 降車	6:57		7:10		7:03（東郷経由）			8:07																																																																																																																																																																																								
	例 乗車	6:55	7:23	7:15	7:38	7:05	7:20	7:34	-	-	-																																																																																																																																																																																						
	例 降車	7:37		7:56		7:55（東郷経由）			-	-	-																																																																																																																																																																																						
	例 乗車	7:20	7:48	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																						
	例 降車	8:02		-	-	-	-		-	-	-																																																																																																																																																																																						
下校	試験 乗車	14:20		14:02（※2） 新玉名駅で乗継		14:02（東郷経由）			13:36																																																																																																																																																																																								
	試験 降車	15:04	14:32	15:08	14:44	14:58	14:40	14:26	14:13	13:52	13:48																																																																																																																																																																																						
	例 乗車	16:20		16:47		16:47（東郷経由）			15:11																																																																																																																																																																																								
	例 降車	17:04	16:32	17:28	17:04	17:43	17:25	17:11	15:48	15:27	15:23																																																																																																																																																																																						
	例 乗車	17:20		-		17:32（東郷経由）			-																																																																																																																																																																																								
	例 降車	18:04	17:32	-	-	18:28	18:10	17:56	-	-	-																																																																																																																																																																																						
	例 乗車	18:20		-		18:12（米の岳）			-																																																																																																																																																																																								
	例 降車	19:04	18:32	-	-	19:37	-	18:58	-	-	-																																																																																																																																																																																						
	終 乗車	19:40		18:12		19:27（東郷経由）			18:01																																																																																																																																																																																								
	発 降車	20:24	19:52	18:53	18:29	20:22	20:05	19:51	18:41	18:19	18:13																																																																																																																																																																																						
実施主体	玉名市、バス事業者、関連事業者																																																																																																																																																																																																
実施工程	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度																																																																																																																																																																																											
	3. 市内に立地する高校・大学や企業、商業施設等と連携した利用促進・利便性向上の取組	検討・協議・適宜実施																																																																																																																																																																																															

内容	4. 外出支援サービス及び福祉バスの継続 本市では、60歳以上で要介護4又は要介護5の人や、ひとり暮らしの高齢者で外出に際し自らの交通手段を持たない人等を対象に、自家用有償旅客運送(福祉有償運送)により外出支援サービス事業を実施しています。他人の介助によらずに移動することが困難で、かつ、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な要介護者等の輸送を担う事業であるため今後も引き続き実施していきます。 また、福祉バスについては、高齢者の交通手段の確保を図り社会参加を推進するため、無料で特定の乗降場所から市内公共温泉施設等6か所への送迎を行っていますが、今後は、既存の介護予防活動等と組み合わせを行う等他の事業と連携し事業を継続していきます。					
	玉名市					
実施主体	玉名市					
実施工程	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	4. 外出支援サービス及び福祉バスの継続	実施 ➡				

内容	5. 地域住民主体による新たな交通手段について支援 地域の課題解決に向け、地域住民による新たな交通手段の導入検討や運営の仕組みづくりについて支援を行います。 【事例】高知県須崎市/地域住民主体による取組 ・久通地区は、近隣のスーパーや病院までは約10km、車で30分程度かかり、日常生活には車が欠かせない地区。 ・市営バス等の公共交通機関が運行していない久通地区では、市所有のワゴン車を貸与し、買い物や通院のために週3回地元で運行中。 (出典) 須崎市地域公共交通計画 					
実施主体	玉名市、市民					
実施工程	項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	5. 地域住民主体による新たな交通手段の導入検討	検討・協議		適宜実施		

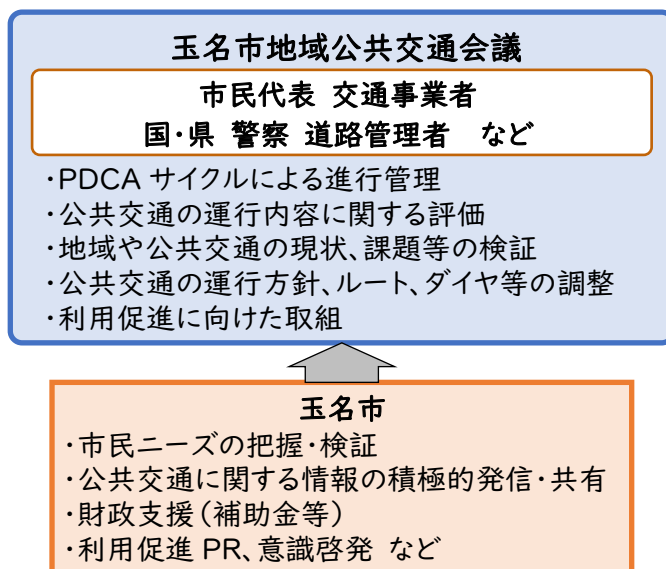
内容	6. 先端技術の活用に向けた研究 AIを活用したサービスやMaaSの活用について、他自治体の事例を参考にしながら、調査・研究を行います。 【事例】熊本県MaaS推進交通事業者連絡会/ my route ・2023年1月より、トヨタファイナンシャルサービス(株)が提供するマルチモーダルモビリティサービス「my route」を活用した熊本県内でのMaaSのサービスを開始。 ・熊本県内各地域への周遊促進による県全体の経済活性化や、地域交通の利便性向上、交通課題の解決に取り組んでいる。 【委員長】九州産交バス(株)、九州旅客鉄道(株) 【副委員長】(株)TaKuRoo、熊本市交通局、ユナイテッド熊本(株) 【委員】産交バス(株)、熊本都市バス(株)、熊本バス(株) 他9社 (出典) ユナイテッドトヨタ熊本(株) 					
実施主体	玉名市、交通事業者					
実施工程	項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	6. 先端技術の活用に向けた研究	調査・研究				

第8章 計画の達成状況の評価

1. 進行管理の体制

市民や来訪者の移動を確保する公共交通を、魅力的かつ利便性の高いサービスとしていくために、市民、交通事業者、行政が一丸となって取り組み、玉名市地域公共交通会議において計画の進行管理を行います。

【進行管理の体制】



2. PDCAサイクルによる推進

本計画の推進にあたっては、地域公共交通を取り巻く環境の変化に対して、事業等の評価・検証を継続的に行い、状況に応じて見直しを図る必要があります。

評価・検証については、「P (Plan/計画)」→「D (Do/実行)」→「C (Check/評価)」→「A (Action/改善)」といった、「PDCA サイクル」の仕組みにより進行管理を実施し、目標達成の状況把握や事業の見直し・改善を行うこととします。

●事業実施状況の評価（年度毎に実施）

当該年度に実施した事業の評価を実施する。

●目標達成度の評価（計画期間最終年度に実施）

計画に掲げる目標値との比較により、計画目標及び事業の達成状況を検証する。

【PDCAサイクルの概要】

項目		事業実施状況の評価	目標達成度の評価
P	Plan/計画	各路線等の運行計画の策定 各種事業の検討	玉名市地域公共交通計画の策定
D	Do/実行	持続可能な地域公共交通体系の構築 各種事業の実施	計画に掲げる各種事業の実施
C	Check/評価	運行・利用状況の評価 事業実施効果の評価	各種事業の実行による効果（目標値の達成状況）の評価
A	Action/改善	運行・サービスの見直し 各種事業の見直し	玉名市地域公共交通計画の見直しの検討

参考資料

1. 用語解説

	用語	用語解説
か行	キャッシュレス決済	クレジットカードや電子マネー(交通系 IC カード等)、スマートフォン決済等により、現金を使用せずにお金を支払うこと。
	居住誘導区域	一定のエリアにおいて、人口密度を維持することにより、生活サービスや公共施設等が持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域として立地適正化計画で定められる区域。「都市再生特別措置法」に基づく制度。
	交通結節点	人や物の輸送において、複数の交通手段が相互に連絡・集中する、乗り換え・乗り継ぎ等の拠点となる場所。
さ行	自家用有償旅客運送	地域住民の生活に必要な旅客運送を確保するために、市町村や NPO 法人等があらかじめ国へ登録して、有償で自ら保有する車両を使って旅客を運送すること。
	自動運転	運転者ではなくシステムが、運転操作に関わる認知、予測、判断、操作を代替して行い、自律的かつ安全に自動車を運転すること。広義には人間によるハンドルやブレーキなどの操作を、さまざまなシステムで支援することを含む。
た行	地域公共交通	地域住民の日常生活・社会生活における移動や、観光旅客その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共の交通機関。
	地域公共交通確保維持改善事業	多様な関係者の連携により地域公共交通の確保・維持を図るとともに、地域公共交通の改善に向けた取組を支援する、国土交通省の補助事業。
	定住自立圏	総務省が定めた「定住自立圏構想」に基づいて進めている、自治体間の広域連携のこと。近接する市町村がさまざまな分野で相互に連携・協力し、「定住」のための暮らしに必要な生活機能を圏域全体で確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培うことで、魅力あふれる地域づくりを進め、圏域全体を活性化しようとするもの。
	デジタルサイネージ	公共空間や交通機関等の様々な場所で、ディスプレイ等の電子的な表示機器を使って情報を発信するシステム。デジタル案内板などがある。通信ネットワークを利用することで、案内情報等をリアルタイムで更新・配信することが可能。
	デマンドタクシー	利用者からの事前予約により、自宅等から運行区域内の希望する目的地まで運行する乗合型のタクシーサービスのこと。予約を受け、複数の利用者を経由して乗り合い、それぞれの目的地まで運行する。
	特定乗降場所	本市の乗合タクシーにおいて、各運行区域の区域外で乗降することができるところのこと。市中心部に複数箇所設定している。

	用語	用語解説
た行	特別交付税	特別交付税は、普通交付税の対象とならない災害等の特別の財政需要に対し、地方交付税総額のうち 6%に相当する額が地方公共団体に交付されるもの。
	都市機能誘導区域	医療・福祉・商業等の都市機能を都市の拠点に誘導し、各種サービスの効率的な提供を図る区域として、立地適正化計画で定められる区域。「都市再生特別措置法」に基づく制度。
な行	二次交通	鉄道主要駅や空港等の交通拠点と目的の観光地等を結ぶ交通のこと。
	乗合バス	自動車により、不特定多数の旅客を乗り合わせて運送する交通機関のこと。路線バスやデマンドバス等がある。
は行	ハイヤー	一般タクシーが駅前などの乗り場や街中で乗車できるのに対し、ハイヤーは営業所や特定の場所に待機し、客の申し込みに応じて営業する、貸し切り乗用車のこと。
	バリアフリー	高齢者や障がいのある方等が社会生活をしていくうえで障壁となるものを取り除くこと。
	福祉タクシー	一般タクシー事業者が福祉自動車を使用して行う運送や、障がいのある方等の運送に業務の範囲を限定した許可を受けたタクシー事業者が行う運送のこと。
	福祉有償運送	高齢者や障がいのある方等、単独では公共交通機関の利用が困難な方を対象に、NPO 法人等が営利とは認められない範囲の対価によって自家用自動車を使用して行う移送サービスのこと。
ま行	モビリティツーリズム	移動と地域資源を一体的に楽しめる、「移動そのもの」に着目した観光等の取組のこと。
M	MaaS	Mobility as a Service の略称。 複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

2. 関係例規

○玉名市附属機関の設置等に関する条例

平成27年3月31日

条例第2号

(趣旨)

第1条 この条例は、法令又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第14条の規定に基づき、附属機関の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 別表執行機関の欄に掲げる執行機関に、それぞれ同表附属機関の欄に掲げる附属機関を置く。

(所掌事務)

第3条 別表附属機関の欄に掲げる附属機関は、それぞれ同表所掌事項の欄に掲げる事項について、それぞれ同表事務の内容の欄に掲げる事務を所掌する。

(組織)

第4条 附属機関の委員の定数は、別表委員の定数の欄に掲げるとおりとする。

2 委員は、別表委員の構成の欄に掲げる者のうちから、それぞれ同表執行機関の欄に掲げる執行機関が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第5条 委員の任期は、別表委員の任期の欄に掲げるとおりとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

以下(略)

※玉名市地域公共交通会議の箇所を抜粋

執行機関	市長
附属機関	玉名市地域公共交通会議
所掌事項	(1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事。 (2) 地域公共交通計画及び生活交通確保維持改善計画の策定及び変更に関する事。 (3) 地域公共交通計画及び生活交通確保維持改善計画の実施に係る連絡調整に関する事。 (4) 地域公共交通計画及び生活交通確保維持改善計画に位置付けられた事業の実施に関する事。 (5) 市の総合的な交通施策に関する事。 (6) 市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事。 (7) その他地域公共交通に関し市長が必要と認める事項に関する事。
事務の内容	審議
委員の定数	20人以内
委員の構成	(1) 学識経験を有する者 (2) 住民又は利用者の代表者 (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の代表者 (4) 一般乗用旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の代表者 (5) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者 (6) 国土交通省九州運輸局熊本運輸支局長又はその指名する者 (7) 玉名警察署長又はその指名する者 (8) 道路管理者 (9) 市長が指名する職員 (10) その他市長が適当と認める者
委員の任期	2年

○玉名市地域公共交通会議の組織及び運営に関する規則

平成27年3月31日

規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、玉名市附属機関の設置等に関する条例(平成27年条例第2号)第6条の規定に基づき、玉名市地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 交通会議は、道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第5条第1項に規定する地域公共交通計画及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(平成23年3月30日付け国総計第97号、国鉄財第368号、国鉄業第102号、国自旅第240号、国海内第149号、国空環第103号国土交通省総合政策局長、鉄道局長、自動車局長、海事局長、航空局長通知)に基づく生活交通確保維持改善計画の策定に関する協議及び実施に係る連絡調整を行うことを目的とする。

(平27規則48・追加、令5規則26・一部改正)

(会長及び副会長)

第3条 交通会議に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平27規則48・旧第2条繰下)

(会議)

第4条 交通会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 交通会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 交通会議の会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することが適当でないと議長が認めるときは、交通会議に諮った上で公開しないことができる。

(平27規則48・旧第3条繰下)

(意見の聴取)

第5条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(平27規則48・旧第4条繰下)

(守秘義務)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(平27規則48・旧第5条繰下)

(分科会)

第7条 交通会議に、専門的な調査及び検討を行うため、必要に応じ分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(平27規則48・旧第6条繰下)

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。

(平27規則48・旧第7条繰下)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 第3条第1項の規定にかかわらず、この規則の施行後及び玉名市附属機関の設置等に関する条例第5条第1項に規定する任期が満了した後最初に関く交通会議の会議については、市長が招集する。

附 則(平成27年9月30日規則第48号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和5年4月28日規則第26号)

この規則は、公布の日から施行する。

3. 計画策定の経過

日時	内容
令和5年 4月20日	第1回玉名市地域公共交通会議 ※書面決議 (玉名市地域公共交通計画策定に伴う、策定支援業務の委託 先選定のためのプロポーザルの実施について)
令和5年 6月2日	第2回玉名市地域公共交通会議 ※書面決議
令和5年 7月6日	路線バス乗降者数調査の実施
令和5年 7月6日	第3回玉名市地域公共交通会議 (玉名市地域公共交通計画の策定スケジュールについて)
令和5年 7月28日～8月10日	市民アンケート調査の実施
令和5年 7月19日	鉄道利用者調査の実施
令和5年 8月4日～8月18日	乗合タクシー利用登録者アンケート調査の実施
令和5年 8月18日	第4回玉名市地域公共交通会議 ※書面決議
令和5年 9月5日	第5回玉名市地域公共交通会議 ※書面決議
令和5年 10月27日	第6回玉名市地域公共交通会議 (玉名市地域公共交通計画(素案)について)
令和5年12月22日	第7回玉名市地域公共交通会議 (玉名市地域公共交通計画(案)について)
令和6年 1月17日	第8回玉名市地域公共交通会議 ※書面決議
令和6年 1月18日～2月5日	パブリック・コメントの実施 (玉名市地域公共交通計画(案)に係る意見募集)
令和6年 2月22日	第9回玉名市地域公共交通会議 (玉名市地域公共交通計画の策定について)
令和6年 3月	製本・配布

4. 玉名市地域公共交通会議委員名簿

(敬称略)

No.	区分	所属団体	氏名	備考
1	学識経験者	熊本大学	吉城 秀治	副会長
2	住民代表	玉名市区長会協議会	大倉 義郎	
3			井上 秀信	
4			田中 等	
5			坂門 明	
6	バス事業者	産交バス(株)	宮島 雅彦	
7	バス事業者の団体	(一社)熊本県バス協会	冨田 廣志	
8	バス運転者の団体代表	全九州産業交通労働組合	貢 博之	
9	タクシー事業者	玉名タクシー(有)	野上 光枝	
10		(有)岱洋タクシー	田中 千波	
11		(有)高瀬合同タクシー	徳永 孝枝	
12		(有)アトム	吉田 安秀	
13	タクシー事業者の団体	(一社)熊本県タクシー協会	吉田 光義	
14	タクシー運転者の団体代表	熊本県自動車交通労働組合	宗像 正洋	
15	国土交通省	九州運輸局熊本運輸支局	田村 正宜	
16	熊本県警察	玉名警察署	星子 博秋	
17	道路管理者	玉名市	田代 史典	
18	玉名市職員	玉名市	宮本 圭一郎	会長
—	オブザーバー	九州運輸局熊本運輸支局	白石 勇人	
—		熊本県交通政策課	高松 江三子	

令和6年2月時点

玉名市地域公共交通計画

発行　： 玉名市・玉名市地域公共交通会議

発行年　： 令和6年3月



玉名市
玉名市地域公共交通会議